新潟市男女共同参画年次報告書

（令和４年度事業実績）

令和６年３月
新潟市

はじめに

本市は、「男女共同参画推進条例」に基づき、男女共同参画行動計画を策定し、男女が互いにその人権を尊重しつつ、責任を分かち合い、性別に関わりなく、その個性と能力を十分に発揮することができる男女平等社会の実現を目指しています。

男女共同参画の推進にあたっては、毎年、前年度の個別事業の取組状況及び６つの目標の達成状況を新潟市男女共同参画審議会に報告し、評価を受け、施策や事業の見直しを行っています。

本書は、令和４年度の市の取組状況とその評価について、年次報告としてまとめたものです。

新潟市市民生活部男女共同参画課

目次

１　施策の体系……1
２　指標の達成状況一覧……2
３　目標別指標データ……4
４　令和４年度実施事業の評価……25
（１）評価方法……25
（２）男女共同参画審議会による総評……26
（３）男女共同参画課及び男女共同参画審議会による評価
（第２次・第３次評価）……28
（４）事業所管課自己評価（第１次評価）……50
目標１　男女の人権の尊重と男女共同参画への理解促進……51
目標２　政策・方針決定の場への女性の参画促進……76
目標３　働く場における男女共同参画の推進……90
目標４　仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進……107
目標５　性に関する理解と生涯にわたる健康の確保……139
目標６　女性に対する暴力の根絶と貧困等生活上の困難への支援……149
参考　男女共同参画審議会の開催概要……183

1　施策の体系

第4次新潟市男女共同参画行動計画（令和3年度～令和7年度）

目標	施策の方向	具体的取組
1　男女の人権の尊重と男女共同参画への理解促進 ー男女の固定的な役割分担意識の解消と多様な生き方の尊重ー	（1）男女共同参画推進のための意識啓発	①家庭・地域等への広報・啓発活動の推進 ②保育・学校教育における男女平等教育の推進（目標３（３）③一部再掲） ③職場における男女共同参画についての研修支援（目標３（１）①一部再掲） ④男女共同参画を推進する人材の育成 ⑤国際理解に基づく男女共同参画の推進
	（2）社会制度・慣行等の見直しと意識の改革	①男女共同参画に関する調査、情報の収集・提供、支援 ②メディアにおける男女の人権の尊重と男女共同参画の促進
	（3）男女共同参画に関する男性の理解の促進	①男性の多様な生き方・働き方についての啓発・支援（目標４（１）③一部再掲） ②男性のための相談事業の実施・相談しやすい環境づくり
2　政策・方針決定の場への女性の参画促進 ーあらゆる分野における男女共同参画の促進ー	（1）市の政策・方針決定過程への女性の参画の拡充	①審議会委員等への女性の参画の拡充 ②市女性職員の管理職等への登用推進
	（2）企業・団体・地域等における女性の登用促進	①企業・団体・地域等への女性の参画拡大についての啓発（目標３（１）②、（２）①一部再掲） ②女性のエンパワーメントの推進（目標３（３）①一部再掲）
	（3）防災における男女共同参画の推進	①男女共同参画の視点を取り入れた防災体制の構築 ②防災体制における女性の参画拡大
新潟市女性活躍推進計画 3　働く場における男女共同参画の推進 ー男女間格差の解消と女性活躍の推進ー	（1）雇用の分野における男女の均等な機会と待遇の確保	①労働関係法令や制度の周知・調査　（目標１（１）③一部再掲） ②企業における女性の活躍に向けた取組や情報開示の促進　（目標２（２）①一部再掲）
	（2）男女共同参画を推進する企業への支援	①企業に対するインセンティブの付与等　（目標２（２）①一部再掲）
	（3）女性の個性と能力の発揮への支援	①女性の職業能力の開発機会の提供　（目標２（２）②再掲） ②再就職や起業の支援 ③農業や自営業等、女性の参画が少ない分野での男女共同参画（目標１（１）②一部再掲）
4　仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進 ー職業生活と家庭生活・地域活動との両立を図るために必要な環境の整備ー	（1）仕事と生活の調和に向けた意識の啓発	①働き方の見直しに関する啓発 ②男女がともに働きやすい職場環境の整備促進 ③男性の家庭生活・地域活動への参画促進　（目標１（３）①一部再掲）
	（2）多様なライフスタイルに対応した子育てや介護等に関する支援	①子育て支援策の充実 ②介護サービス基盤の整備・充実 ③地域で支える環境づくり ④ひとり親家庭等様々な困難を抱える人への支援の充実　（目標６（３）一部再掲）
	（3）ハラスメントのない職場の実現	①セクシュアル・ハラスメント等のハラスメントの防止（目標６（２）①一部再掲）
5　性に関する理解と生涯にわたる健康の確保 ー「性と生殖に関する健康と権利（リプロダクティブ・ヘルス／ライツ）」の尊重ー	（1）性を理解・尊重するための啓発活動の推進	①性に関する正しい知識と理解についての教育・学習機会の充実 ②性と生殖の健康と権利に関する自己決定についての啓発活動の充実
	（2）生涯を通じた健康づくりの支援	①生涯にわたる健康づくりのための支援 ②こころとからだの相談体制の充実 ③妊娠・出産等に関する健康支援
6　女性に対する暴力の根絶と貧困等生活上の困難への支援 ーＤＶ対策の強化とあらゆる人権侵害行為の防止ー	（1）ＤＶの根絶とＤＶ被害者への総合的な支援体制づくり※	※新潟市配偶者等からの暴力防止・被害者支援基本計画
	（2）セクシュアル・ハラスメント、女性に対する暴力防止対策の推進	①セクシュアル・ハラスメント等のハラスメントの防止　（目標４（３）①再掲） ②女性に対する暴力防止の啓発や相談等の対策と安全な環境づくり
	（3）貧困等生活上の困難を抱える女性への支援	①ひとり親家庭等様々な困難を抱える人への支援の充実　（目標４（２）④再掲）
※　新潟市配偶者等からの暴力防止・被害者支援基本計画	（1）ＤＶを容認しない社会づくりの推進	①ＤＶ防止の意識啓発の推進 ②ＤＶ相談窓口の周知
	（2）配偶者暴力相談支援センターを中心とした相談体制の充実	①安全に安心して相談できる体制づくり ②相談従事者の研修の充実
	（3）ＤＶ被害者の保護体制と自立支援の充実	①安全に配慮した保護体制の充実 ②総合的な相談支援体制の充実 ③自立支援策の充実
	（4）関係機関や民間支援団体との連携の強化	①関係機関・民間支援団体との連携体制の強化と協働の推進 ②ＤＶ対応と児童虐待対応との連携強化

2　指標の達成状況一覧

「第４次新潟市男女共同参画行動計画」では、男女共同参画の推進に関する施策を着実に進めるため、６つの目標ごとに達成度を測る成果指標と参考指標を設けています。

【指標の分類】
成果指標　計画期間中に達成すべき数値目標を設定し、事業実施による成果を測る指標
参考指標　各目標に関連する状況を把握するため参考とするもので、数値目標を設定しない指標

	分類	項目		計画策定時（令和元年度）	（参考）令和2年度	令和3年度	令和4年度	目標値（令和7年度）
目標1	成果	1　市民の性別役割分担意識「男は仕事、女は家庭（家事・育児）」という考え方に反対する人の割合		59.9%	－	－	－	80%以上
	成果	2「男女共同参画社会」という用語の周知度		65.0%	－	－	－	80%以上
	成果	3　男女の地位の平等感	法律や制度	29.8%	－	－	－	40%以上
			社会通念・慣習・しきたり	9.3%	－	－	－	15%以上
			家庭生活	32.9%	－	－	－	40%以上
			地域社会	29.1%	－	－	－	40%以上
	成果	4　男女平等教育パンフレットを活用した保護者啓発の割合	小学校3年生	86.0%	82.2%	86.0%	99.1%	90.0%
			小学校6年生					
			中学校2年生	62.0%	75.4%	62.1%	91.2%	70.0%
	成果	5　アルザにいがた講座利用者満足度		94.6%	91.7%	92.1%	96.8%	95.0%
	参考	6　小・中学校の男女平等教育パンフレットを活用した授業割合	小学校3年生	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	－
			小学校6年生	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	－
			中学校2年生	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	－
	参考	7　アルザにいがた主催講座参加者数		798人	621人	564人	771人	－
	参考	8　アルザ情報（メール配信）登録数		464人	531人	597人	734人	－

	分類	項目		計画策定時（令和元年度）	（参考）令和2年度	令和3年度	令和4年度	目標値（令和7年度）
目標2	成果	9　審議会等における女性委員割合		42.9% ※1	42.9%	42.9%	41.9%	45%以上
	成果	10　女性委員のいない審議会等の割合		1.8% ※1	1.8%	0.0%	0.0%	0%
	成果	11　市職員の管理職（課長以上）における女性の割合		15.2% ※2	15.2%	15.4%	16.3%	30%以上
	成果	12　市立学校園の女性管理職（校園長・教頭）の割合※小・中学校、特別支援学校、高等学校、幼稚園		18.0%	19.5%	19.9%	18.1%	20%以上
	参考	13　女性委員割合が45%以上の審議会等の割合		53.3% ※1	53.3%	55.8%	50.6%	－
	参考	14　市立小・中学校の校長・教頭における女性の割合	小学校・校長	24.5% ※2	24.5%	26.2%	20.8%	－
			小学校・教頭	15.8% ※2	15.8%	18.4%	19.3%	－
			中学校・校長	8.9% ※2	8.9%	8.9%	8.9%	－
			中学校・教頭	9.8% ※2	9.8%	10.0%	6.7%	－
	参考	15　自治会長・町内会長の女性割合		5.8% ※2	5.8%	6.5%	6.3%	－
	参考	16　市防災士の会の女性会員数		38人	44人	56人	68人	－

	分類	項目		計画策定時（令和元年度）	（参考）令和2年度	令和3年度	令和4年度	目標値（令和7年度）
目標3	成果	17 職場における男女の地位の平等感		22.6%	－			30%以上
	成果	18 女性の有業率（25～44歳）		80.4% ※3	－		83.9%	85%
	成果	19 民間企業の女性管理職比率		15.2% ※4	13.6%			30%
	成果	20 家族経営協定締結農家の割合		10.8%	11.7%	11.9%	12.1%	市内認定農業者数の15%以上
	参考	21 男女別正規従業員の割合	男性	79.1% ※3	－	－	79.8%	－
			女性	46.1% ※3	－	－	47.3%	－
	参考	22 所定内賃金の男女格差		71.9	73,4	71.9	72.9%	－

	分類	項目	計画策定時（令和元年度）	（参考）令和2年度	令和3年度	令和4年度	目標値（令和7年度）
目標4	成果	23 共働き夫婦の家事等平均時間の格差	218分（女293）（男75）	－	－	－	180分以内
	成果	24 男性の育児休業取得率	8.4%	14.0%	24.3%	32.7%	30%
	成果	25 男性市職員の育児休業取得率	13.2%	22.0%	31.5%	47.7%	30%
	成果	26 週間就業時間が60時間以上の男性の割合	11.9% ※3	－	－	5.5%	5%
	成果	27 年次有給休暇取得率	48.1%	55.9%	54.0%	57.4%	58.0%
	成果	28 保育所待機児童数	0人	0人	0人	0人	0人
	参考	29 ハッピーパートナー企業登録数（新潟市）	385社 ※5	385社	423社	458社	－
	参考	30 要介護認定者数	45,450人 ※6	45,450人	45,870人	45,713人	－
	参考	31 職場で何らかのハラスメントがあると回答した女性の割合	23.2% ※7	22.7%	－	－	－

	分類	項目	計画策定時（令和元年度）	（参考）令和2年度	令和3年度	令和4年度	目標値（令和7年度）
目標5	成果	32 妊娠や出産にかかわる女性の健康と権利に配慮すべきであると考える人の割合	88.8%	－	－	－	100%
	成果	33 新潟市国民健康保険加入者の特定健康診査受診率	37.3% ※8	34.4%	37.0%		60%以上
	成果	34 新潟市国民健康保険加入者の特定保健指導実施率	23.1% ※8	15.5%	14.3%		60%以上

	分類	項目		計画策定時（令和元年度）	（参考）令和2年度	令和3年度	令和4年度	目標値（令和7年度）
目標6	成果	35 DV被害にあったときに実際に相談した人の割合	男性	31.2%	－	－	－	35%
			女性	49.0%	－		－	70%
	成果	36 DV被害にあったときの相談窓口を知っている人の割合		50.1%	－		－	60%以上
	参考	37 配偶者暴力相談支援センターで受けたDV相談の件数		1,814件	2,156件	1,930件	1,936件	－
	参考	38 デートDV防止セミナー受講者数		5,693人	4,140人	4,735人	6,881人	－

※1 令和元年7月1日現在
※2 令和2年4月1日現在
※3 平成29年
※4 平成27年 令和2年との比較のため遡及集計した不詳補完値 補完前は15.4%
※5 令和3年2月末現在
※6 令和2年10月1日現在
※7 平成27年
※8 平成30年度

3　目標別指標データ

目標１　男女の人権の尊重と男女共同参画への理解促進
―男女の固定的な役割分担意識の解消と多様な生き方の尊重―

成果指標　１　市民の性別役割分担意識

「男は仕事、女は家庭（家事・育児）」という考え方を否定する人の割合
（目標値：80％以上）

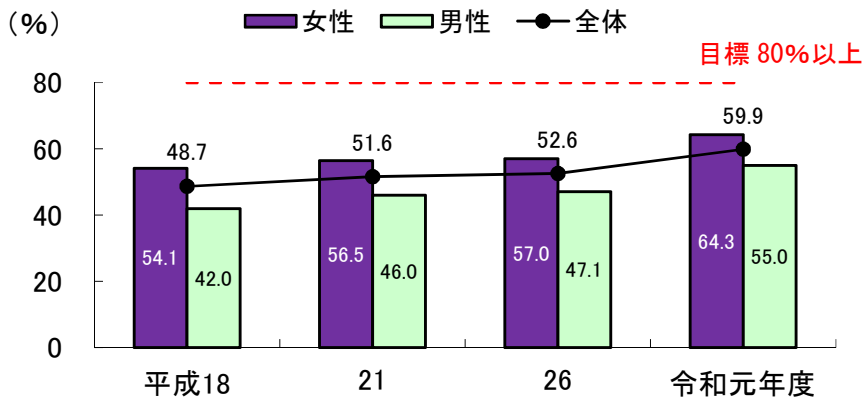

資料：新潟市男女共同参画課「男女共同参画に関する基礎調査」

成果指標　２　「男女共同参画社会」という用語の周知度

「男女共同参画社会」を知っている人の割合
（目標値：80％以上）

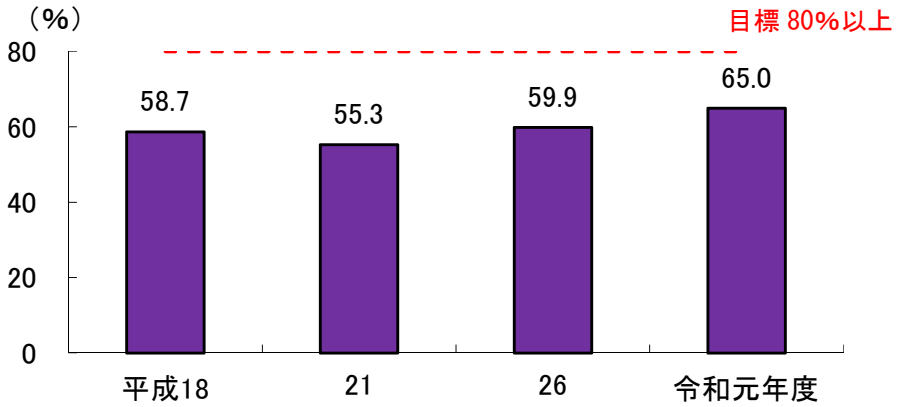

資料：新潟市男女共同参画課「男女共同参画に関する基礎調査」

成果指標　３　男女の地位の平等感（「平等である」と考える人の割合）

○法律・制度（目標値：40%以上）

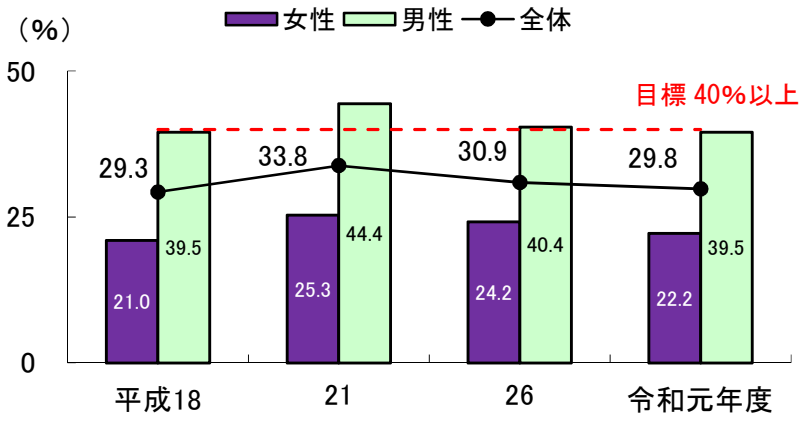

資料：新潟市男女共同参画課「男女共同参画に関する基礎調査」

○社会通念・慣習・しきたり（目標値：15%以上）

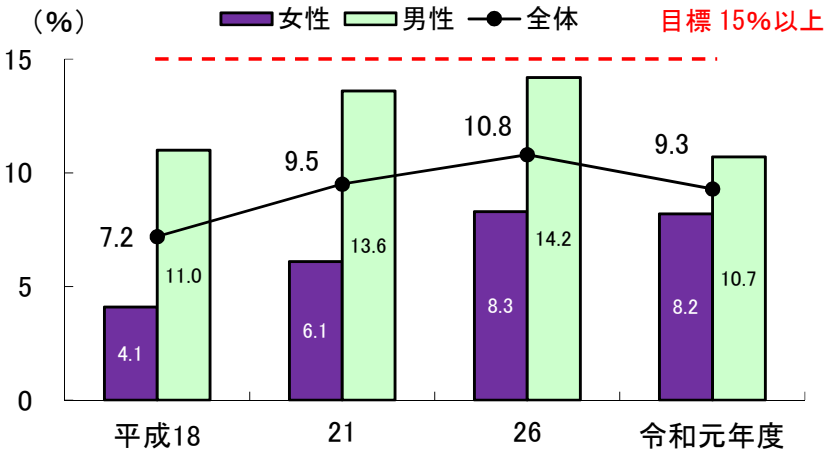

資料：新潟市男女共同参画課「男女共同参画に関する基礎調査」

○家庭生活（目標値：40%以上）

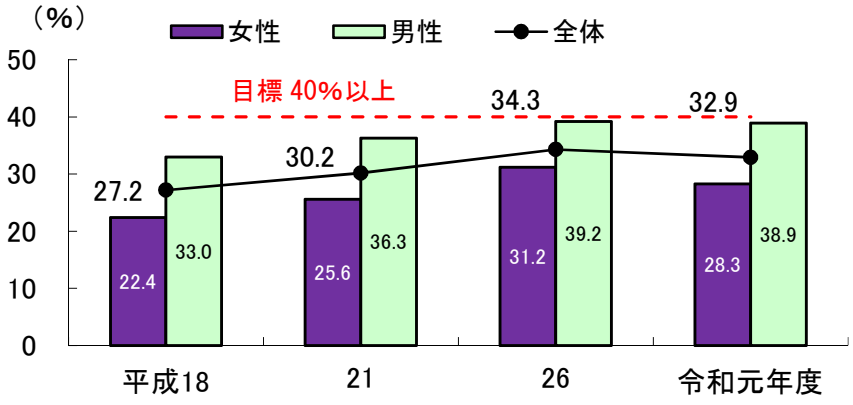

資料：新潟市男女共同参画課「男女共同参画に関する基礎調査」

○地域社会（目標値：40%以上）

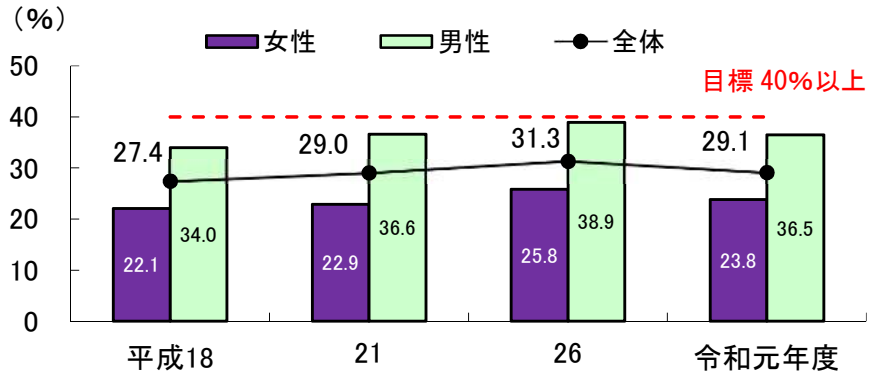

資料：新潟市男女共同参画課「男女共同参画に関する基礎調査」

成果指標　**4　男女平等教育パンフレットを活用した保護者啓発の割合**

（目標値：小学校３年生・６年生 90%　中学校２年生 70%）

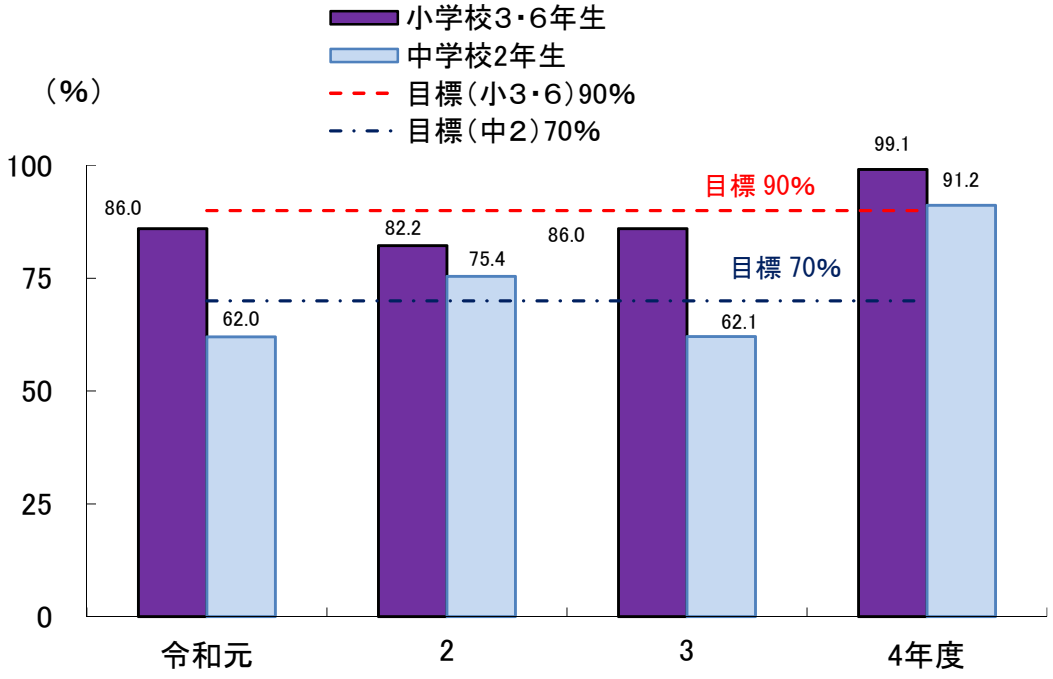

資料：新潟市教育委員会学校支援課調べ

成果指標　５　アルザにいがた講座利用者満足度

（目標値：95%）

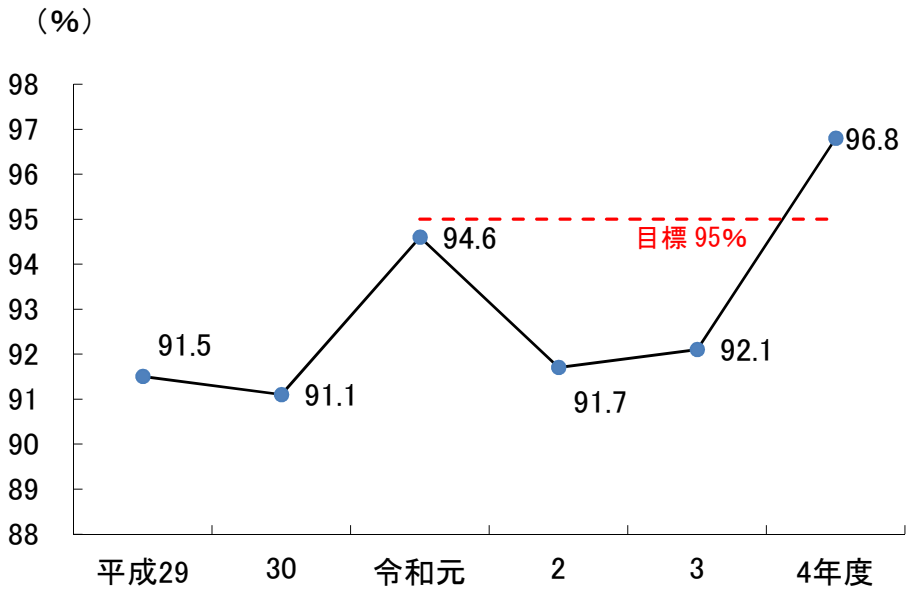

資料：新潟市男女共同参画課調べ

参考指標　６　男女平等教育パンフレットを活用した授業割合

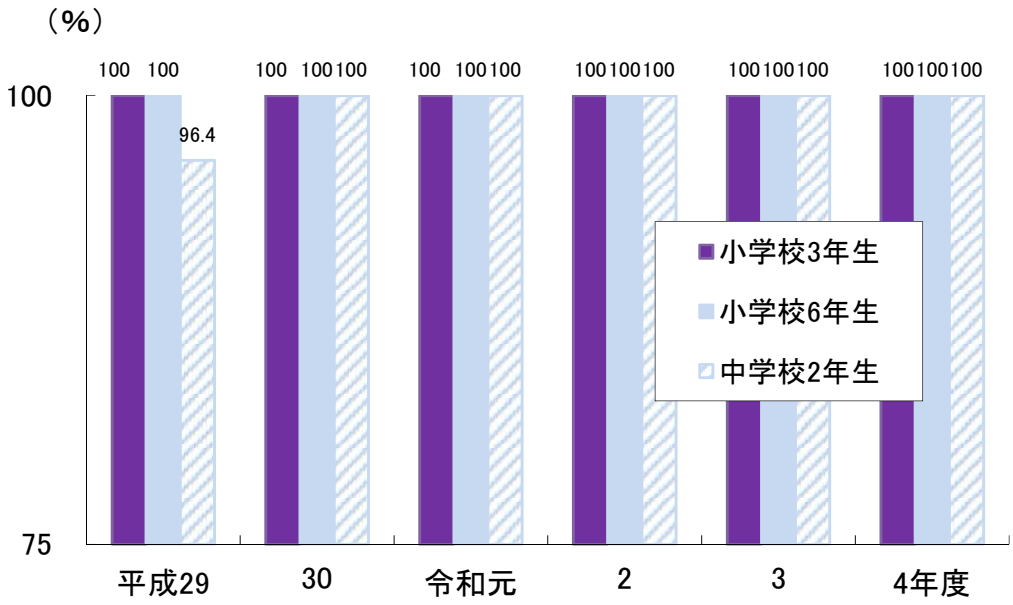

資料：新潟市教育委員会学校支援課調べ

成果指標　７　アルザにいがた主催講座参加者数

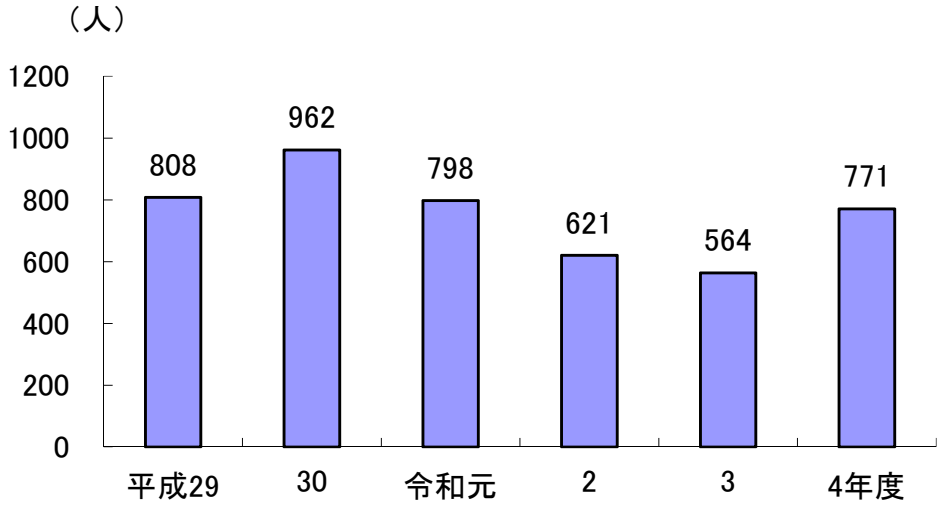

資料：新潟市男女共同参画課調べ

成果指標　８　アルザ情報（メール配信）登録数

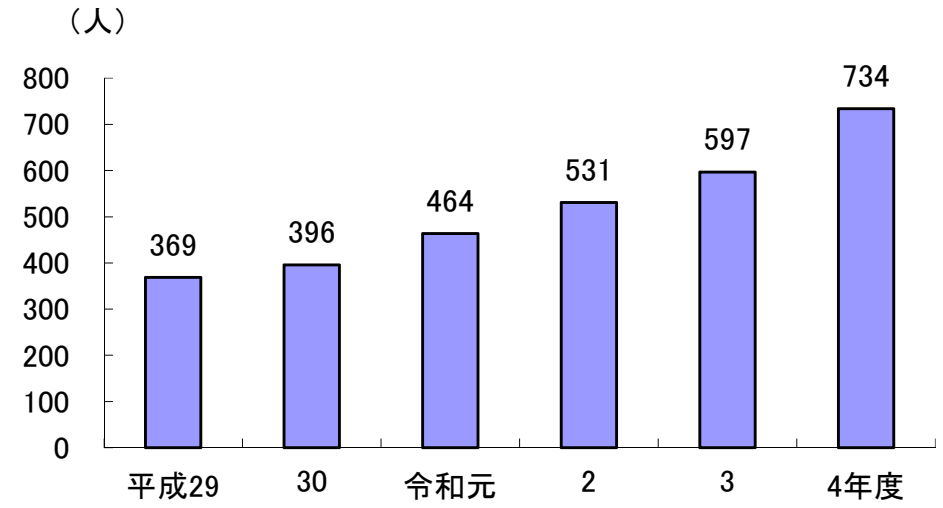

資料：新潟市男女共同参画課調べ

目標２　政策・方針決定の場への女性の参画促進
—あらゆる分野における男女共同参画の促進—

成果指標　９　審議会等における女性委員の割合
（目標値：45%以上）

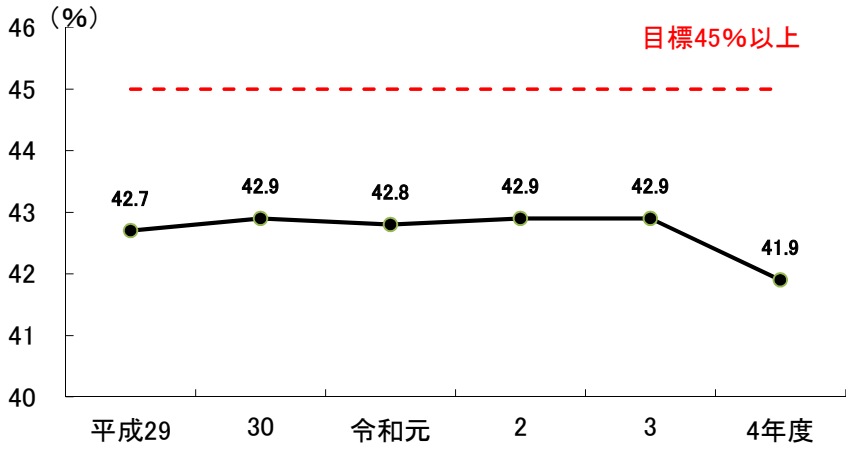

資料：新潟市男女共同参画課・行政経営課調べ

成果指標　１０　女性委員のいない審議会等の割合（目標値：0%）

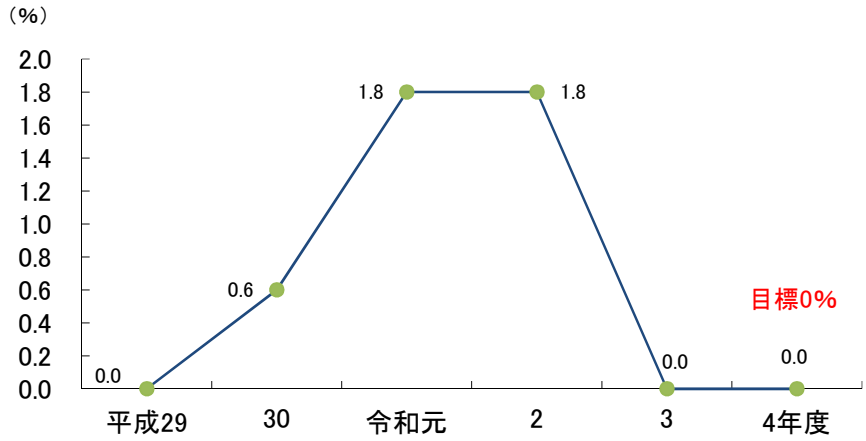

資料：新潟市男女共同参画課・行政経営課調べ

成果指標　１１　**市職員の管理職（課長以上）における女性の割合**（目標値：30%以上）

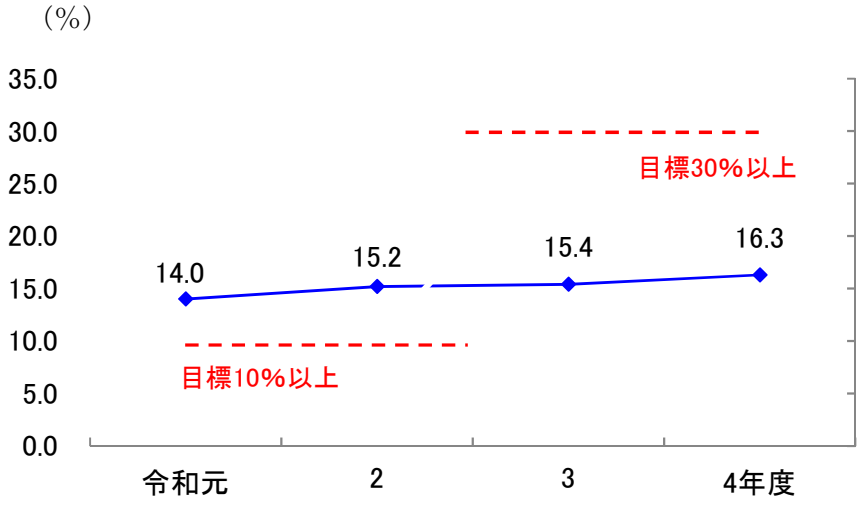

資料：新潟市人事課調べ

成果指標　１２　**市立学校園の女性管理職（校園長・教頭）の割合**（目標値：20%以上）

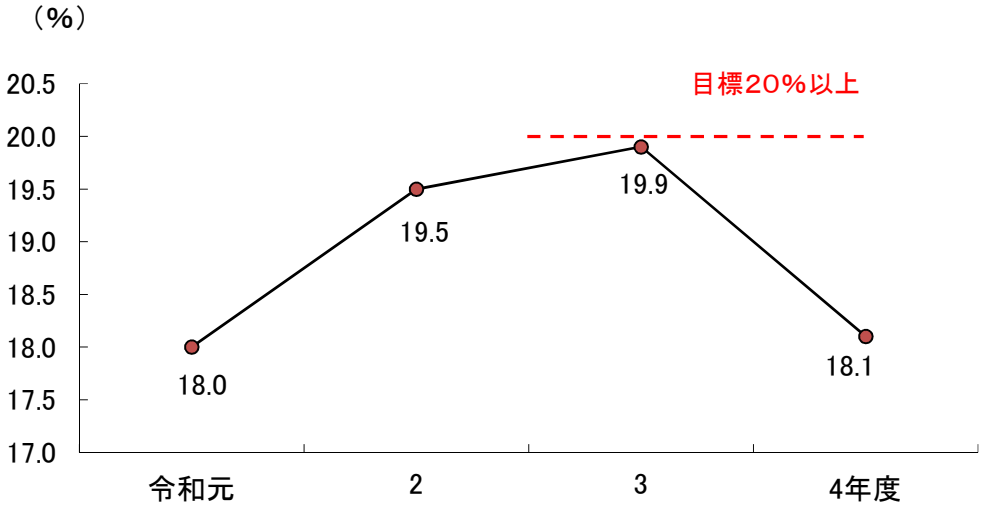

資料：新潟市教育委員会学校人事課調べ

参考指標　１３　女性委員割合が４５％以上の審議会等の割合

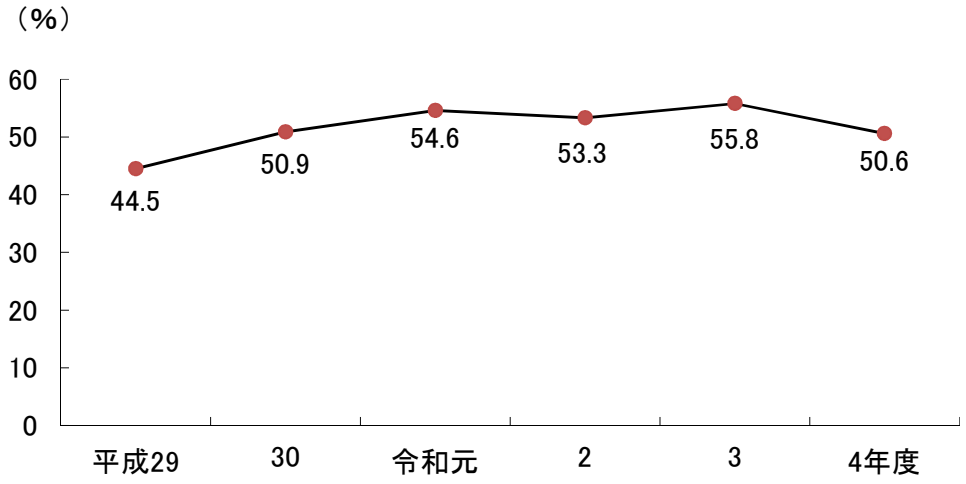

資料：新潟市行政経営課調べ

参考指標　１４　市立小・中学校の校長・教頭における女性の割合

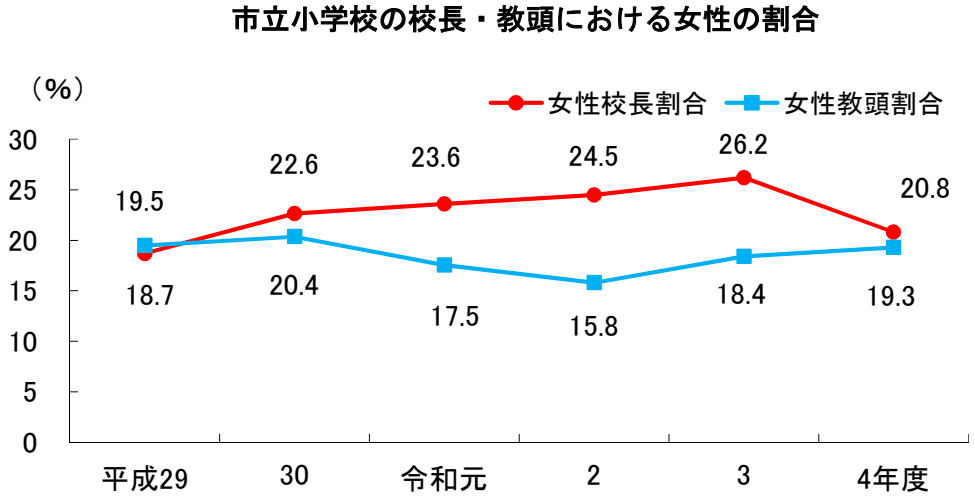

資料：新潟市教育委員会学校人事課調べ

市立中学校の校長・教頭における女性の割合

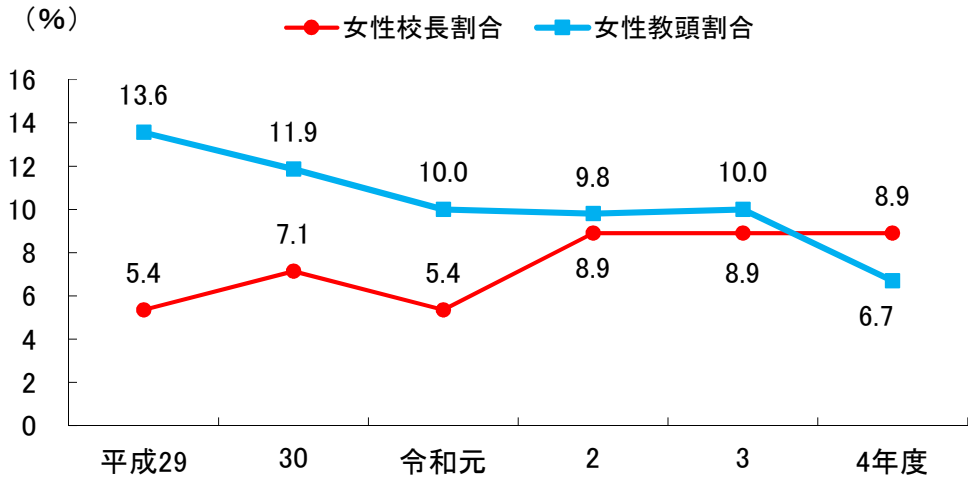

資料：新潟市教育委員会学校人事課調べ

参考指標　１５　自治会長・町内会長の女性割合

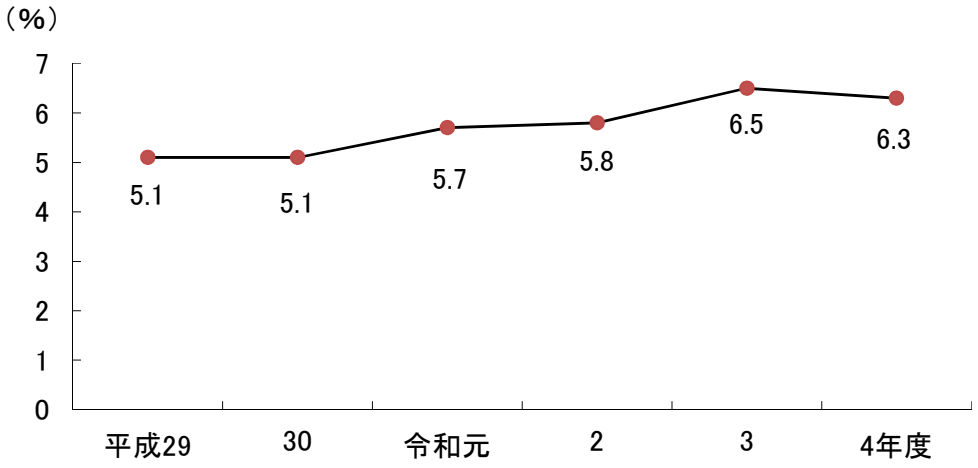

資料：新潟市市民協働課調べ

参考指標　１６　市防災士の会の女性会員数

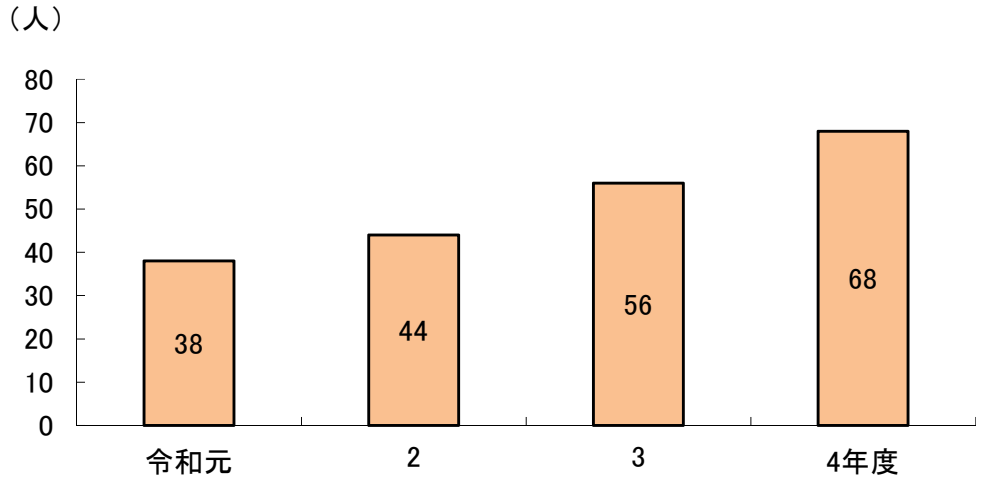

資料：新潟市防災課調べ

目標３　働く場における男女共同参画の推進
―男女間格差の解消と就業支援―

成果指標　**１７　職場における男女の地位の平等感（「平等である」と考える人の割合）**

（目標値：30%以上）

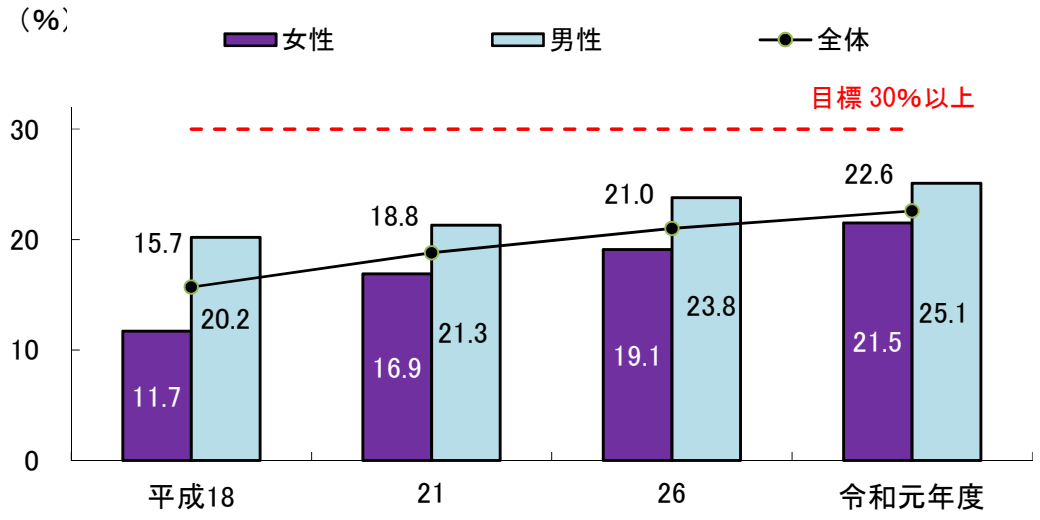

資料：新潟市男女共同参画課「男女共同参画に関する基礎調査」

成果指標　**１８　女性の有業率（２５～４４歳）**

（目標値：85%）

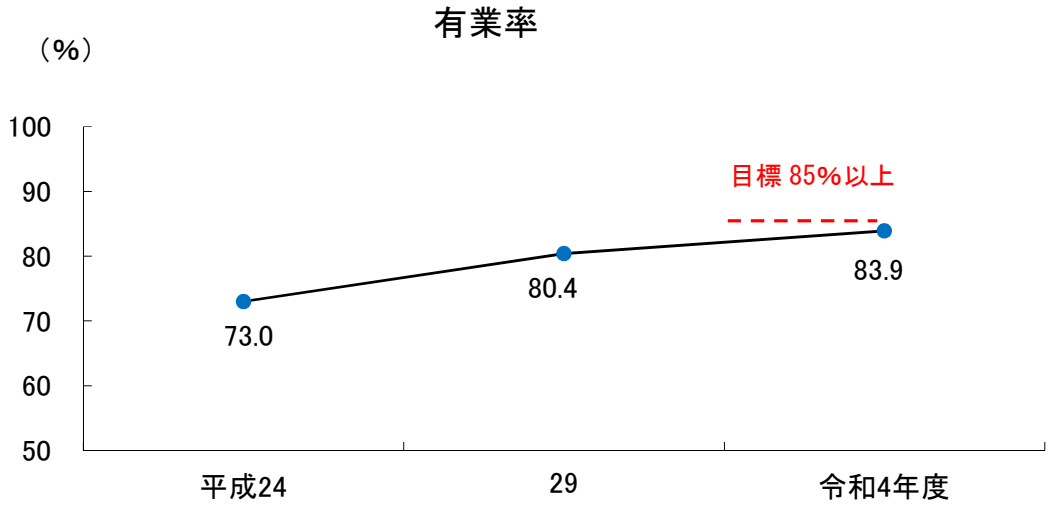

資料：就業構造基本調査

成果指標　１９　民間企業の女性管理職比率

（目標値：30%）

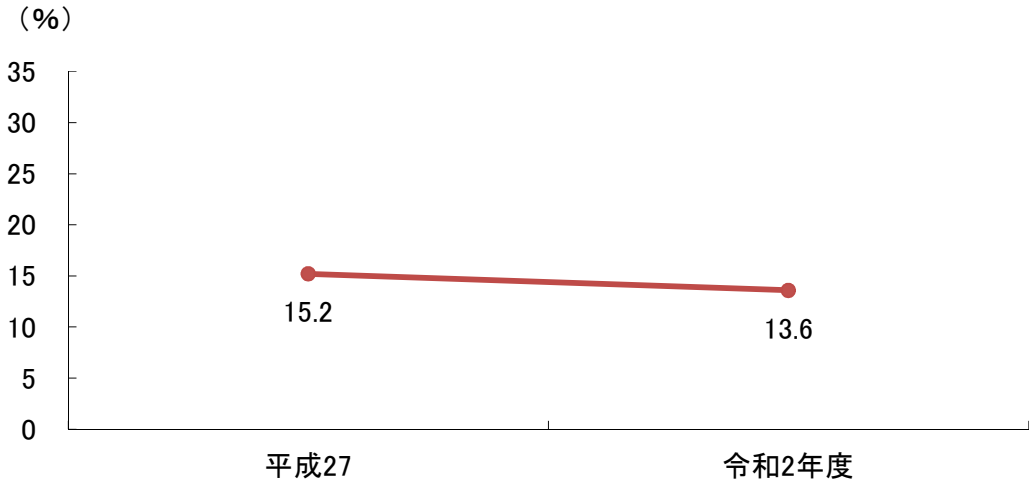

資料：国勢調査　※不詳補完値

成果指標　２０　家族経営協定締結農家の割合

（目標値：15%以上）

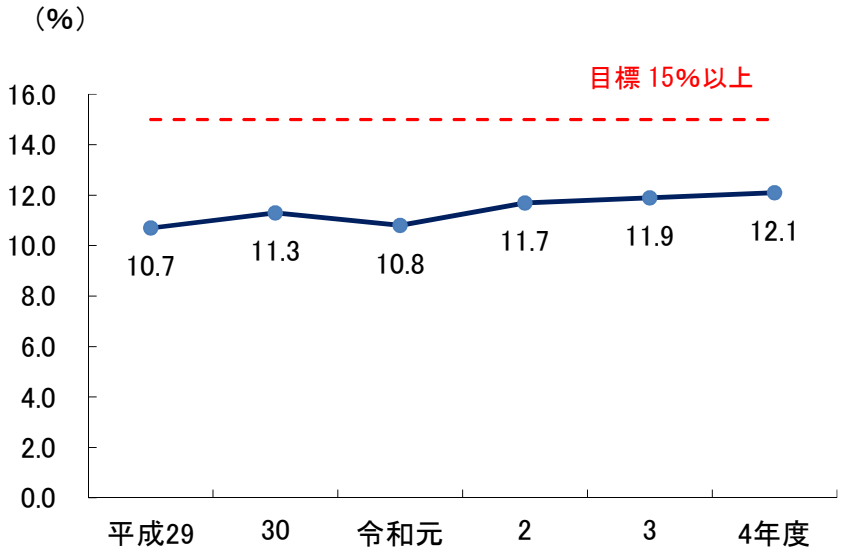

資料：新潟市農林政策課調べ

参考指標　２１　男女別正規従業員の割合

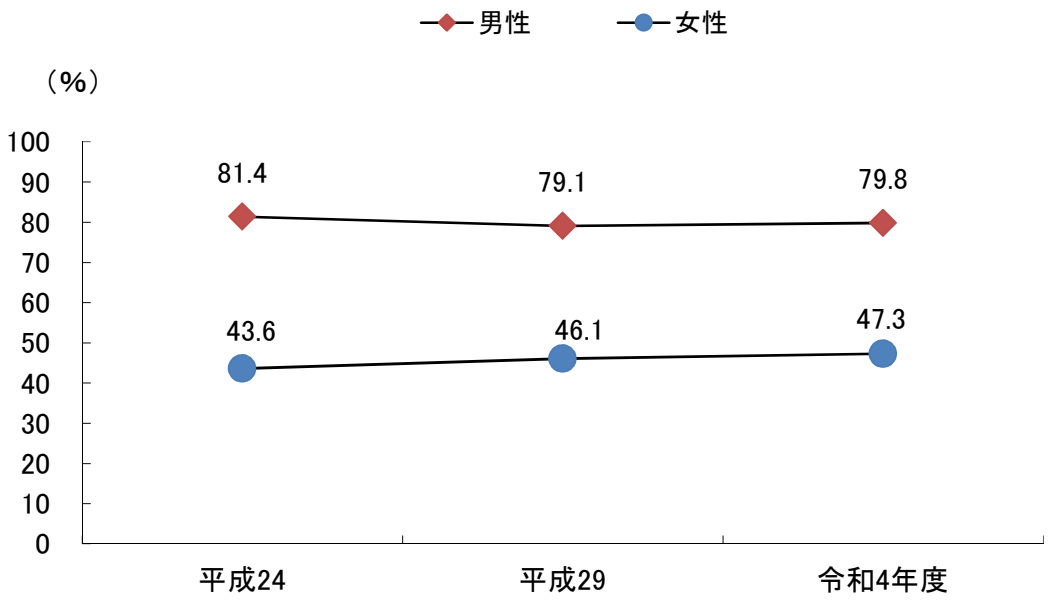

資料：就業構造基本調査

参考指標　２２　所定内賃金の男女格差（男性を１００とした場合の女性の割合）

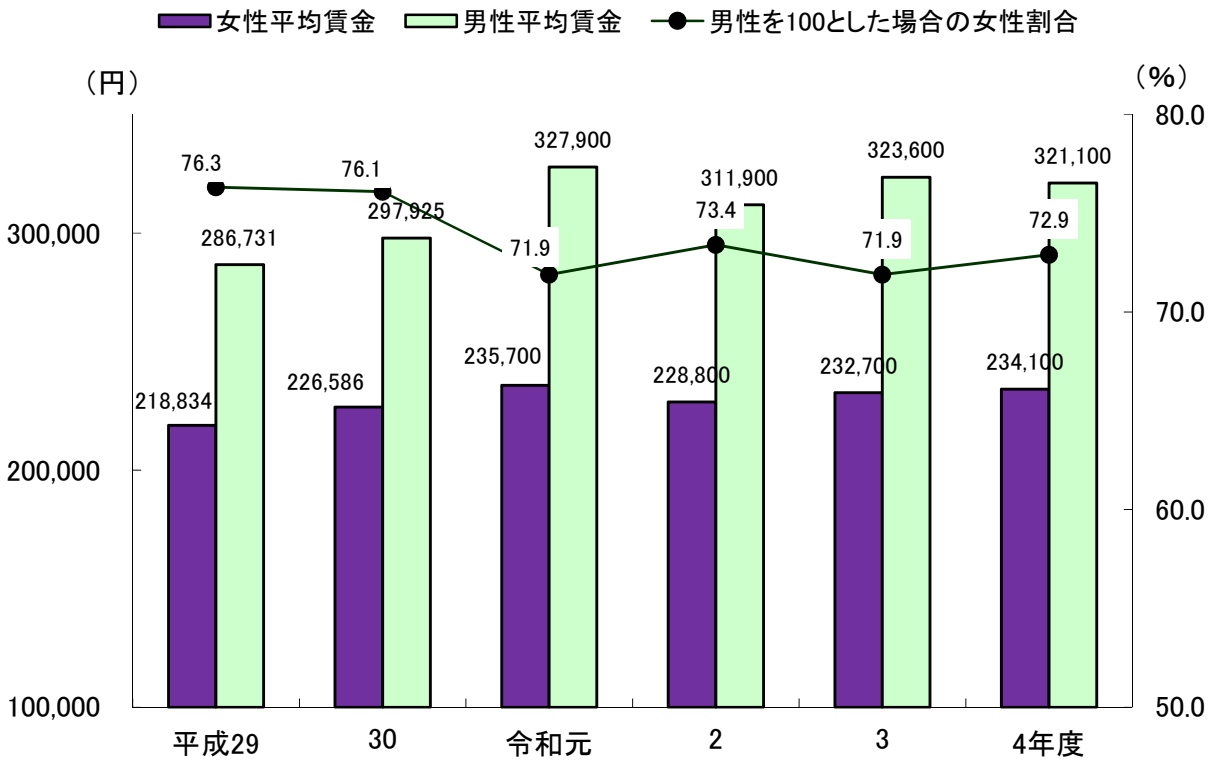

資料：新潟市雇用・新潟暮らし推進課「厚生労働省　賃金構造基本統計調査　新潟市の概況」（令和元～4 年）
「賃金労働時間等実態調査」（平成 29～30 年）

目標４　仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進
―仕事と家庭生活・地域活動とが両立できる環境づくりへの支援―

成果指標　**２３　共働き夫婦の家事等平均時間の格差**（目標値：180 分以内）

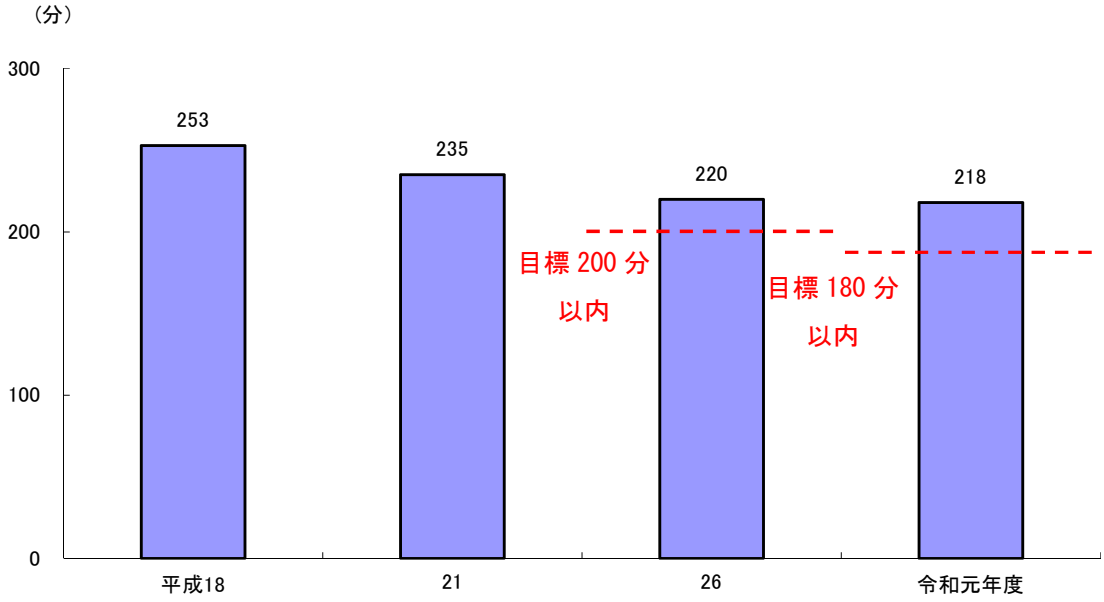

資料：新潟市男女共同参画課「男女共同参画に関する基礎調査」

成果指標　**２４　男性の育児休業取得率**（目標値：30%）

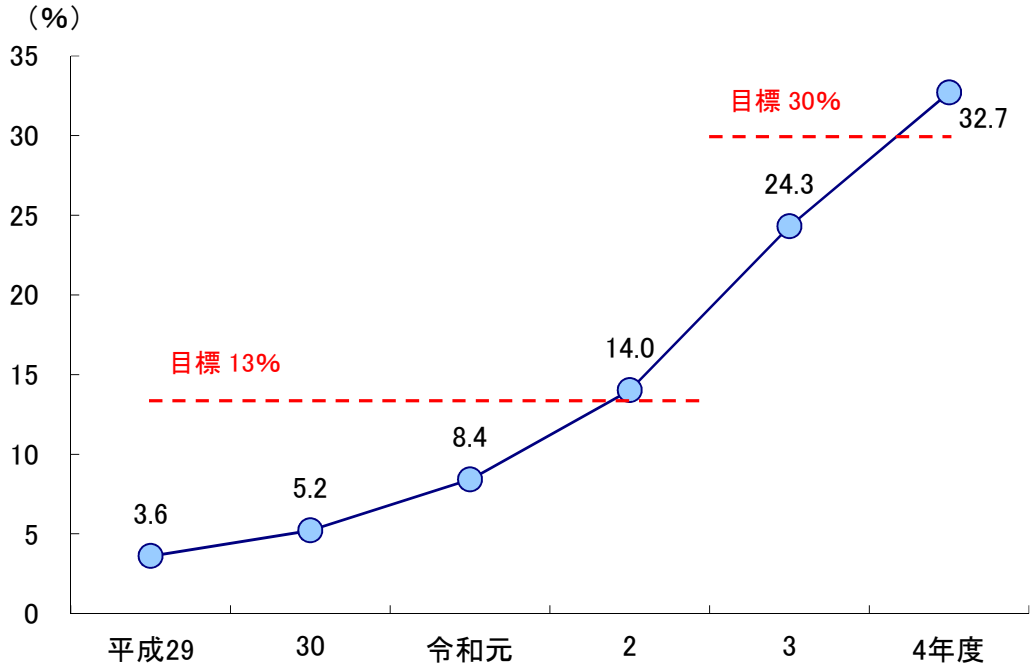

資料：新潟市雇用・新潟暮らし推進課「新潟市賃金労働時間等実態調査」

成果指標　**２５　男性市職員の育児休業取得率**（目標値：30%）

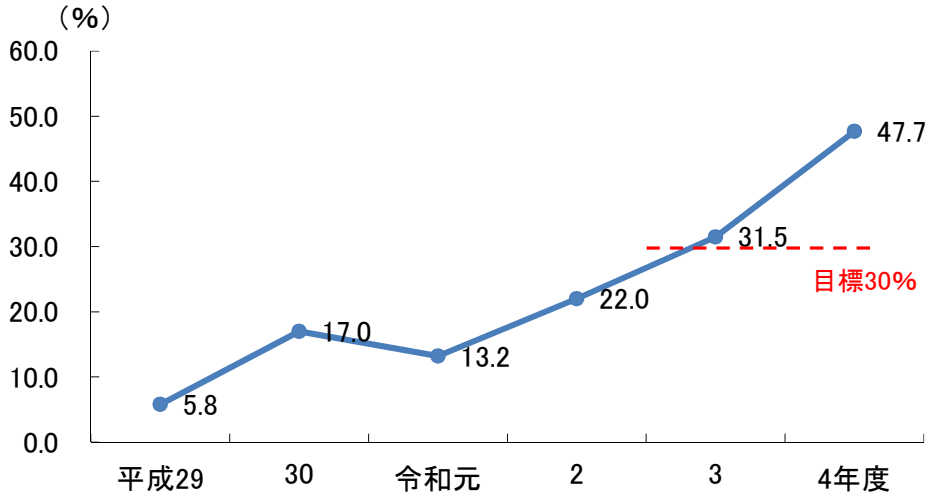

資料：新潟市人事課調べ

成果指標　**２６　週間就業時間が６０時間以上の男性の割合**（目標値：5%）

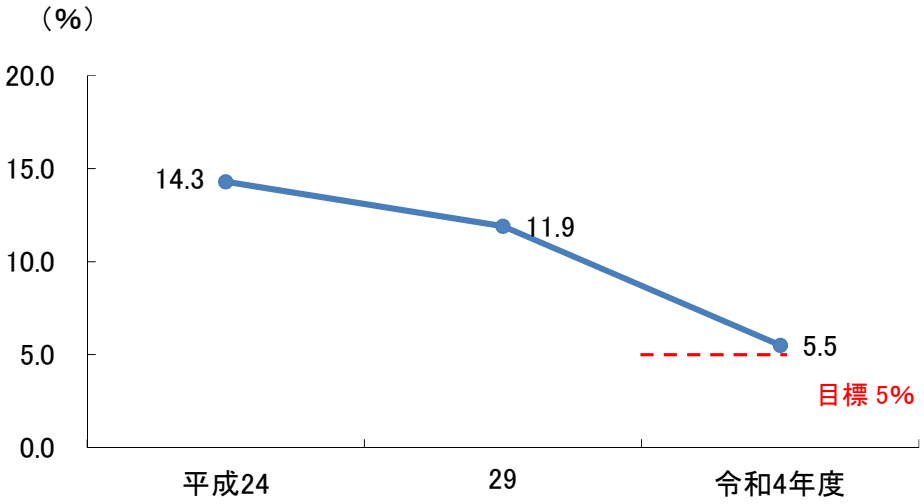

資料：就業構造基本調査

成果指標　２７　**年次有給休暇取得率**（目標値：58%）

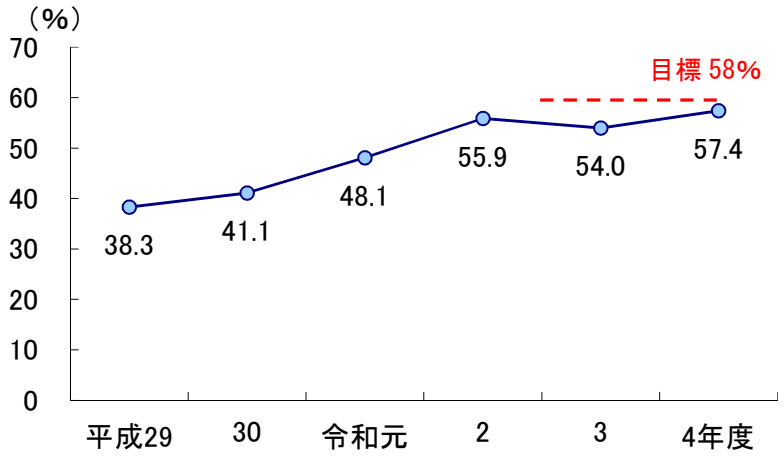

資料：新潟市雇用・新潟暮らし推進課「新潟市賃金労働時間等実態調査」

成果指標　２８　**保育所待機児童数**（目標値：0 人）

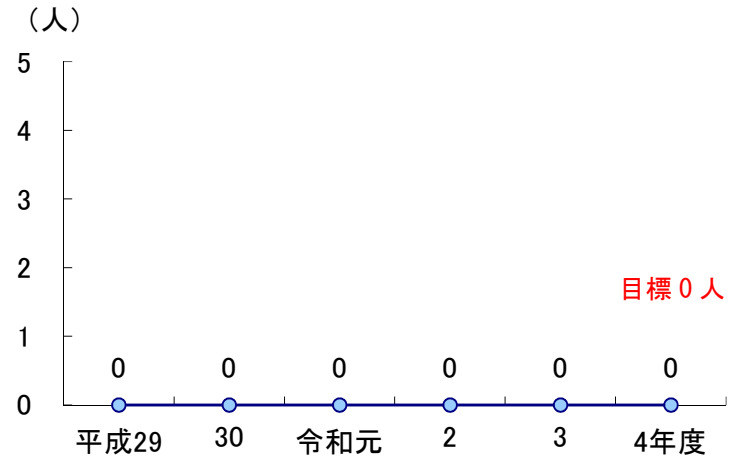

資料：新潟市保育課調べ

参考指標　２９　**ハッピーパートナー企業登録数（新潟市）**

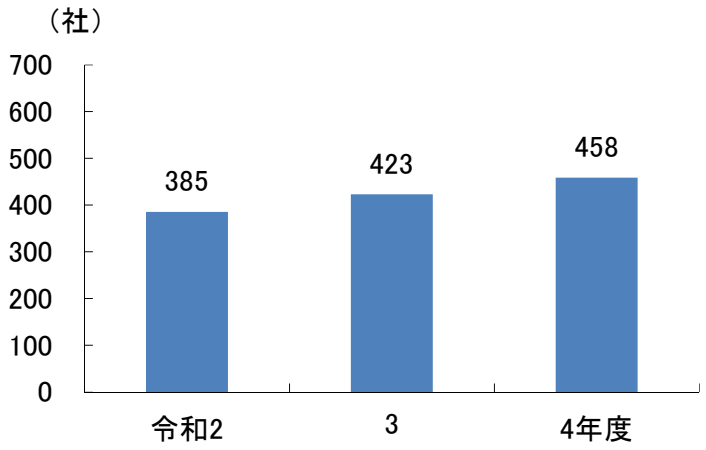

資料：新潟県調べ　（各年２月末現在）

参考指標　３０　要介護認定者数

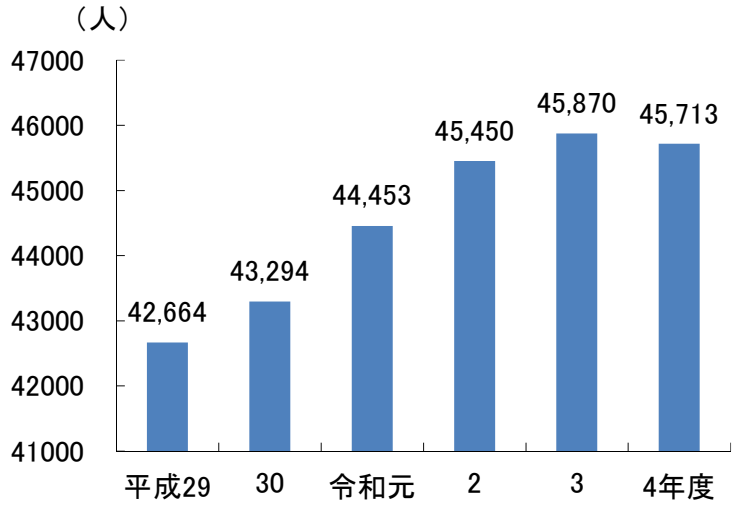

資料：新潟市介護保険課調べ

参考指標　３１　職場で何らかのハラスメントがあると回答した女性の割合

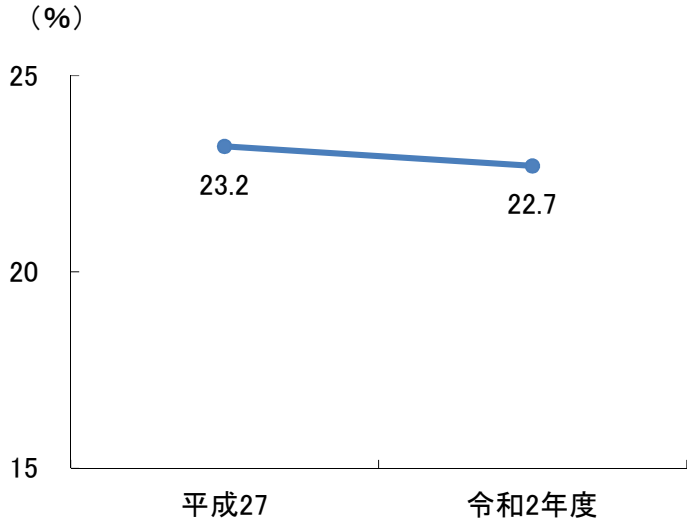

資料：新潟市雇用・新潟暮らし推進課「新潟市女性就労意識実態調査」

目標５　性に関する理解と生涯にわたる健康の確保
―「性と生殖に関する健康と権利（リプロダクティブ・ヘルス／ライツ）」の尊重―

成果指標　**３２　妊娠や出産にかかわる女性の健康と権利に配慮すべきであると考える人の割合**

（目標値：100%）

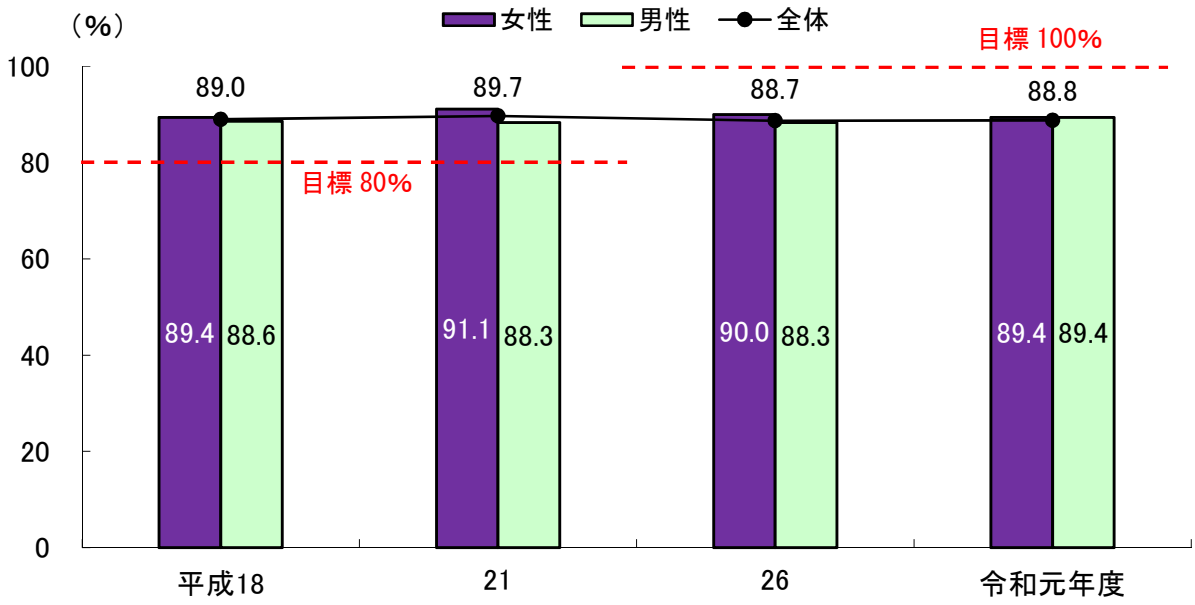

資料：新潟市男女共同参画課「男女共同参画に関する基礎調査」

成果指標　**３３　新潟市国民健康保険加入者の特定健康診査受診率**

（目標値：60%以上）

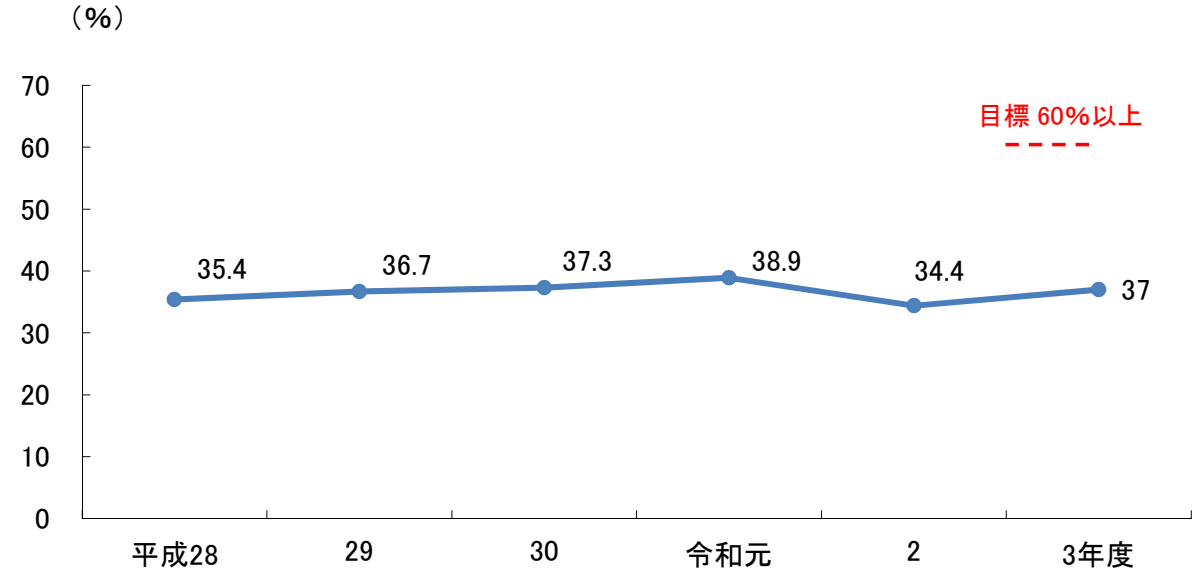

資料：新潟市保険年金課調べ

成果指標　３４　新潟市国民健康保険加入者の特定保健指導実施率

（目標値：60%以上）

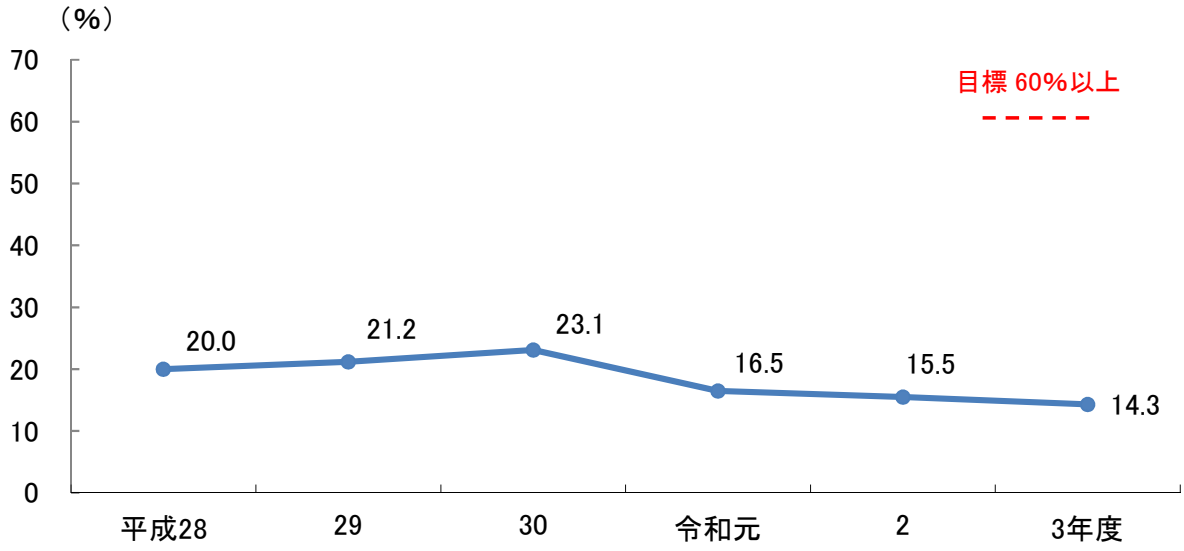

資料：新潟市保険年金課調べ

目標６女性に対する暴力の根絶と貧困等生活上の困難への支援
—DV 対策の強化とあらゆる人権侵害行為の防止—

成果指標　３５　DV 被害にあったときに実際に相談した人の割合

（目標値：男性 35%　女性 70%）

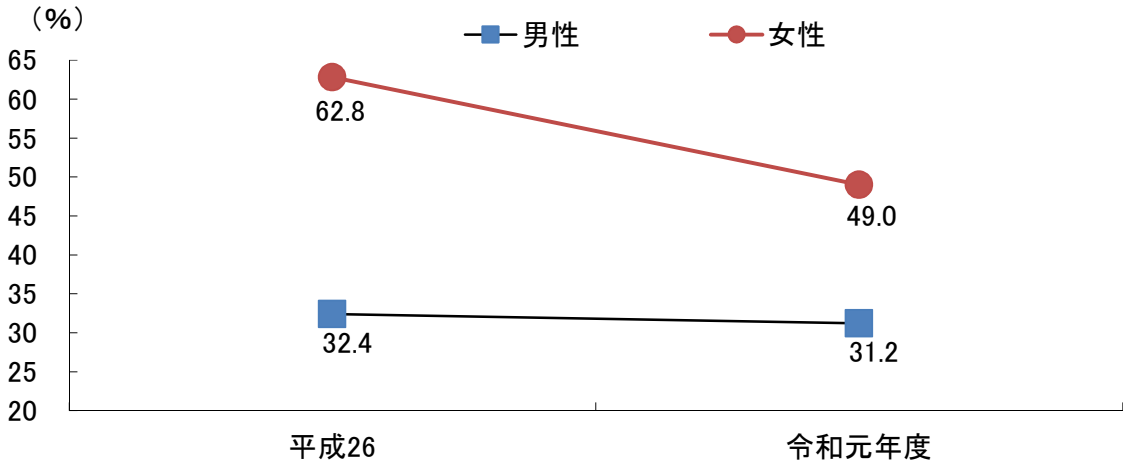

資料：新潟市男女共同参画課「男女共同参画に関する基礎調査」

成果指標　３６　DV 被害にあったときの相談窓口を知っている人の割合

（目標値：60%以上）

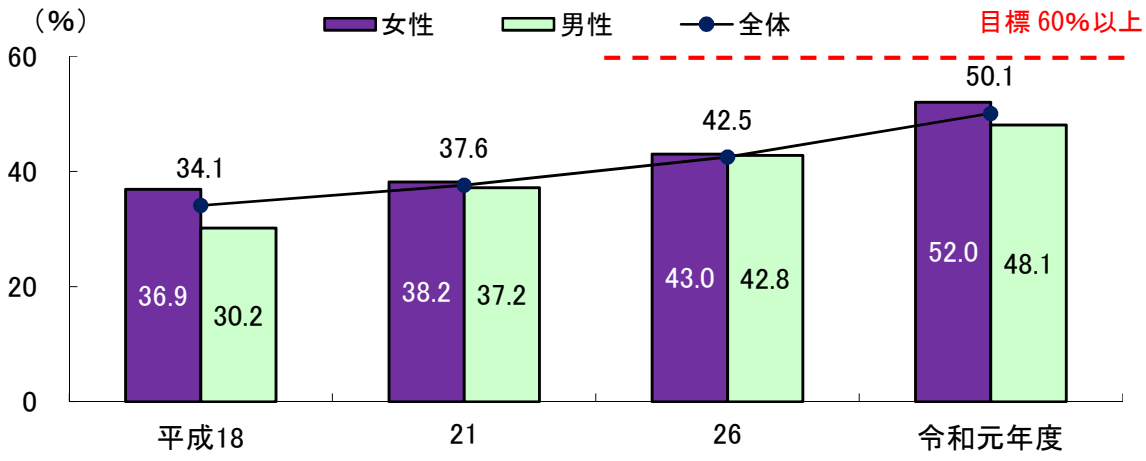

資料：新潟市男女共同参画課「男女共同参画に関する基礎調査」

参考指標　３７　配偶者暴力相談支援センターで受けたDV相談の件数

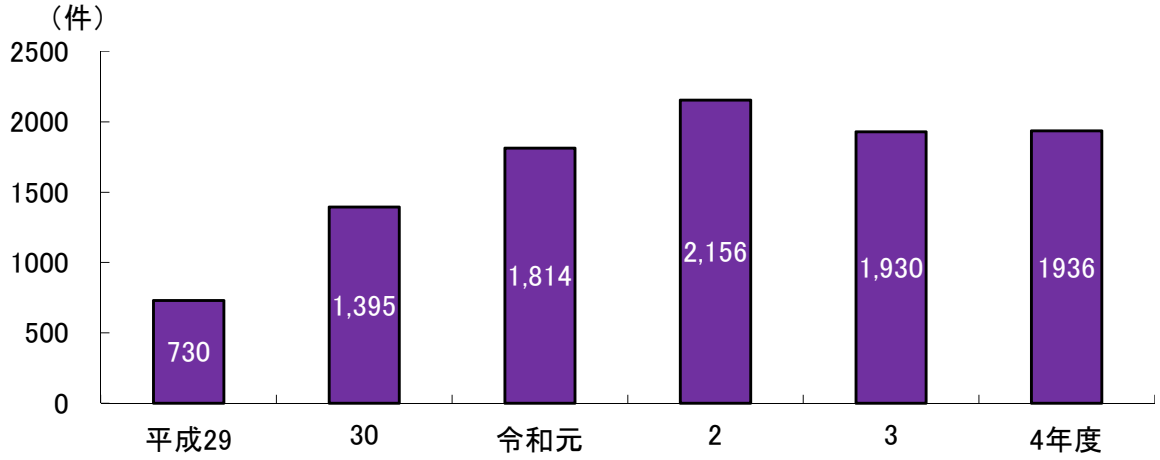

資料：新潟市男女共同参画課調べ

参考指標　３８　デートDV防止セミナー受講者数

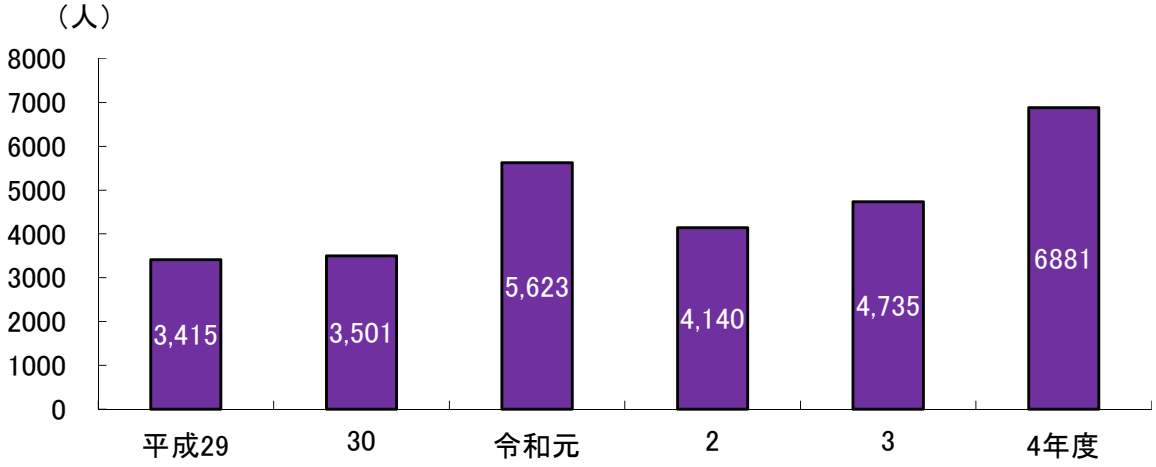

資料：新潟市男女共同参画課調べ

4　令和４年度実施事業の評価

（１）評価方法

■第１次評価（事業所管課による自己評価）

「施策の体系」上の「具体的取組」の個別事業の評価

【評価の視点】

・事業内容　　・実績　　・行動計画の目標に対する効果・貢献した点

・課題・対応の方向

■第２次評価（男女共同参画課による評価）

＜男女共同参画推進会議事務局として施策がどう行われたかなどについて評価する＞

行動計画「施策の体系」上の「施策の方向」レベルでの評価

【評価の視点】

男女共同参画の視点を持って事業を実施したかや、行動計画の目標達成に向けた取組として評価すべき点や課題など

■第３次評価（男女共同参画審議会による評価）

＜目標が達成されているか、達成のために何が必要かなどを外部から評価＞

行動計画「施策の体系」上の「目標」レベルでの評価

【評価の視点】

男女共同参画審議会委員の専門的見地からの事業全体を通した総括的な評価

（2）男女共同参画審議会による総評

令和４年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、テレワークの普及など、多様な働き方が社会に浸透した１年であった。そのような中、各所管課が「第４次新潟市男女共同参画行動計画」に基づき、多様なライフスタイルに対応した施策を実施し、男女共同参画審議会からの評価を受けながら、男女共同参画の推進が図られた。

「目標１　男女の人権の尊重と男女共同参画への理解促進」については、コロナ禍ではあったが、工夫しながら講座を実施し、成果指標の目標値に達したことを評価する。今後、啓発活動をより広げていくために公民館や区役所との一層の連携強化が必要である。また、市の情報発信をフォローしていない若者世代に効果的な情報発信をしていくために、様々な機関と連携し啓発活動に取り組むなど、興味をもってもらう方法を工夫する必要がある。

「目標２　政策・方針決定の場への女性の参画促進」については、女性委員のいない附属機関等がゼロであった一方で、女性委員割合が前年度比で下がっており、改善するための取り組みをより具体的に検討する必要がある。また、市職員の管理職に占める女性の割合は目標達成に遠い状況が続いているため、人材を育てる意識を持ち、長期的なスパンで計画的に取り組みを続ける必要がある。

「目標３　働く場における男女共同参画の推進」については、働き方改革や女性活躍に関して、市民や事業主に対して広く情報発信を行ったことを評価する。一方、女性のキャリア形成については、家庭と仕事の両立支援や、管理職への意欲を高める取り組みが必要であり、男女ともに本人の望む形で仕事を続けることができるような働きかけを推進することが必要である。

「目標４　仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進」については、男性の育児休業取得率が上昇したことについて、奨励金をはじめ各種施策が一定の成果につながったと評価する。しかし、女性に比べ取得率が低く、期間が短いことなどが課題であり、早急かつ具体的な改善を期待する。また、延長保育や放課後児童クラブなどのニーズが高まっているため、職員の確保と適正な配置、施設の整備なども期待したい。

「目標５　性に関する理解と生涯にわたる健康の確保」については、保護者を対象にするなど幅広く啓発活動を行ったことや、学校における性教育の指導充実に積極的に取り組んだことは評価できる。今後、より若年層の現状に沿った内容での開催や、外部講師の活用などについても検討して欲しい。

「目標６　女性に対する暴力の根絶と貧困等生活上の困難への支援」については、被害者に対し各関係機関と連携・協力しながら支援を行っていることを評価する。また、暴力根絶に向けた啓発活動は、関係機関と連携し、若年層に対して効果的な取り組みを実施している。今後は、多様化・複雑化・困難化する相談支援のため、他機関連携のさらなる充実が課題である。ハラスメント防止については、引き続き効果的な啓発を実施する必要がある。

令和４年度は、男性の育児休業取得率など、目標値を達成した成果指標が増えた一方で、附属機関等における女性委員割合など、数値が前年度を下回る項目もあるなど課題も見られた。今後、様々な課題を整理・把握するとともに、新型コロナウイルス感染症の影響で生じた意識の変化を見過ごすことなく、事業評価の内容を事業に反映させながら、引き続き、「第４次新潟市男女共同参画行動計画」に基づき取り組みを進めてほしい。

（３）男女共同参画課及び男女共同参画審議会による評価（第２次・第３次評価）

目標1　男女の人権の尊重と男女共同参画への理解促進 －男女の固定的な役割分担意識の解消と多様な生き方の尊重－									
成果指標	目標値	計画策定時（R1）	参考	実績					出典
			R2	R3	R4	R5	R6	R7	
固定的な性別役割分担を反対する人の割合	80%以上	59.9%	-	-	-				男女共同参画に関する基礎調査
「男女共同参画社会」という用語の周知度	80%以上	65.0%	-	-	-				男女共同参画に関する基礎調査
男女の地位の平等感 法律・制度	40%以上	29.8%	-	-	-				男女共同参画に関する基礎調査
男女の地位の平等感 社会通念など	15%以上	9.3%	-	-	-				男女共同参画に関する基礎調査
男女の地位の平等感 家庭生活	40%以上	32.9%	-	-	-				男女共同参画に関する基礎調査
男女の地位の平等感 地域社会	40%以上	29.1%	-	-	-				男女共同参画に関する基礎調査
男女平等教育パンフレットを活用した保護者啓発（小３・小６）	90.0%	86.0%	82.2%	86.0%	99.1%				学校支援課
男女平等教育パンフレットを活用した保護者啓発（中２）	70.0%	62.0%	75.4%	62.1%	91.2%				学校支援課
アルザにいがた主催講座参加者満足度	95.0%	94.6%	91.7%	92.1%	96.8%				男女共同参画課
参考指標									
男女平等教育パンフレット活用割合（小３）	-	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%				学校支援課
男女平等教育パンフレット活用割合（小６）	-	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%				学校支援課
男女平等教育パンフレット活用割合（中２）	-	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%				学校支援課
アルザにいがた主催講座参加者数	-	798人	621人	564人	771				男女共同参画課
アルザ情報メール登録者数	-	464人	531人	597人	734				男女共同参画課

男女共同参画課による評価（第２次評価）

■主な事業

（１）男女共同参画推進のための意識啓発

○アルザにいがた主催講座では 13 講座開催し、延べ 771 人が参加した。また、商業施設で男女共同参画やジェンダー平等に関する展示イベント「SDGs ジェンダー平等展」を開催した。地域においても、公民館主催講座や各区男女共同参画地域推進員による企画事業を行った。

○学校において男女平等教育パンフレットを活用した教育を実施した。保護者への啓発は小学校で 99.1％、中学校で 91.2％行った。

○市職員に対して新任職員研修、管理職向け研修、階層別研修などで機会を捉えて男女共同参画に関する研修を行い、また、アルザ企画委員や各区地域推進員などに対してアルザにいがた主催講座で基礎研修を行った。

（２）社会制度・慣行等の見直しと意識の改革

○情報紙「アルザ」などにおいて、男女共同参画に関する情報を提供した。

○情報モラル教育に関する教職員研修を行い、また、情報モラルに関する啓発動画（教職員向け、保護者向け）を作成した。

（３）男女共同参画に関する男性の理解の促進

○アルザにいがた主催講座で男性の多様な生き方、働き方を啓発したほか、アルザフォーラムの基調講演などで家事・育児をみんなでシェアしていくことを考える機会を提供した。また、男性専用の電話相談を行った。

○新婚やプレママ・プレパパ向けオンラインワークショップを開催し、対話により互いの考えを理解し、その夫婦に合った家事・育児の実現を考える機会を提供した。

■成果と課題

（１）男女共同参画推進のための意識啓発

○アルザにいがたの主催講座では、コロナ禍の中でオンラインを活用するなど工夫しながら講座を実施し、公民館の主催講座や各区地域推進員による企画事業とともに、男女共同参画行動計画に沿ったさまざまなテーマで幅広い層に学習機会を提供することができた。また、多くの人が集まる商業施設で展示イベントを実施したことによって、幅広い世代に男女共同参画の啓発を行うことができた。

○アルザにいがた主催講座の参加者満足度は 96.8％と目標を上回った。

○引き続き、固定的な性別役割分担意識を反対する人の割合を増やしていくために、関心の薄い層などへの意識啓発をするためのテーマや開催方法の検討が必要である。

○小中学校における学習教材を活用した男女平等教育の推進では、学校へ取り組みやすい具体

例を複数掲示したことによって、小中学校の対象学年の保護者への啓発の実施率がそれぞれ目標を上回った。

（2）社会制度・慣行等の見直しと意識の改革

〇情報紙「アルザ」で「性別による無意識の思いこみ（アンコンシャス・バイアス）」などを取り上げることによって、気づきにつながる情報を提供することができた。

〇男女共同参画に関する基礎調査では男女の地位の平等感の中で「社会通念や慣習、しきたり」が特に低い状況であり、男女差の現状や社会制度や慣行などでの問題点を示し、気づきを促していくことが必要である。

（3）男女共同参画に関する男性の理解の促進

〇子育て期の男性向けの講座は参加者の満足度も高く、子育て中の同年代の男性同士が悩みや子育てについて話し合う、よい機会を提供することができた。

〇夫婦参加の機会を設けるなど男性が参加しやすいよう工夫しているが、男性への理解促進を図る講座への参加者が少ないため、テーマ、内容の設定、広報が課題である。

■今後の対応

（1）男女共同参画推進のための意識啓発

〇意識啓発の事業については、テーマや開催方法を検討し、関心の薄い層などへの意識啓発とともに、更に理解を深めていく内容の講座も実施していく。

〇市職員に対しても引き続き啓発を行い、施策の企画・実施に男女共同参画の視点を持つよう働きかける。

（2）社会制度・慣行等の見直しと意識の改革

〇ジェンダー統計の収集を行い、またその時々に必要な男女共同参画に関する情報を、時機を捉えて発信し、幅広い世代の市民に対し啓発を続けていく。

（3）男女共同参画に関する男性の理解の促進

〇引き続き、興味を引くテーマや内容で多くの男性の参加につながるよう工夫し、男性の性別役割分担意識を解消し、家庭生活や地域活動により関われるような講座を実施していく。

男女共同参画審議会による評価（第３次評価）

〇アルザにいがたや公民館において、オンラインを活用するなど工夫しながら講座を実施し、各区地域推進員による企画事業とともに、啓発活動に取り組んだことを評価する。また、アルザにいがたでは商業施設での男女共同参画に関する展示イベントの実施や SNS を活用した情報発信に取り組んだ。啓発活動を市内全域に広げるために公民館や区役所との一層の連携強化をしていく必要がある。

○市の情報発信をフォローしていない若者世代に効果的に情報発信をしていくために、関連企業やその他組織などのステークホルダーと連携し啓発活動に取り組むなど、興味をもってもらう方法を工夫する必要がある。

○成果指標「男女平等教育パンフレットを活用した保護者啓発」は小中学校とも目標を上回ったことを評価する。小中学校への学習教材提供による啓発は大きな成果となっている。若い世代へ啓発を進めていくために、保育施設での研修や学校での児童・生徒や保護者への啓発活動に一層取り組む必要がある。

○現役の勤労世代や子育て世代においても意識改革につながる効果的な啓発を行っていく必要がある。

○性別による無意識の思いこみ（アンコンシャス・バイアス）を取り上げ、気づきにつながる情報提供を行ったことは評価する。依然として、男女の地位の平等感、特に「社会通念や慣習、しきたり」は低いので、今後も気づきをさらに促せるような機会が必要である。

○子育て期の男性向け講座の満足度が高いことや定年前後の男性の生き方講座が実施されていることは評価する。一方、男性の参加者が少ないことが課題である。育児や家事参画だけでなく、一人の男性としての生き方をとりあげるようなテーマにするなど内容を工夫して、男性への啓発を一層進めることが必要である。

○相談事業の利用状況や成果を分析し、アルザにいがたなどの事業に生かしていく必要がある。

○さまざまな分野や場面における男女の置かれている状況を客観的に把握するため、ジェンダー統計の収集を行うことが重要である。

目標2　政策・方針決定の場への女性の参画促進 －あらゆる分野における男女共同参画の促進－									
成果指標	目標値	計画策定時（R1）	参考	実績					出典
			R2	R3	R4	R5	R6	R7	
審議会等における女性委員割合	45%以上	42.9%※1	42.9%	42.9%	41.9%				行政経営課
女性委員のいない審議会等の割合	0%	1.2%※1	1.2%	0.0%	0.0%				行政経営課
市職員の管理職（課長以上）における女性の割合	30%以上	15.2%※2	15.2%	15.4%	16.3%				人事課
市立学校園の女性管理職（校園長・教頭）の割合※小・中学校、特別支援学校、高等学校、幼稚園	20%以上	18.0%	19.5%	20.2%	18.1%				学校人事課
参考指標									
女性委員割合が45%以上の審議会等の割合	-	54.6%※1	54.6%	55.8%	50.6%				行政経営課
市立小学校校長の女性割合	-	24.5%※2	24.5%	26.2%	20.8%				学校人事課
市立小学校教頭の女性割合	-	15.8%※2	15.8%	18.4%	19.3%				学校人事課
市立中学校校長の女性割合	-	8.9%※2	8.9%	8.9%	8.9%				学校人事課
市立中学校教頭の女性割合	-	9.8%※2	9.8%	10.0%	6.7%				学校人事課
自治会長・町内会長の女性割合	-	5.8%※2	5.8%	6.5%	6.3%				市民協働課
市防災士の会の女性会員数	-	38人	44人	56人	68人				防災課

※1　令和元年7月1日現在　※2　令和2年4月1日現在

男女共同参画課による評価（第2次評価）

■主な事業

（1）市の政策・方針決定過程への女性の参画の拡充

○附属機関等への女性の参画を推進するため令和4年度に改正した「新潟市附属機関等への女性委員の登用推進要綱」に基づき、委員改選時の事前協議の徹底と進行管理を行った。

○市の施策や方針決定過程への女性の参画を促進するため、女性職員の係長への積極的な登用を図った。

○市立学校園における女性管理職の割合拡大に向けて、教頭等選考検査者の増加を図った。

（2）企業・団体・地域等における女性の登用促進

○総合評価方式・プロポーザル方式による入札において、ワーク・ライフ・バランスや女性登用の推進に対して評価する入札を 4 件実施した。

○女性の参画拡大に向けて、「ジェンダーで社会を考える講座」（第 1 回「目指せ女性管理職」、第 2 回「さまざまな働き方のススメ」)、「女性の起業を支援する講座」を開催した。

（3）防災における男女共同参画の推進

○市民団体協働事業として、防災体制への女性参画の重要性や、いざという時の備えを学ぶ「防災カフェ in にいがた」を開催した。

○「新潟市防災士の会」の女性部会において、防災を何から始めたら良いか分からない人向けの女性目線の防災手帳を作成した。

■成果と課題

（1）市の政策・方針決定過程への女性の参画の拡充

○附属機関等の女性委員割合は令和 4 年度 41.9％で令和 3 年度の 42.9％から 1 ポイント減少した。また女性委員のいない附属機関等は 0 件であった。引き続き、附属機関等に関する調査結果を全庁で共有するとともに、女性委員の選任についてより一層の呼びかけが必要。

○附属機関等の委員推薦を各団体に依頼する際、女性がいない・少ないなどの理由で女性委員登用の働きかけが及ばない場合があった。

○女性職員の係長登用を積極的に行ったが、登用率は前年度比 1.3 ポイント下回った。

○市立小学校における教頭の女性割合は 0.9 ポイント上回ったが、市立学校園全体における女性管理職（校園長・教頭）の割合は前年度比 2.1 ポイント下回った。

（2）企業・団体・地域等における女性の登用促進

○入札等におけるインセンティブの付与や公共調達での認定制度や表彰制度等により、企業における男女共同参画推進の動機付けができた。

○女性管理職登用の課題について学ぶ講座や女性の働き方に関する講座を開催し、女性の参画拡大に関する啓発を行うことができた。

（3）防災における男女共同参画の推進

○女性を対象にした防災講座を開催し、防災における女性参画を啓発することができた。

○「新潟市防災士の会」の女性部会において、女性防災士同士で防災活動に対する意見や課題を共有する場を設け、士気の向上を図ることができた。また昨年度比 12 名増を実現した。

○防災会議での女性委員や地域の防災活動への女性参画など、防災では男女双方の視点が必要なことから、引き続き、女性が参画しやすい体制を検討していくことが必要。

■今後の対応

（1）市の政策・方針決定過程への女性の参画の拡充

〇附属機関等への女性委員の登用については、令和７年度の目標達成に向け策定した計画の進行管理を行う。また、女性人材リストの情報を随時アップデートし、庁内で情報共有の上、女性委員の登用を推進する。

〇女性職員の係長への積極的な登用を図るとともに、女性職員の係長昇任への意欲向上や係長の職責と育児等の両立ができる職場環境づくりを行う。

〇引き続き、女性教員が主任等として学校運営の一翼を担う組織づくりを推進していくとともに、管理職として働きやすい環境の実現に向け、働き方改革に取り組んでいく。

（2）企業・団体・地域等における女性の登用促進

〇引き続き、男女共同参画やワーク・ライフ・バランスの実現に積極的に取り組む企業への優遇措置の検討とその周知を行う。

〇プロポーザル等での優遇措置の実施について、庁内各課への働きかけを強化する。

（3）防災における男女共同参画の推進

〇防災活動へのさらなる女性視点の反映と、女性が参画しやすい体制づくりを進める。

男女共同参画審議会による評価（第３次評価）

〇女性委員のいない附属機関等が昨年に引き続きゼロであったことは評価する。ただし、女性委員割合が前年度比で１ポイント下がっているため、理由を検証し、改善するための取り組みをより具体的に検討する必要がある。

〇政策・方針決定の場への女性の参画促進については、市だけで成果を上げることの限界もうかがえるため、国や県などと共に地道に取り組みを続けることも必要。

〇市職員の管理職（課長以上）における女性の割合は、目標値 30%以上に対し 16.3%であり、目標達成に遠い状況が続いている。人材を育てる意識をもち、長期的なスパンで計画的に取り組みを続ける必要がある。

〇各部門に女性の登用を増やすことの必要性や、女性の登用が進むことで「男性にとっても生きやすい世の中になる」という発信を継続的にしていく必要がある。

〇市立学校園の女性管理職（校園長・教頭）の割合が前年度比 2.1 ポイント下回っており、理由の検証と対策が必要。教員の多忙化や管理職の働き方改革が進んでいないことが起因の一つではないか。一方で、教頭等選考検査で女性の申込者や昇任者が増加したことは、取り組みの成果が出た一面であると思われるため、引き続き、職責と家庭生活の両立に向けて働き方改革に取り組んでいくことが必要である。

〇女性管理職や女性委員の割合増加だけに終わらず、それに伴う女性の働きやすい体制整備を同時

に推し進めていく必要がある。

〇入札等におけるインセンティブの付与や公共調達での認定制度、表彰制度等により、企業におけるワーク・ライフ・バランス及び男女共同参画推進の動機付けを行うことができた。今後、より広い分野で動機付けにつながる取り組みができると良い。

〇防災活動での女性の参画を目的とした講座の開催や啓発により、防災士会の女性会員が増加したことを評価する。今後も、継続的・安定的に取り組みを行う必要がある。

目標3　働く場における男女共同参画の推進 －男女間格差の解消と女性活躍の推進－									
成果指標	目標値	計画策定時（R1）	参考	実績					出典
			R2	R3	R4	R5	R6	R7	
職場における男女の地位の平等感	30%以上	22.6%	-	-	-				男女共同参画に関する基礎調査
女性の有業率（25～44歳）	85.0%	80.4%※３	-	-	83.9%				就業構造基本調査
民間企業の女性管理職比率	30.0%	15.2%※４	13.6%	-	-				国勢調査　※５（不詳補完値）
家族経営協定締結農家の割合	市内認定農業者数の15%以上	10.8%	11.7%	11.9%	12.1%				農林政策課
参考指標									
正規従業員の割合（男性）	-	79.1%※３	-	-	79.8%				就業構造基本調査
正規従業員の割合（女性）	-	46.1%※３	-	-	47.3%				就業構造基本調査
所定内賃金の男女格差	-	71.9	73.4	71.9	72.9				賃金構造基本統計調査

※３　平成２９年

※４　平成２７年　令和２年との比較のため遡及集計した不詳補完値　補完前は１５．４％

※５　主な項目の集計結果に含まれる「不詳」をあん分等により補完して算出した数値

男女共同参画課による評価（第２次評価）

■主な事業

（１）雇用の分野における男女の均等な機会と待遇の確保

○働き方改革関連の情報を集約した専用ウェブサイトを開設し、全国の企業の女性の活躍状況に関する情報などを集約したデータベースのサイトや、女性活躍の推進に取り組む企業に対する国の認定制度等の情報を掲載するなど、総合的な情報発信を行った。

○大学生や一般市民を対象に、ワーク・ライフ・バランスや、多様な働き方に関する講座をアルザにいがたで実施した。

（２）男女共同参画を推進する企業への支援

○男女共同参画やワーク・ライフ・バランスの推進に先駆的に取り組む企業に対して、「新潟市働きやすい職場づくり推進企業表彰制度」により表彰を行った。

○令和５・６年度の入札参加資格者名簿の定期申請時に、就業規則等に育児休業等の制度を規定している企業及び「新潟市働きやすい職場づくり推進企業表彰」を受けた企業に対して主観点を加算した。

○価格以外の要素を評価項目に加える総合評価方式・プロポーザル方式による入札を行う際に、

価格や技術の評価点に加えて、ワーク・ライフ・バランス等の推進の取組みを社会的評価点として加えるよう庁内の各所属に依頼した。

（3）女性の個性と能力の発揮への支援

○起業を目指す女性を対象に、起業方法や支援制度を学ぶ講座や起業相談を実施した。

○再就職や正規雇用へのステップアップを目指す女性を対象に、就業支援セミナーと個別相談会をセットで開催した。

○女性管理職の登用をテーマとした講座をアルザにいがたで実施した。

○農家の家族間で、労働条件等を文書で取り決め、共同経営者としての地位や役割を明確にするための家族経営協定締結農家の割合が前年よりも 0.2 ポイント上昇した。

○市立学校へ ICT を活用した「デジタル版キャリアパスポート」を配付するなど、様々な教育活動や行事を通して児童生徒のキャリア教育に取り組んだ。

■成果と課題

（1）雇用の分野における男女の均等な機会と待遇の確保

○専用ウェブサイトを活用し、関心のある市民や情報が必要な事業主に対し情報を提供することで、女性活躍に向けた意識啓発を行うことができた。

○アンコンシャス・バイアスの解消など、男女共同参画の視点に立った労働観の形成を促進するための講座を、若年層や社会人など、様々な層に向けて実施する必要がある。

（2）男女共同参画を推進する企業への支援

○総合評価方式・プロポーザル方式による入札の際に、ワーク・ライフ・バランスの取り組みを推進している企業に対して審査の加点とするよう、各所属に周知しているが、件数が伸びないことが課題である。

（3）女性の個性と能力の発揮への支援

○再就職を望む女性、自分らしい働き方を模索している女性に対して、セミナーと個別相談会をセットで開催することで、きめ細かく、個々の状況に応じた支援ができた。

■今後の対応

（1）雇用の分野における男女の均等な機会と待遇の確保

○専用ウェブサイトや各種媒体を有効に活用しながら情報提供に努め、女性活躍推進に向けた意識啓発を図る。

○就労意識や賃金についての各種調査により女性労働者の実態を把握し、男女ともに働きやすい職場環境づくりを働きかける。

○男女共同参画の視点に立った労働観の形成を促進するための講座を引き続き実施する。

（2）男女共同参画を推進する企業への支援

○入札におけるインセンティブ付与についての継続的な働きかけを各所属に対して行う。

（3）女性の個性と能力の発揮への支援

○一時離職した女性に対して、必要な情報提供、支援を行う。

○働く女性のニーズの把握やキャリアアップに向けたロールモデルの集積を行い、情報発信に努める。

○引き続き認定農業者更新時に家族経営協定締結を勧奨するなど、更なる制度の周知を進め、男女共同参画への理解を進める。

○学校教育で引き続き男女共同参画の視点を持ったキャリア教育を行う。

男女共同参画審議会による評価（第３次評価）

○働き方改革関連の専用ウェブサイトの開設など、広く市民がアクセスしやすい形で情報発信を行ったことを評価する。今後もサイトの内容の充実や定期的な見直しを行い、改善を図っていく必要がある。

○講座の実施にあたっては、参加者のニーズを捉え、企業側と積極的な対話を行うなど現状把握を行い、講座の周知方法を改善するなど、効果的な施策となるよう取り組む必要がある。

○男女共同参画の労働観については、中高年層への啓発が重要であるが、進路や職業選択前の学生などの若年層についても、ワーク・ライフ・バランスなど労働観の形成のための講座を行うことは、将来的な社会の形成のためには有効である。

○キャリアアップに意欲を持ちながらも、家庭生活との両立に葛藤する女性に向けて、ワークとライフ双方の支援を行う必要がある。

○女性が管理職を希望しない現状もあることから、その理由を分析し、管理職の魅力や女性自身のキャリア形成を想像できる、新たな取り組みを検討する必要がある。

○ライフステージに応じて、キャリアを維持しつつ、時短勤務などの多様な働き方を選択可能とするなど、男女ともに本人が望む形で仕事を続けられるよう、個人や企業に向けた情報発信や働きかけを行う必要がある。

○正規従業員の割合に依然として男女で大きな差が見られる。男女間格差の解消のためには、働き方改革とともに子育て支援の充実が求められる。

○女性活躍を推進する企業への公共調達の優遇措置は、企業の意識付けという意味でも有効な取り組みであることから、企業に趣旨を理解してもらうためのさらなる周知が必要である。

目標4　仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進 －職業生活と家庭生活・地域活動との両立を図るために必要な環境の整備－									
成果指標	目標値	計画策定時（R1）	参考	実績					出典
			R2	R3	R4	R5	R6	R7	
共働き夫婦の家事等平均時間の格差	180分以内	218分	-	-	-				男女共同参画に関する基礎調査
男性の育児休業取得率	30%	8.4%	14.0%	24.3%	32.7%				賃金労働時間等実態調査
男性市職員の育児休業取得率	30%	13.2%	22.0%	31.5%	47.7%				人事課
週間就業時間が60時間以上の男性の割合	5%	11.9% ※6	-	-	5.5%				就業構造基本調査
年次有給休暇取得率	58.0%	48.1%	55.9%	54.0%	57.4%				賃金労働時間等実態調査
保育所待機児童数	0人	0人	0人	0人	0人				保育課
参考指標									
ハッピーパートナー企業登録数（新潟市）	-	385社 ※7	385社	423社	458社				新潟県
要介護認定者数	-	45,450人 ※8	45,450人	45,870人	45,713人				介護保険課
職場で何らかのハラスメントがあると回答した女性の割合	-	23.2% ※9	22.7%	-	-				女性就労意識実態調査

※６　平成２９年
※７　令和３年２月末現在
※８　令和２年１０月１日現在
※９　平成２７年

男女共同参画課による評価（第 2 次評価）

■主な事業

（1）仕事と生活の調和に向けた意識の啓発

○男性の育児休業取得を促進するため、取得者本人へ奨励金を支給した。支給件数は 115 件と前年度の実績（106 件）を上回った。

○「新潟市働きやすい職場づくり推進企業表彰」として新たに 5 社を表彰し、市報にいがたやホームページで、誰もが働きやすい職場づくりに取り組む企業の好事例を広く周知した。また、働き方改革関連の情報を集約した専用ウェブサイトを開設し、先駆的な取り組み事例や仕事と生活の両立支援に取り組むための助成金などについて紹介した。

○新婚やプレママ・プレパパ向けのオンラインワークショップを開催し、10 組の夫婦が参加した。対話により互いの考えを理解し、その夫婦に合った家事・育児の実現を考える機会を提

供した。

○令和 4 年度の男性の育児休業取得率は 32.7％と前年度から 8.4 ポイント上昇した。

○男性市職員の育児休業取得について、取得率が 47.7％と前年度から 16.2 ポイント上昇した。

○年次有給休暇の取得率が 57.4％と前年度を 3.4 ポイント上昇した。

（2）多様なライフスタイルに対応した子育てや介護等に関する支援

○就労する保護者の増加や就労形態の多様化に対応するため、休日保育や病児・病後児保育事業などを実施し、子育てと仕事の両立を支援した。

○令和 4 年度から新たに各区に子ども家庭総合支援拠点を設置し、子育て中の保護者が育児についての不安や悩みを気軽に相談できる体制整備を進めた。

○保育付き講座等の開催により、子育て中の保護者への学習機会の提供や相談支援を行った。また、保育者養成講座の実施により、保育付き講座に必要不可欠な保育者を育成した。

○男女が共に介護の担い手となり、地域全体で支援するため、認知症サポーター養成講座等を開催した。また、対象者を介護する家族や近隣の支援者向けに家族介護支援教室を開催した。

○ひとり親家庭の自立した生活のため、家庭生活支援員による生活全般の相談や経済支援を行った。

（3）ハラスメントのない職場の実現

○働き方改革関連の情報を集約した専用ウェブサイトを開設しており、同サイトにおいてハラスメント対策についてのコンテンツを掲載した。

■成果と課題

（1）仕事と生活の調和に向けた意識の啓発

○奨励金の支給要件である職場内での育休の制度周知や体験記の共有、市ホームページでの発信により、啓発につながった。また、申請数 115 件のうち、62 件が初めての会社からの申請であったことから、育児休業を取得しやすい環境づくりが市内企業で広がっているものと推察される。

○男性向けの啓発事業について、参加者の確保が課題。

○子が生まれる予定の男性職員に出生予定日連絡票の提出を促すなどにより、男性市職員が育児休業を取得しやすい環境の醸成を促進し、育児休業取得率の向上につなげた。

○働き方改革関連の情報を集約した専用ウェブサイトを新たに開設し、育児・介護休業法の改正内容や、仕事と育児・介護との両立支援について紹介した。

（2）多様なライフスタイルに対応した子育てや介護等に関する支援

○放課後児童クラブの整備や、子どもふれあいスクール事業の実施により、放課後等の子どもの安心･安全な居場所を提供し、子育て支援を行うことができた。共働き世帯の増加により、放課後児童クラブの利用児童数が増えており、施設の狭あい化解消や、支援員の確保・人材

育成が求められている。

〇多様化、複雑化する育児の悩み、不安に対応するため、相談員の資質向上が必要。また、相談窓口の周知が必要。

〇家族介護支援教室を開催し、家族や近隣の支援者に講座を行うことで、支援を必要とする高齢者とその家族を地域全体で支える環境づくりに貢献することができた。

〇地域の茶の間への支援を行うことで、地域における高齢者の見守り体制の充実を図ることができた。

（3）ハラスメントのない職場の実現

〇働き方改革関連の情報を集約した専用ウェブサイトにハラスメント対策についてのコンテンツを掲載し、ハラスメント防止の意識啓発ができた。

〇引き続きハラスメントの根絶に向け、職場などに継続的に周知を図ることが必要である。

■今後の対応

（1）仕事と生活の調和に向けた意識の啓発

〇男性の仕事中心の生き方・働き方や家事・育児等に関する考えを見直すきっかけを創出するため、男性を対象とした啓発事業を実施していく。講座等の実施にあたっては、関心を持つテーマの設定や効果的な広報を検討し、参加者の確保に努める。

〇今後も、働きやすい職場づくりの好事例を広く周知するなど、他の企業への働きかけを行っていく。

〇官民協働によりワーク・ライフ・バランスを推進する。

（2）多様なライフスタイルに対応した子育てや介護等に関する支援

〇子育ての相談について、内容が多様化、複雑化しており、相談員の対応力の一層の充実が求められるため、情報共有や連携強化、研修などにより職員の資質向上を図っていく。また、相談窓口の周知を行っていく。

〇家族介護支援教室の参加者が少ないことから、教室の市内全域での開催に向けて取り組んでいく。

〇多様化するひとり親家庭のニーズを検証し、より多くの家庭に利用してもらえるよう適切な支援を行っていく。

（3）ハラスメントのない職場の実現

〇事業主に対して引き続き情報提供を行う。

男女共同参画審議会による評価（第３次評価）

○令和４年度の男性の育児休業取得率が上昇したことについて、奨励金をはじめ各種施策が一定の成果につながったと評価する。また、男性の市職員の育児休業取得率が上昇したことを評価する。女性に比べ取得率が低く、期間が短いことや組織内の風土や規模によって取得率に差があることは今後の課題である。共働きが多い特性を踏まえて、早急かつ具体的な改善を期待する。

○先輩パパの育休体験記のホームページへの掲載など、良い取り組みもあるが、見つけづらく必要としている人に届いていないと感じるため、掲載方法やより広い周知の検討が必要である。

○男性の育児休業だけではなく、時短勤務の推奨などの柔軟な働き方の啓発や育児休業が取得できないフリーランスの方への対応など、今後検討していく必要がある。

○年次有給休暇取得率について、目標に向け上昇したことを評価する。業種によって取得に偏りがあることが課題だと思われる。

○延長保育や放課後児童クラブについて、共働き世帯やひとり親世帯からのニーズが見込まれるため、職員の確保と適正な配置、施設の確保と整備などに取り組んでもらいたい。

○男性の家事、育児、介護等への参画を促進するための講座を開催したことを評価する。今後も男性の家庭生活へのかかわりについて、意識啓発を進める必要がある。

○ハラスメントの防止について、web を用いての広報活動を行っていることや雇用者・被雇用者両方への情報発信を行うことで、広く啓発活動ができている。今後は、ハラスメントに関する情報収集や関心の薄い人に対する啓発活動を行う必要がある。

目標5　性に関する理解と生涯にわたる健康の確保 －「性と生殖に関する健康と権利（リプロダクティブ・ヘルス／ライツ）」の尊重－									
成果指標	目標値	計画策定時（R1）	参考	実績					出典
			R2	R3	R4	R5	R6	R7	
妊娠や出産にかかわる女性の健康と権利に配慮すべきであると考える人の割合	100.0%	88.8%	-	-	-				男女共同参画に関する基礎調査
新潟市国民健康保険加入者の特定健康診査受診率	60%以上	37.3% ※10	34.4%	37.0%	R4数値はR6年5月頃公表予定				保険年金課
新潟市国民健康保険加入者の特定保健指導実施率	60%以上	23.1% ※10	16.0%	14.3%	R4数値はR6年5月頃公表予定				保険年金課

※１０　平成３０年度

男女共同参画課による評価（第２次評価）

■主な事業

（１）性を理解・尊重するための啓発活動の推進

〇学校教育において、各校の実情に応じて性教育の指導の充実を行うよう働きかけた。

〇市内の小学校、中学校、高校、大学の学生を対象に健康教育を計 57 回実施した。

〇思春期の子を持つ保護者を対象とした講演会を開催し、意識啓発を行った。

〇子育て支援講座や女性向け講座の開催により、女性のからだや健康についての啓発を行った。

（２）生涯を通じた健康づくりの支援

〇がん検診の受診勧奨を行うとともに、成人健康相談事業を実施し個々の状況に応じた助言・指導を行うことができた。

〇女性のこころとからだ専門相談を実施し、問題解決を支援した。

■成果と課題

（１）性を理解・尊重するための啓発活動の推進

〇性教育の指導を行う教職員向けの関連講座や研修会をより広く周知するとともに、参加への働きかけを強化することが必要。

〇思春期の子どもたちが互いの性を理解し合い、命の尊さと自分の健康やライフデザインを考える機会を提供できた。

〇思春期の子どもたちの保護者に対し、健康・性・こころの問題についての幅広い知識の普及を行うことができた。参加しやすい日時や、関心を引くテーマの選定が課題。

（2）生涯を通じた健康づくりの支援

○乳がん検診を休日に受診できる医療機関の情報を冊子やホームページで提供し、また、新潟大学と協働して 20 歳代を対象とした子宮がん検診の受診勧奨を行い、がんの早期発見、早期治療を促すことができた。

○女性のこころとからだ、性に関する相談では、看護職の女性専門相談員が相談に応じることで、悩みの解決に向けた支援を行うことができた。一人でも多く利用してもらうため広報に注力することが必要。

■今後の対応

（1）性を理解・尊重するための啓発活動の推進

○引き続き、関係機関との連携・協力により思春期等における健康教育を実施し、より多くの子どもたちに健康・性・こころの問題についての幅広い知識の普及を図っていく。

○世代や性別を問わず「性」に関する理解を深めるための啓発を行う。

（2）生涯を通じた健康づくりの支援

○様々なニーズに合わせた検診や相談を継続的に実施し、生涯にわたる健康を確保する。

○女性のこころとからだ、性に関する相談について、一人でも多くの悩んでいる女性に利用してもらえるように周知・広報に注力する。

男女共同参画審議会による評価（第 3 次評価）

○保護者を対象にするなど、性を理解・尊重する啓発活動を幅広く行ったことを評価する。

○学校における性教育の指導充実に積極的に取り組んでおり評価できる。性に関する理解のためには、小学校段階からの学習、指導が重要であるため、引き続き学校教育における各種取り組みの拡充・強化が必要。また、学校以外の図書館などに性教育に関する書籍を置くなどの家庭教育の支援や、高校生以上の健康や性・こころの問題について、関心をもって自分事としてとらえ、理解を深めてもらうための啓発も必要。

○学校での薬物乱用防止教室の実施率が向上していることを評価する。今後、若年層の性に関するトラブル事案や、ネットにおける性の被害事案などに基づいた、より若年層の現状に沿った授業や講座の開催も検討して欲しい。

○健康教育など、学校で教諭以外の講師が講義を行うことで、メッセージの重要性を伝えられたのではないか。外部講師として、医療の専門職との連携も期待したい。

○精神的疾患や将来の各種罹患リスクに備えた予防、若い世代の意識が高くない女性疾病についても情報発信・啓発を進める必要がある。

〇特定健康診査・特定保健指導実施率が目標値を大きく下回っている。理由や背景を検証し、改善に向けた取り組みを検討する必要がある。

〇健康的で計画的な妊娠・子育てのために、思春期の子どもに向けたプレコンセプションケア（将来の妊娠を考えながら女性やカップルが自分たちの生活や健康に向き合うこと）やライフプランニングの支援も一貫して行うことも必要ではないか。

目標6　女性に対する暴力の根絶と貧困等生活上の困難への支援 －ＤＶ対策の強化とあらゆる人権侵害行為の防止－									
成果指標	目標値	計画策定時（R1）	参考	実績					出典
			R2	R3	R4	R5	R6	R7	
DV被害にあったときに実際に相談した男性の割合	35%	31.2%	-	-	-				男女共同参画に関する基礎調査
DV被害にあったときに実際に相談した女性の割合	70%	49.0%	-	-	-				男女共同参画に関する基礎調査
DV被害にあったときの相談窓口を知っている人の割合	60%以上	50.1%	-	-	-				男女共同参画に関する基礎調査
参考指標									
配偶者暴力相談支援センターで受けたDV相談の件数	-	1,814件	2,156件	1,930件	1,936件				男女共同参画課
デートDV防止セミナー受講者数	-	5,693人	4,140人	4,735人	6,881人				男女共同参画課

男女共同参画課による評価（第２次評価）

■主な事業

（１）ＤＶの根絶とＤＶ被害者への総合的な支援体制づくり

【新潟市配偶者等からの暴力防止・被害者支援基本計画（DV 計画）】

（1）DV を容認しない社会づくりの推進

○「女性に対する暴力をなくす運動週間」に合わせ関係機関や商業施設、医師会宛てに情報提供や啓発活動を行った。

○デート DV 防止セミナーを通じて若年層に対して男女の人権尊重意識を高める機会を提供した。

（2）配偶者暴力相談支援センターを中心とした相談体制の充実

○女性相談員を全区に配置するとともに、定期的な事例検討会やスキルアップ研修、配暴センター主任相談員によるスーパーバイズを行った。

（3）DV 被害者の保護体制と自立支援の充実

○DV 被害者の状況に合わせた支援や各種手続きに添付する証明書を交付した。

○DV 被害者の状況や主訴に寄り添い、自立に向けた情報の提供や関係機関との調整を行った。

（4）関係機関や民間支援団体との連携の強化

○DV 相談窓口調整会議研修会や実務担当者会議を通じて官民の関係機関と連携した。

○児童相談所との情報共有会の実施および研修会への講師派遣を行った

○民間支援団体の相談体制の充実のため、国の事業を活用し、民間支援団体に補助金を交付した。

（２）セクシュアル・ハラスメント、女性に対する暴力防止対策の推進

○働く人のための総合的情報発信のウェブサイトやセクシャルハラスメントに関する情報をホームページに掲載し、ハラスメント防止の啓発を行った。

○市職員や教職員向けにハラスメント防止研修を行った。（延べ　364 人）

○地域の防犯活動のため、青色回転灯装着車によるパトロール活動や見守りを行った。

（３）貧困等生活上の生活上の困難を抱える女性への支援

○ひとり親家庭等が安心して子育てできるように、ひとり親家庭相談会を開催した。

○困難を抱える女性への支援として、女性つながりサポート事業を実施。アウトリーチ型相談支援や「居場所」の運営などを NPO 法人等に委託して行った。また、相談員に対し、研修会及び連携会議を開催した。

○ＤＶ、貧困、家庭破綻など様々な困難を複合的に抱える女性への相談支援を行った。（相談件数　6,055 件）

■成果と課題

（１）ＤＶの根絶とＤＶ被害者への総合的な支援体制づくり

【ＤＶ計画】

(1) DV を容認しない社会づくりの推進

○新潟市公式ラインやアルビレックス新潟レディースとの連携など新しい手法を用いてＤＶを容認しない社会づくりの推進に寄与することができた。

○コロナ下ではあったが、6,881 人がデートＤＶ防止セミナーを受講し、若年層に対して男女の人権尊重意識を高める機会を提供することができた。

○今後は周知活動の効果を測定するなど、ＤＶを容認しない社会づくりのためのより効果的な周知方法を検討することが必要である。

(2) 配偶者暴力相談支援センターを中心とした相談体制の充実

○定期的な事例検討会やスキルアップ研修、配暴センター主任相談員によるスーパーバイズにより、相談体制が充実した。

○引き続き相談体制の充実を図り、社会情勢に合わせた情報把握や相談員への研修が必要である。

(3) DV 被害者の保護体制と自立支援の充実

○DV 被害者の状況に合わせた情報提供や関係機関との連携により、自立支援の充実を図ることができた。

○警察署や婦人相談所など、緊急時の対応について引き続き連携の強化が必要である。

（4）関係機関や民間支援団体との連携の強化

○DV 相談窓口調整会議研修会や実務担当者会議等を通じて官民の関係機関との連携を強化することができた。

○関係機関の窓口での二次被害防止のため、引き続きジェンダー視点を盛り込んだ女性相談やＤＶ相談に関する理解を求める活動が必要である。

（２）セクシュアル・ハラスメント、女性に対する暴力防止対策の推進

○働く人のための総合的情報発信のウェブサイトやセクシャルハラスメントに関する情報をホームページに掲載し、事業主が講ずべき措置や対応方法を記載したり、ハラスメントに関する情報発信をしたりすることで、ハラスメント防止の意識啓発ができた。

○ハラスメント防止研修の対象者を分けて開催することで、研修目的を明確にするとともに、各所属でも職場研修を実施することで職場環境の改善に貢献した。

○引き続きハラスメントの根絶に向け、職場や学校などに継続的に周知を図ることが必要である。

（３）貧困等生活上の困難を抱える女性への支援

○個々のひとり親家庭のニーズに応えるため、適切な制度について相談、適用し、支援を行うことができた。

○困難を抱える女性に対し、女性つながりサポート事業を実施することにより、困難や不安を抱える女性を相談につなげることができた。

○女性つながりサポート事業による連携会議の開催により、各関係機関の機能や役割などの情報共有を行い、相談内容に応じた適切な関係先につなぐことにより、切れ目のない支援をすることができた。

■今後の対応

（１）ＤＶの根絶とＤＶ被害者への総合的な支援体制づくり

【DV 計画】

（1）DV を容認しない社会づくりの推進

○DV が重大な人権侵害であるということを社会全体で認識できるよう、女性に対する暴力をなくす運動などの機会をとらえ、引き続き啓発活動を実施する。

○若年層に対して、男女の人権を尊重し互いに大事な存在であることを学ぶ機会を積極的に提供する。

（2）配偶者暴力相談支援センターを中心とした相談体制の充実

○外国人や障がいのある方への配慮など多様化・複雑化する相談に対応できるよう、引き続き相談体制を充実する。

（3）DV 被害者の保護体制と自立支援の充実

○警察署や婦人相談所及び関係機関との連携をより一層強化するため、連携会議や意見交換会を行う。

○DV 被害者の状況に即した自立が実現するよう、引き続き情報提供や調整など切れ目のない総合的な支援を行う。

（4）関係機関や民間支援団体との連携の強化

○DV 被害者が抱える複雑で多岐にわたる問題に対応できるよう、官民の関係機関との連携を強化する。

○同じ家庭内で起こる児童虐待と DV 被害について、児童相談所と互いの立場を理解して連携できるよう引き続き研修会や情報交換会を行う。

（2）セクシュアル・ハラスメント、女性に対する暴力防止対策の推進

○市職員や教職員に対して引き続きハラスメント防止研修を行うとともに、市民や事業主に対してより広範な情報提供を行う。

（3）貧困等生活上の困難を抱える女性への支援

○ひとり親家庭や困難を抱える女性の安定した自立生活を目指し、住宅や就労支援などの相談に応じるとともに、関係機関が継続的に研修や情報共有により連携を強化し、生活支援を充実させる体制づくりが必要である。

男女共同参画審議会による評価（第 3 次評価）

○市民のＤＶに対する理解を促進し、必要なときにすぐにＤＶ相談窓口等の情報につながることができるよう、引き続き広く啓発を行うため、効果的な周知方法の検討が必要である。

○デートＤＶ防止セミナーを若年層に向けて実施し、人権意識の醸成・向上に一定の成果があること及び受講者数が年々増加していることを評価する。

○ＤＶ被害者の意向や状況に沿った情報提供や支援を、庁内外の関係機関と連携して実施していることを評価する。役割や機能の異なるさまざまな関係機関や民間団体と円滑な連携を行い、引き続き切れ目のない被害者支援の実施や休日等の相談体制が望まれる。

○セクシャルハラスメントについて、さまざまな場所や媒体によって広く啓発や情報発信を行ったことを評価する。引き続き効果的な啓発を検討し実施する必要がある。

○女性に対する暴力防止対策のため、パトロール活動及び市民や学校、警察等と連携した防犯活動を行っていることを広く周知することも必要ではないか。

○女性つながりサポート事業やひとり親家庭への相談会の実施など、困難な問題を抱える女性への積極的な支援を評価する。今後も支援に関する情報提供や相談機関との連携に努めてほしい。

（４）事業所管課自己評価（第１次評価）

■事業所管課自己評価の見方　（例）第１次評価の冊子　１ページ

目標１　男女の人権の尊重と男女共同参画への理解促進
－男女の固定的な役割分担意識の解消と多様な生き方の尊重－

（１）男女共同参画推進のための意識啓発

①　家庭・地域等への広報・啓発活動の推進

No.	事業コード	事業内容（「具体的取組」の転記）	令和3年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課
1	111701	広報紙や情報誌、ホームページ等を活用して、男女共同参画に関する継続的な広報・啓発活動を実施します。	■男女共同参画に関する発信 ・市長記者会見、プレスリリース、Facebookなど：7件 ・市報にいがた：7件 ・LINE（市政情報）：2件 ・テレビ：1件 ・ラジオ：10件	男女共同参画に関する情報を広く発信し、啓発に努めた。 （変更なし）	意識啓発のためには継続的な広報が課題であり、今後も適切に情報を発信していく。 （変更なし）	広報課

1	1	1	ア	01
↕	↕	↕	↕	↕
1	（1）	①	ア	
目標	施策の方向	具体的取組	主な項目	連番

（例）第４次新潟市男女共同参画行動計画の冊子

１８ページ

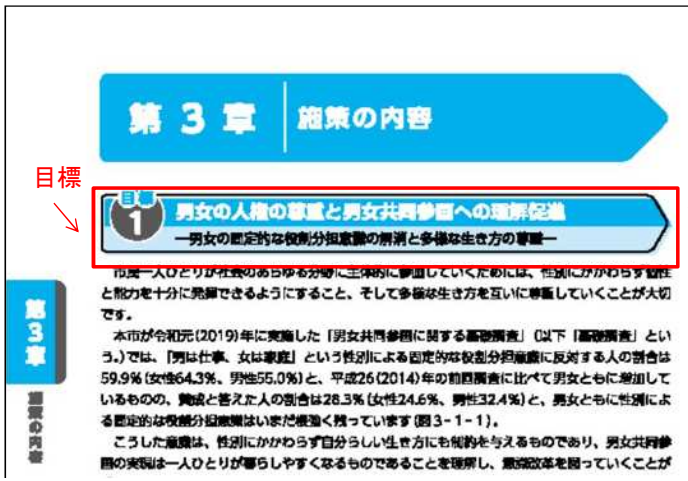

２１ページ

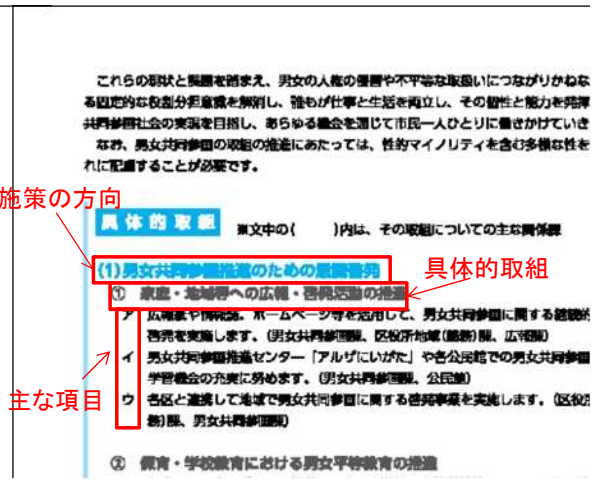

目標１　男女の人権の尊重と男女共同参画への理解促進
－男女の固定的な役割分担意識の解消と多様な生き方の尊重－

（１）男女共同参画推進のための意識啓発

①　家庭・地域等への広報・啓発活動の推進

No.	事業コード	事業内容（「具体的取組」の転記）	令和4年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課
1	111ｱ01	広報紙や情報誌、ホームページ等を活用して、男女共同参画に関する継続的な広報・啓発活動を実施します。	■男女共同参画に関する発信 ・市報にいがた：8件 ・プレスリリース：10件 ・LINE：17件 ・Facebook：1件	男女共同参画に関する情報を広く発信し、啓発に努めた。	意識啓発のためには継続的な広報が課題であり、今後も適切に情報を発信していく。	広報課
2	111ｱ02	広報紙や情報誌、ホームページ等を活用して、男女共同参画に関する継続的な広報・啓発活動を実施します。	■男女平等を進める情報啓発紙「アルザ」（年4回発行） ・7月「知っていますか？アンコンシャス・バイアス（無意識の思い込み）」 ・11月「これからの地域防災のために～男女共同参画の視点から防災を考える～」 ・2月「もっと広がれ　パパの育休」 ・3月「アルザフォーラム2022」 ・各回　1,000部（3月のみ1,500部） ・配布先：公民館、図書館等公共施設 ・ホームページに掲載	・男女共同参画の理解を深める記事を掲載した情報紙を定期的に発行し、意識啓発に努めた。 ・男性の育休に関する号では対象となる夫婦に読んでいただけるよう、公民館のプレママ・パパ講座や、区役所健康福祉課の安産教室（夫婦参加の回がある教室）に配付を依頼した。 ・より多くの方に読んでいただけるようTwitterの他、メール配信「アルザ情報」にリンクを貼付、市公式LINEでの発信をした。	LINEでの配信は、これまで紙媒体で届かなかった方に啓発できる良い機会ではあるが、閲覧数を増やすことが課題。引き続き、特集の内容によって、効果的な配布先やLINE配信対象などを検討していく。	男女共同参画課

目標１　男女の人権の尊重と男女共同参画への理解促進
－男女の固定的な役割分担意識の解消と多様な生き方の尊重－

（１）男女共同参画推進のための意識啓発

①　家庭・地域等への広報・啓発活動の推進

No.	事業コード	事業内容（「具体的取組」の転記）	令和4年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課
3	111ｱ03	広報紙や情報誌、ホームページ等を活用して、男女共同参画に関する継続的な広報・啓発活動を実施します。	■北区 ・区役所だよりに男女共同参画啓発事業の開催案内を掲載した。 ・区役所だよりの発行にあたっては、内容にジェンダー的な偏りがないよう留意した。 ・庁内アナウンスにより、男女共同参画推進週間の啓発を行った。	広報・啓発活動を通じて、男女共同参画への意識啓発を行った。	男女共同参画の意味を理解してもらうため、幅広い世代に向けた広報と啓発活動が必要。	北区地域総務課
4	111ｱ04	広報紙や情報誌、ホームページ等を活用して、男女共同参画に関する継続的な広報・啓発活動を実施します。	■東区 男女共同参画週間に合わせた、市政情報モニターや東区役所の庁内放送を活用した広報及び啓発活動の実施 ・市政情報モニター放映期間：令和4年6月16～30日 ・庁内放送実施期間：令和4年6月23日、27日、29日	多くの区民が利用する区役所庁舎で、映像と音声を用いた広報を行うことで、幅広い世代に向けて意識啓発を行うことができた。	継続的な啓発活動が必要と認識しており、今後も幅広い世代へ向けて、区役所等の区民に身近な場所で広報活動を実施していく。	東区地域課

目標１　男女の人権の尊重と男女共同参画への理解促進
－男女の固定的な役割分担意識の解消と多様な生き方の尊重－

（１）男女共同参画推進のための意識啓発

①　家庭・地域等への広報・啓発活動の推進

No.	事業コード	事業内容（「具体的取組」の転記）	令和4年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課
5	111ｱ05	広報紙や情報誌、ホームページ等を活用して、男女共同参画に関する継続的な広報・啓発活動を実施します。	■中央区 区役所だよりに、小学６年生を対象に実施した「自分らしく生きること」の大切さについて考える企画事業について記事を掲載した。 ・知って広げよう！わたしたちの未来（2/19号） 区役所内放送を活用し、広報・啓発活動を実施した。 ・男女共同参画週間（6/23～6/29）	小学校で実施した男女共同参画推進事業の様子を中央区役所だよりに掲載することにより、参加児童だけでなく、その保護者や地域住民等、広く区民の意識に働きかけた。 区役所内放送では、男女共同参画週間の広報を行い、市民が男女共同参画に関する理解を深めるきっかけづくりに貢献した。	男女共同参画に関する一層の啓発。	中央区地域課

目標１　男女の人権の尊重と男女共同参画への理解促進
－男女の固定的な役割分担意識の解消と多様な生き方の尊重－

（１）男女共同参画推進のための意識啓発

①　家庭・地域等への広報・啓発活動の推進

No.	事業コード	事業内容（「具体的取組」の転記）	令和4年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課
6	111ｱ06	広報紙や情報誌、ホームページ等を活用して、男女共同参画に関する継続的な広報・啓発活動を実施します。	■江南区 ・区役所だより（1/15号）に地域推進員企画事業の内容を掲載した。 ・市政情報モニターを活用し、広報啓発活動を行った。	広報啓発活動を通じて、男女共同参画への意識啓発を図った。	価値観の多様性を踏まえた、より効果的な広報の実施。	江南区地域総務課
7	111ｱ07	広報紙や情報誌、ホームページ等を活用して、男女共同参画に関する継続的な広報・啓発活動を実施します。	■秋葉区 ・市政情報モニターを活用し、広報・啓発活動を行った。男女共同参画週間（6/16～30）	広報・啓発活動を通じて、男女共同参画への意識啓発を行った。	男女共同参画に関して一層の周知や継続的な広報・啓発活動の実施。	秋葉区地域総務課
8	111ｱ08	広報紙や情報誌、ホームページ等を活用して、男女共同参画に関する継続的な広報・啓発活動を実施します。	■南区 ・市政情報モニターに掲載　1回 ・庁内アナウンスにより、男女共同参画推進週間等の啓発を行った3回	庁内アナウンスを通じて、男女共同参画への意識啓発を行った。	「男女共同参画」の意味を理解してもらうため、幅広い世代に向けたさらなる広報と啓発活動を行っていく。	南区地域総務課

目標１　男女の人権の尊重と男女共同参画への理解促進
－男女の固定的な役割分担意識の解消と多様な生き方の尊重－

（１）男女共同参画推進のための意識啓発

①　家庭・地域等への広報・啓発活動の推進

No.	事業コード	事業内容（「具体的取組」の転記）	令和4年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課
9	111ｱ09	広報紙や情報誌、ホームページ等を活用して、男女共同参画に関する継続的な広報・啓発活動を実施します。	■西区 ・西区役所だよりに以下の記事を掲載した。 ・西区男女共同参画地域推進事業「家事・育児の分担を考えてみよう」（２/19）	広報活動を通じて、男女共同参画への意識啓発を図った。 また、区だよりの発行に当たっては内容（文章、写真、イラスト）について偏りが生じないよう配慮した。	男女の固定的な役割分担意識にとらわれなよう表現方法に注意する。	西区地域課
10	111ｱ09	広報紙や情報誌、ホームページ等を活用して、男女共同参画に関する継続的な広報・啓発活動を実施します。	■西蒲区 男女共同参画週間に合わせた、市政情報モニターや区役所の庁内放送を活用した広報及び啓発活動の実施 ・市政情報モニター放映期間：令和4年6月16～30日 ・庁内放送実施期間：令和4年6月23日、24日、27日	広報・啓発活動を通じて、男女共同参画への意識啓発を行った。	「男女共同参画」の意味を理解してもらうため、幅広い世代に向けた広報と啓発活動が必要。	西蒲区地域総務課

		11	111イ01	男女共同参画推進センター「アルザにいがた」や各公民館での男女共同参画に関する学習機会の充実に努めます。	※アルザ講座（別紙）	・オンラインを活用しながら、様々なテーマから男女共同参画について学習する機会を設け、新たな気づきを得るきっかけや理解を深める機会を提供することができた。 ・情報図書室では、公民館が実施する家庭教育学級の参加者へ関連	より多くの方に講座に参加してもらえるよう、また更に理解を深めてもらえるような講座を、オンラインの活用も含めて内容や手法を検討していく。	男女共同参画課
		12	111イ02	男女共同参画推進センター「アルザにいがた」や各公民館での男女共同参画に関する学習機会の充実に努めます。	■人権講座に関する講座の開催実績 ・実施館数　19館 ・事業数　44事業 ・延べ参加者数　2,957人	子どもの成長に合わせた家庭教育学級を実施し、講座メニューに、性別に捉われない家庭生活での役割や責任について考える機会を設け、男女共同参画社会への意識啓発に貢献できた。	性別による固定的な役割分担意識の解消には、男女どちらにも意識啓発が必要であると考える。両親を対象にした講座数拡大や地道な事業継続による繰り返し学べる機会づくりが必要なため、引き続き事業実施に努める。	公民館

目標１　男女の人権の尊重と男女共同参画への理解促進
－男女の固定的な役割分担意識の解消と多様な生き方の尊重－

（１）男女共同参画推進のための意識啓発

①　家庭・地域等への広報・啓発活動の推進

No.	事業コード	事業内容（「具体的取組」の転記）	令和4年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課
13	111ｲ03	男女共同参画推進センター「アルザにいがた」や各公民館での男女共同参画に関する学習機会の充実に努めます。	■女性セミナー開催実績 ・実施館数　4館 ・事業数　4事業 ・延参加者数　118人	職場や日常生活などでの社会的性差についての学習を通じて、ジェンダーについて考える機会を提供し、男女共同参画社会への意識啓発に貢献できた。	女性セミナーを通じて、市民の意識を変えていくためには、関心を持ってもらう内容、地道な事業継続、繰り返し学べる機会づくりが必要なため、引き続き事業実施に努める。	公民館
14	111ｳ01	各区と連携して地域で男女共同参画に関する啓発事業を実施します。	■北区 各区に男女共同参画地域推進員を3名ずつ配置し、啓発事業を実施。 【北区】「思い立ったが終活吉日～自分らしく生きるために～」（2/19）募集60人、参加44人（参加率73%）	近年注目を集める終活というテーマを通じ、多くの方から男女共同参画に関心を持ってもらうことができた。	多くの方が興味関心を持つ事業内容としたいが、どこまでが男女共同参画と関連するテーマなのか判断が難しい。今後も広く関心を持たれるテーマを適切に設定していく。	北区地域総務課

目標１　男女の人権の尊重と男女共同参画への理解促進
－男女の固定的な役割分担意識の解消と多様な生き方の尊重－

（１）男女共同参画推進のための意識啓発

①　家庭・地域等への広報・啓発活動の推進

No.	事業コード	事業内容（「具体的取組」の転記）	令和4年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課
15	111ｳ02	各区と連携して地域で男女共同参画に関する啓発事業を実施します。	■東区 「座談会　家族の新しいかたちとは？～介護の担い手について～」の実施および座談会の内容についてのホームページ作成、掲載、東区だより内での内容告知。 ［実施日］ 令和4年12月7日（水） ［会場］ 「Bond…」（有限会社　吉川鉄工所に隣接） 東区津島屋6丁目109番地1 ［東区だより］ 令和5年1月15日号	男女が共に仕事と介護を両立させることや家族が協力し介護を担ってゆくにはどうすればよいか話し合い、男女共同参画について市民が考えるきっかけとすることを目標に座談会を行った。この座談会の内容をホームページおよび東区だよりで発信することにより、幅広く意識啓発を促し、行動計画目標の推進に貢献した。	コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度から情報発信型の啓発を実施しているが、例年通りの集客型の講座の実施もふまえ、令和5年度からさらに幅広く男女共同参画について普及啓発できる事業を検討していく。	東区地域課

目標１　男女の人権の尊重と男女共同参画への理解促進
－男女の固定的な役割分担意識の解消と多様な生き方の尊重－

（１）男女共同参画推進のための意識啓発

①　家庭・地域等への広報・啓発活動の推進

No.	事業コード	事業内容（「具体的取組」の転記）	令和4年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課
16	111ｳ03	各区と連携して地域で男女共同参画に関する啓発事業を実施します。	■中央区 「知って広げよう！わたしたちの未来」 ○自営業（女性）、防災士（女性）、製造業（男性・育児休業制度利用者）、保育士（男性）をゲストスピーカーとして招き、参加児童とのグループワークを実施 ・関屋小学校開催（1/13） ・参加児童　６年生31人	自分らしい生き方を選択し、実現しているゲストとのグループワークを通じてこれまでの経験談や仕事のやりがいなどを聞くことで、個性と能力を十分に発揮し、「男だから・女だから」という枠にとらわれず自分らしい生き方をしてよいのだという気づきにつなげられた。	小学校で企画事業を実施する場合は、その学校・学年における教育方針をよく理解したうえで、男女共同参画の視点をどのように関連付け、児童の学びの中に男女共同参画推進の意識付けを行うか、ということに留意する必要がある。 また、今後は、児童だけでなく保護者、地域住民にも直接的に啓発活動を行えるよう、小学校以外で行う事業も検討していきたい。	中央区地域課
17	111ｳ04	各区と連携して地域で男女共同参画に関する啓発事業を実施します。	■江南区 ・区内の自治会・町内会長などを対象に、新潟市の男女共同参画の現状を学ぶとともに、参加者同士でそれぞれの団体が抱える地域の課題や悩みを共有し、課題解決のためのアイデアを共に考えた。 （講師：指田裕美） ・区役所だよりへの記事掲載1回	各地域団体が抱える地域課題を解決するためには、男女共同参画の視点が欠かせないことを考える機会を提供できた。 区役所だより1面に講義の内容を掲載することで、効果的に広報ができた。	男女共同参画に関する一層の周知や継続的な広報啓発活動の実施。	江南区地域総務課

目標１　男女の人権の尊重と男女共同参画への理解促進 －男女の固定的な役割分担意識の解消と多様な生き方の尊重－							
（１）男女共同参画推進のための意識啓発							
① 家庭・地域等への広報・啓発活動の推進							
18	111ｳ05	各区と連携して地域で男女共同参画に関する啓発事業を実施します。	■秋葉区 ・性別役割分業の考えに問題意識をもってもらうことをテーマに、産後の夫婦を対象にした「ココロもカラダもキレイに整う産後すっきりピラティス講座」を10/29実施。 ・区役所だより（9/18号）に募集記事を掲載.	産後の母親の状態を知ることでお互いの理解を深め、男性の家事参加等を促すなど性別役割分業の考えを考える機会を提供できた。	男女共同参画に関して、より一層周知される事業を開催していく。	秋葉区地域総務課

目標１　男女の人権の尊重と男女共同参画への理解促進
－男女の固定的な役割分担意識の解消と多様な生き方の尊重－

（１）男女共同参画推進のための意識啓発

①　家庭・地域等への広報・啓発活動の推進

No.	事業コード	事業内容（「具体的取組」の転記）	令和4年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課
19	111ｳ06	各区と連携して地域で男女共同参画に関する啓発事業を実施します。	■南区 「女性活躍」をテーマとした講演会を２回開催。 ①女性防災士による、防災における女性視点の必要性について ②南区出身コメンテーターによる、地域における女性活躍の必要性について	①避難所などで実際に女性が直面した課題や、女性が活躍している防災活動の事例などを「女性防災士」から直接講演いただくことで、防災意識の向上と共に女性活躍の必要性を知る機会とすることができた。 ②南区出身のコメンテーターの経験や時代背景から「女性活躍」の必要性について理解を深めることができた。	地域推進委員とさらなる連携を図りながら事業を計画し、新規参加者の掘り起こしを行うなど、幅広い年代から男女共同参画について理解を深めてもらう必要がある。	南区地域総務課
20	111ｳ07	各区と連携して地域で男女共同参画に関する啓発事業を実施します。	■西区 西区役所だよりへの記事の掲載	家事・育児の分担を見直すことを目的にパートナーの本音をアンケートで聞き出し、男性の家事・育児参加率を高めた。	男女共同参画への理解を深め、意識づくりと行動につながるためのきっかけを作る。	西区地域課
21	111ｳ08	各区と連携して地域で男女共同参画に関する啓発事業を実施します。	■西蒲区 終活をテーマとし、角田妙光寺前住職を講師に講演会を開催。	終活を男女の固定的な考え方にとらわれず考える機会を区民に与えることができた。	男女の固定的な役割にとらわれず、より一層、男女共同参画が周知される事業を展開したい。	西蒲区地域総務課

目標１　男女の人権の尊重と男女共同参画への理解促進
－男女の固定的な役割分担意識の解消と多様な生き方の尊重－

（１）男女共同参画推進のための意識啓発

②　保育・学校教育における男女平等教育の推進

No.	事業コード	事業内容（「具体的取組」の転記）	令和4年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題	所管課
22	112ア01	保育園、認定こども園、幼稚園、小・中学校、高等学校等において男女平等教育を進めます。特に小・中学校では男女平等教育パンフレットなどを活用し、自分らしさや家庭の一員としての協力の大切さなどについて啓発していきます。	保育所保育指針に記載されているとおり「子どもの性差や個人差にも留意しつつ、性別などによる固定的な意識を植え付けることがないようにする」ことを保育施設等への日常的な指導を通して継続して啓発しました。	保育施設等の保育士等が自己の価値観や言動を省察することで、子どもが将来、性差により人を差別したり、偏見をもったりすることがないよう、保育を通して貢献しました。	保育所保育指針に基づく丁寧な保育が全ての保育施設等で実施されるために、域内保育施設等の質の確保・向上を図る取組を推進していますが、現状の組織体制に弱さがあります。	保育課
23	112ア02	保育園、認定こども園、幼稚園、小・中学校、高等学校等において男女平等教育を進めます。特に小・中学校では男女平等教育パンフレットなどを活用し、自分らしさや家庭の一員としての協力の大切さなどについて啓発していきます。	小３・６、中２用の男女平等教育パンフレットを年間計画に位置づけ、計画的に活用した授業により男女平等教育を推進。保護者へも啓発を行った。 実施実績 ・学習資料活用率 小3：100%、小6：100%、中2：100% ・保護者への啓発 小6：99%、中2：91%	教職員と児童・生徒が持つ端末から見ることのできる学習資料と活用の手引きについて、見る手順や活用方法を周知した。また、保護者啓発に対する働き掛けの具体例を複数示した。その際、学校が活用しやすいと思われる文部科学省作成の資料を提示したことが、保護者啓発につながったと考える。	学校が取り組みやすい具体例を提示することを継続する。	学校支援課

目標１　男女の人権の尊重と男女共同参画への理解促進
－男女の固定的な役割分担意識の解消と多様な生き方の尊重－

（１）男女共同参画推進のための意識啓発

②　保育・学校教育における男女平等教育の推進

No.	事業コード	事業内容（「具体的取組」の転記）	令和4年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題	所管課
24	112ｱ03	保育園、認定こども園、幼稚園、小・中学校、高等学校等において男女平等教育を進めます。特に小・中学校では男女平等教育パンフレットなどを活用し、自分らしさや家庭の一員としての協力の大切さなどについて啓発していきます。	男女平等教育推進研究会を開催し、学校教育における男女平等教育の推進について方策を検討した。 男女平等教育研究会を２回開催。 議題：①学習資料の活用について ②学習資料を用いた取組事例及び保護者啓発の取組について	保護者啓発の方法について検討するとともに、男女共同参画意識に関する児童・生徒や保護者の実態について情報を得ることができた。そして、研究会で検討したことをもとに保護者啓発に対しての手立てを講じた結果、実施実績が向上した。 また、学習資料の内容が、児童・生徒の実態や社会情勢と合わないという指摘が多く出た。年度末に、児童・生徒に対する調査を実施し、実態を把握した。	児童・生徒の実態調査の結果等をもとに、現状にあった学習資料作成に向けて、改訂の方向性について検討を始める。	学校支援課
25	112ｲ01	男女共同参画の視点を踏まえて、社会的・職業的な自立に向け必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育を推進します。	市立学校へ「デジタル版キャリアパスポート」を配付し、ICTを活用した児童生徒のキャリア教育に係る学びを記録、蓄積している。引き続き、様々な教育活動や行事を通して、他者や性別を尊重する視点を大切にしたキャリアデザインの力を育んでいる。	令和4年度教育実践状況調査における「キャリアパスポートとキャリアノートを活用した取組を推進している」という項目の結果は下記の通りである。 小学校100％ 中学校100％	市立学校での「キャリアパスポート」がデジタル化され、各校の特色に応じて運用しやすくなった。好事例等の共有等、引き続き取組の質の向上を目指していく。	学校支援課

目標１　男女の人権の尊重と男女共同参画への理解促進
－男女の固定的な役割分担意識の解消と多様な生き方の尊重－

（１）男女共同参画推進のための意識啓発

③　職場における男女共同参画についての研修支援

No.	事業コード	事業内容（「具体的取組」の転記）	令和4年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題	所管課
26	113ｱ01	各企業が男女共同参画社会の重要性を認識し、主体的に取組を行うよう、出前講座の実施や情報提供など啓発に努めます。	■男性の育児休業取得促進事業奨励金の利用事業所における職場研修実施件数。 ・実施件数115件	事業所が主体となって育児休業制度の周知を行うことにより、企業における男女共同参画の意識がより深く浸透すると考える。R4の実施件数115件のうち、62件（53.9％）が会社として初めての申請であったため、育児休業を取得しやすい環境づくりが市内企業で広がっているものと推測される	男性の育児休業取得促進事業奨励金を活用した事業所以外の事業所にも広げていく。	男女共同参画課
27	113ｲ01	市職員や教職員に対する男女共同参画に関する研修を徹底します。	※アルザ講座（別紙） （男女共同参画講座1）	公民館職員、男女共同参画地域推進事業担当の地域（総務）課職員等を対象に、男女共同参画の基本的知識と学習プログラムの組み立て方を学ぶ講座を実施した。初めて担当になった方にも基本から実践的な内容まで学ぶ機会となった他、経験者にも企画する上で新しい視点を持つ機会となった。	職員はオンラインでの参加で自席で受講する場合が多く、発言等が難しいことがある。	男女共同参画課

目標１　男女の人権の尊重と男女共同参画への理解促進 －男女の固定的な役割分担意識の解消と多様な生き方の尊重－							
（１）男女共同参画推進のための意識啓発							
③　職場における男女共同参画についての研修支援							
	28	113イ02	市職員や教職員に対する男女共同参画に関する研修を徹底します。	新規採用職員研修（受講者：59人）、新任課長補佐研修（受講者：49人）において、男女共同参画に対する意識啓発研修を実施	職員に対する男女共同参画についての意識啓発を図ることができた。	引き続き、男女共同参画に対する職員意識の醸成を図っていくことが重要と考える。	人事課
	29	113イ03	市職員や教職員に対する男女共同参画に関する研修を徹底します。	市立保育施設長を対象に、「性の多様性と人権」についての研修をオンラインで行いました。	施設長は施設職員へ伝達研修を行い、職員の人権意識向上に貢献しました。固定観念や個性尊重について気づきがあり効果がありました。	所管課で担う研修事業が多岐に渡るため、実施方法について外部講師の活用などの検討が必要です。	保育課
	30	113イ04	市職員や教職員に対する男女共同参画に関する研修を徹底します。	■公民館新任職員研修の中で、男女共同参画に関する内容を組み込み実施 ・参加者数　19人	公民館職員が男女共同参画の視点を持ち事業企画を行うことで、誰もが参加しやすい形式の講座等を市民に提供できた。	市民意識を変えていくためには、公民館職員が男女共同参画の視点を持つことが必要である。一朝一夕には身につかないため、繰り返し学ぶ機会づくりが必要なため、研修をはじめ情報共有も一層図っていく。	公民館

目標１　男女の人権の尊重と男女共同参画への理解促進
－男女の固定的な役割分担意識の解消と多様な生き方の尊重－

（１）男女共同参画推進のための意識啓発

④　男女共同参画を推進する人材の育成

No.	事業コード	事業内容（「具体的取組」の転記）	令和4年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題	所管課
31	114ｱ01	男女共同参画に関わる活動を通して、男女共同参画を推進する人材を育成します。	※アルザ講座（別紙） （男女共同参画講座1） ■各区の地域推進委員と協働で事業を実施した。	アルザにいがた企画委員、アルザフォーラム2022実行委員、男女共同参画地域推進員等を対象に、男女共同参画の基本的知識と学習プログラムの組み立て方を学ぶ講座を実施した。成人の学習ニーズの捉え方、実践的なプログラム作りについて委員同士で年度初めに共有できたことは有意義だった。 ■事業の企画、実施を通して、各区において男女共同参画を推進する人材を育成することができた。	日中は勤務している人も多いため都合が合わないこともあるが、地域推進員の参加を増やしたい。	男女共同参画課

目標１　男女の人権の尊重と男女共同参画への理解促進
－男女の固定的な役割分担意識の解消と多様な生き方の尊重－

（１）男女共同参画推進のための意識啓発

④　男女共同参画を推進する人材の育成

No.	事業コード	事業内容（「具体的取組」の転記）	令和4年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課
32	114イ01	市民団体からも地域での男女共同参画の意識啓発を進めてもらえるよう、団体間の交流促進や活動支援に努めます。	■登録団体交流会 ①8/3（水）19団体23人参加 ②12/17（土）21団体20人参加 ■男女共同参画市民団体協働事業委託団体数：3団体	■①グループワークでは「無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）」についてグループで話し合い、発表。日常や団体活動で実践できることを考える機会を提供した。 ②奈良県にある大学の学生が考案した「ジェンダーギャップを考えるカルタ」を使い、楽しみながら知識を深めることができた。 ■3団体に対し、事業を委託し、男女共同参画の推進と団体活動の活性化につなげた。	■参加団体の固定化が課題。機会を捉えて、参加を促していく。 ■申込団体が固定化しているため、より多くの団体に情報が届くよう声がけや周知に努める。長期的には、新規事業実施団体の育成が必要である。	男女共同参画課
33	114イ02	市民団体からも地域での男女共同参画の意識啓発を進めてもらえるよう、団体間の交流促進や活動支援に努めます。	■アルザフォーラム2022ワークショップ 参加団体18団体	日頃の活動の成果を発表したり、理解をさらに深める場を提供し、男女共同参画に取り組む団体の活動を支援した。	より多くの団体が参加できるよう工夫しながら、活動や交流の場を提供し、ネットワークづくりを支援する。	男女共同参画課

目標１　男女の人権の尊重と男女共同参画への理解促進
－男女の固定的な役割分担意識の解消と多様な生き方の尊重－

（１）男女共同参画推進のための意識啓発

⑤　国際理解に基づく男女共同参画の推進

No.	事業コード	事業内容（「具体的取組」の転記）	令和4年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題	所管課
34	115ｱ01	世界の女性をとりまく現状や課題など男女共同参画に関する情報の収集・提供や学習機会の提供などにより、SDGsを含む国際社会の動向についての理解促進を図ります。	■情報図書室では、SDGｓに関する本、発展途上国の男女格差、女性の貧困に関する本、世界で活躍する女性の本の収集・貸出を行い、国際社会の動向についての理解と周知を図った。 ・蔵書数19,231冊(令和3年度19,168冊) ・年間貸出冊数3、470冊(令和3年度3,729冊) ■SDGsジェンダー平等展 開催日：3月4日(土)・5日(日) 会場：イオンモール新潟南 展示内容 ・開志専門職大学アニメ・マンガ学部の学生によるジェンダーをテーマにしたイラスト ・SDGs目標5「ジェンダー平等」の説明　他	■情報図書室では、主催講座のテーマに即した本の紹介、フォーラムに関連する本の紹介や市立図書館とのオンライン化について周知を行った。 情報紙やTwitterで本の紹介を行い、情報図書室や蔵書への認知度を高めた。 ■SDGsの目標5ジェンダー平等や男女共同参画について、多くの市民が集まる場で周知を行った。	■女性を取り巻く情勢は依然として厳しく、引き続きSDGsや国際社会の動向に関する蔵書の収集や広く情報提供を行う必要がある。 ■・ジェンダー平等をテーマにイラストで表現することは、若い世代に興味を持ってもらう有効な手段である。今後も若い世代を巻き込んでいくことが課題。 ・SDGsは教育や環境問題については積極的に取り組む企業や団体は多いが、ジェンダー平等については目立った活動が少ない傾向が見受けられる。今後は他のSDGsの課題と絡めて連携した事業展開が課題。	男女共同参画課

目標１　男女の人権の尊重と男女共同参画への理解促進
－男女の固定的な役割分担意識の解消と多様な生き方の尊重－

（１）男女共同参画推進のための意識啓発

⑤　国際理解に基づく男女共同参画の推進

No.	事業コード	事業内容（「具体的取組」の転記）	令和4年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題	所管課
35	115イ01	外国籍市民が安心して暮らせるよう生活情報の提供や相談支援を行います。	〇外国語情報紙発行（毎月） ・英語：390部 ・中国語：380部 ・韓国語：220部 ・ロシア語：210部 ※ベトナム語はホームページ内へ 〇外国語による相談窓口 ・生活相談：394件 ・弁護士による無料相談会：7件	〇創刊以来、区役所、公民館、大学、専門学校等に送付しています。また、ホームページでの掲載や希望者へメルマガでも配信しており、多くの外国人に行き届くよう努めています。 〇外国籍市民が日頃抱える生活上の悩みや困りごとについて、外国語でも相談を受け付け、必要な情報提供を行っています。	〇男女共同参画の視点に立った情報の発信と、内容の充実を図っていきます。 〇助言内容が十分に伝わっているという検証が難しいことや、紹介先（関係機関等）での言葉の問題があります。	国際課

目標１　男女の人権の尊重と男女共同参画への理解促進
－男女の固定的な役割分担意識の解消と多様な生き方の尊重－

（２）社会制度・慣行等の見直しと意識の改革

①男女共同参画に関する調査、情報の収集・提供、支援

No.	事業コード	事業内容（「具体的取組」の転記）	令和4年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題	所管課
36	121イ01	男女間格差等の実態を明らかにするため、社会制度や慣行等、様々な分野や場面における男女別データの収集・分析に努め、情報提供します。	■アルザ展示コーナーに展示（令和4年度） ・女性の政治参画マップ2022 ・令和4年度性別による無意識の思い込み(アンコンシャス・バイアス)に関する調査結果（出典：内閣府男女共同参画局基本データより） ・「みんなで考える＃ジェンダー不平等」ポスター（制作：せんだい男女共同参画財団） ■男女平等を進める情報啓発紙「アルザ」 ・7月「知っていますか？アンコンシャス・バイアス（無意識の思い込み）」 ・1,000部、配布先：公民館、図書館等公共施設 ・ホームページに掲載 ■SDGsジェンダー平等展 開催日：3月4日(土)・5日(日) 会場：イオンモール新潟南 展示内容 ・開志専門職大学アニメ・マンガ学部の学生によるジェンダーをテーマにしたイラスト ・SDGs目標5「ジェンダー平等」の説明他	■内閣府や他都市で作成したデータや掲示物を収集し、男女差の現状や、ジェンダーへの理解を深めてもらうために展示し、周知を行った。 ■情報紙アルザ7月号では、性別によるアンコンシャス・バイアスを特集し、内閣府が実施した「性別による無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）に関する調査」の結果を周知した。 ■内閣府発行の「みんなで目指す！SDGs×ジェンダー平等」の冊子を元に、男女の格差のデータ等を展示し、周知を行った。	■引き続き、男女の置かれている状況を客観的に把握できるデータの収集に努めるとともに、目を引き、記憶に残るような展示方法を考える必要がある。 ■広く市民に周知できる展示場所や方法を検討していく。	男女共同参画課

目標１　男女の人権の尊重と男女共同参画への理解促進
－男女の固定的な役割分担意識の解消と多様な生き方の尊重－

（２）社会制度・慣行等の見直しと意識の改革

①男女共同参画に関する調査、情報の収集・提供、支援

No.	事業コード	事業内容（「具体的取組」の転記）	令和4年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課
37	121ｳ01	男女共同参画の視点で様々な悩みや不安に関する相談事業を行うことで、性別にとらわれず自分らしく生きるための支援をします。	■こころの相談 ・電話相談 毎週水・日曜日　10：00～15：30 毎週金曜日　14：00～19：30 ・面接相談 毎週火・水・木・土曜日　10：00～17：00 電話相談件数延べ1,392件 面接相談件数延べ　611件	ジェンダーに由来する様々な悩みや不安について、相談者とともに解決への糸口を探し自立に向けて、自分を大切にする生き方を考えるための支援として相談事業を行った。	相談の主訴がジェンダーに由来するものでなく、精神的な問題を含むものも多いため、相談内容によって適切な支援を行う必要がある。	男女共同参画課

目標１　男女の人権の尊重と男女共同参画への理解促進
－男女の固定的な役割分担意識の解消と多様な生き方の尊重－

（２）社会制度・慣行等の見直しと意識の改革

②メディアにおける男女の人権の尊重と男女共同参画の促進

No.	事業コード	事業内容（「具体的取組」の転記）	令和4年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題	所管課
38	122ｲ01	インターネットやソーシャルメディア等の普及に対応して、安全・安心かつ適切な情報の受・発信ができるような取組を進めます。	情報モラル教育に関する教職員研修を実施した。 情報モラルに関する啓発動画（教職員向け、保護者向け）を作成した。 情報モラルを含む情報活用能力の育成の指針を提示した。	情報モラルの指導により、自他を大切にするなど、子どもたちの人権意識の向上につながった。	情報モラルを含む情報活用能力の育成の指針の理解促進のために、機をとらえて継続的に周知を図る。	学校支援課
39	122ｳ01	市刊行物については、男女共同参画の視点に立った表現方法で用語やイラストを使用し、固定的な役割分担意識の解消に努めます。	■庁内ネットワークに行政刊行物の手引きを継続して掲載しており、各課からの刊行物や看板等の表現に関する問い合わせに応じた。 ■男女共同参画推進会議で、庁内各課に、広報物作成の際には男女共同参画の視点に立った表現をするように呼び掛けた。	手引きの活用や問い合わせへの対応により、固定的役割分担意識や性差別について再認識してもらうことができた。このことが男女共同参画の視点に立った行政刊行物の発行につながった。	手引きの活用だけでなく、固定的な役割分担意識の解消に向け、継続的に啓発が必要である。	男女共同参画課 各課

目標１　男女の人権の尊重と男女共同参画への理解促進
－男女の固定的な役割分担意識の解消と多様な生き方の尊重－

（３）男女共同参画に関する男性の理解の促進

①男性の多様な生き方・働き方についての啓発・支援

No.	事業コード	事業内容（「具体的取組」の転記）	令和4年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題	所管課
40	131701	これまでの男性の仕事中心の生き方・働き方や、家事・育児・介護等の女性への偏重の見直し、多様な生き方・働き方についての啓発を進めます。	※アルザ講座（別紙） （男性の生き方講座（子育て期）、男性の生き方講座（定年期）、子育て支援講座、上映会） ■アルザフォーラム2022基調講演 ・タイトル 「誰が作る？今日のごはん～みんなで無理なく楽しむ日々の家事・ごはん作り～」 ・開催日 11月6日（日）13：30～15：30 ・講師　コウケンテツ（料理研究家） ・参加者　194人	・男性の生き方講座（子育て期）では、家族写真を上手に撮ることなどをテーマに、妻と子の気持ちを考える必要性を実践的に学ぶ機会や、子育て中の同年代の男性同士が悩みや子育てについて話す機会を提供した。 ・子育て支援講座では、「父親らしさ」や「母親らしさ」のイメージが与えている影響等を夫婦で共有し、夫婦のチームワークを強化していくポイントを学ぶ機会を提供した。 ・男性の生き方講座（定年期）では、ジェンダーの視点を持って認知症や介護の問題について正しい知識を持ち、配偶者や家族とともに問題に向き合うことの重要性を学ぶ機会を提供した。 ■フォーラムの基調講演では、ジェンダーギャップ指数などのデータを交えながら、わかりやすく講演していただき、家事・育児などをみんなでシェアしていくことを考える機会となった。	・男性の生き方講座（子育て期）は、全3回の間隔を開け、参加者は前年度より増えたが、より多くの方に参加してもらえるように内容等を検討していく。 ・男性の生き方講座（定年期）は、定年期の男性が興味を持つテーマを見つけ、ジェンダーに結び付けて講座を企画することが課題である。 ■フォーラムの基調講演はジェンダーに関心が低い市民にも啓発する機会となるため、多くの市民に参加してもらえるよう認知度が高い講師を選定することが課題である。	男女共同参画課

目標１　男女の人権の尊重と男女共同参画への理解促進
－男女の固定的な役割分担意識の解消と多様な生き方の尊重－

（３）男女共同参画に関する男性の理解の促進

①男性の多様な生き方・働き方についての啓発・支援

No.	事業コード	事業内容（「具体的取組」の転記）	令和4年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題	所管課
41	131ア02	これまでの男性の仕事中心の生き方・働き方や、家事・育児・介護等の女性への偏重の見直し、多様な生き方・働き方についての啓発を進めます。	■男女平等を進める情報啓発紙「アルザ」 ・2月「もっと広がれ　パパの育休」 ・1,000部、配布先：公民館、図書館等公共施設 ・ホームページに掲載 ■夫婦向けオンラインワークショップの開催 全４回　計１０組が参加	■情報紙アルザ2月号では、男性育休の現状などについて周知した。 ■ワークショップ受講後のアンケートでは93.8％の方が、夫婦ですり合わせておきたい内容について、「理解が深まった」「やや深まった」と回答しており、オンラインワークショップへの参加が、夫婦の家事・育児分担を話し合うきっかけの場となった。	■参加者を集めることに苦労したため、夫婦一緒に参加できるような日程の設定及び対象者に届くような広報の検討が必要。	男女共同参画課

目標１　男女の人権の尊重と男女共同参画への理解促進
－男女の固定的な役割分担意識の解消と多様な生き方の尊重－

（３）男女共同参画に関する男性の理解の促進

②男性のための相談事業の実施・相談しやすい環境づくり

No.	事業コード	事業内容（「具体的取組」の転記）	令和4年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題	所管課
42	132701	男性であることで負っている社会的重圧や悩みなどについて、男性相談員による男性向け電話相談を実施するとともに、一人で悩まず相談するよう周知に努めます。	■男性電話相談 毎月第４火曜日 相談件数延べ22件	男性が男性であることで負っている悩みや社会的重圧に対し男性の目線で対応し、生きづらさを軽減する一助となった。	男性が他者へ相談することへの抵抗感を減らし、一人で悩まず相談するよう啓発するとともに、窓口の周知のための広報に努める。	男女共同参画課

目標2　政策・方針決定の場への女性の参画促進
－あらゆる分野における男女共同参画の促進－

（1）市の政策・方針決定過程への女性の参画の拡充

①審議会委員等への女性の参画の拡充

No.	事業コード	事業内容（「具体的取組」の転記）	令和4年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課
43	211ア01	審議会等への女性の参画を加速するため、委員改選期には、委員の推薦母体となっている団体等への女性委員推薦を働きかけ、進行管理を徹底します。	■附属機関等の女性委員割合 令和4年度41.9% ■附属機関等の女性委員の割合の増加に向けた取り組み ・附属機関等の改選時に女性登用の事前協議を実施 ・男女共同参画推進会議で、幹部職員へ女性委員の登用についての呼びかけ	改正後の要綱に基づき、事前協議の徹底と進行管理を行った。	各種機会を通じて女性委員推薦を働きかけるとともに、事前協議の徹底と進行管理を行う。	男女共同参画課
44	211ア02	審議会等への女性の参画を加速するため、委員改選期には、委員の推薦母体となっている団体等への女性委員推薦を働きかけ、進行管理を徹底します。	総務部行政経営課（附属機関等とりまとめ担当）と男女共同参画課との連名で「附属機関等に関する調査」を実施。女性委員の選任状況等について調査した。 調査時点：令和4年7月1日 女性委員割合：41.9%（前年度と同ポイント） 機関数：170 総数：2,492人　うち女性1,044人	職員ポータルにおいて調査結果を周知するとともに、引き続き女性委員の登用に努め、男女の数の均衡を図るよう関係所属に依頼した。	引き続き附属機関等に関する調査結果を全庁で共有するとともに、女性委員の選任についてより一層の呼びかけが必要。	行政経営課

目標2　政策・方針決定の場への女性の参画促進
－あらゆる分野における男女共同参画の促進－

（１）市の政策・方針決定過程への女性の参画の拡充

①審議会委員等への女性の参画の拡充

No.	事業コード	事業内容（「具体的取組」の転記）	令和4年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課
45	211ｲ01	積極的に審議会委員として公募に応じる女性を増やすため、機会を捉えて啓発を行います。	■アルザにいがた館内掲示板に委員募集の案内を掲示した。	来館者に附属機関の委員公募について周知した。	引き続き、館内での周知に努める。	男女共同参画課
46	211ｳ01	市事業への協力などの機会に女性の人材情報を幅広く収集し、活用に努めます。	■男女共同参画推進会議や庁内ネットワークを通じ、女性人材リストの紹介や女性委員登用に向けた積極的な活用について働きかけた。 ■審議会等の委員改選を控える所属に対しては、電話で個別に女性人材リストを紹介し、必要のある部署には女性委員比率向上のための情報提供を行った。 ・令和４年度提供数１６件 （参考）令和３年度　１０件）	審議会等委員への女性登用を進めるため、士業団体への依頼などにより、リストの拡充を図った。	附属機関が必要としている専門知識を有する女性人材の情報が乏しい。引き続き、女性人材の情報収集に努める。	男女共同参画課

目標2　政策・方針決定の場への女性の参画促進
－あらゆる分野における男女共同参画の促進－

（１）市の政策・方針決定過程への女性の参画の拡充

①審議会委員等への女性の参画の拡充

No.	事業コード	事業内容（「具体的取組」の転記）	令和4年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課
47	211I01	行政委員会への女性委員の参画を進めます。	■令和5年3月31日現在の女性委員の割合 ・人事委員会（3人中1人、33.3%） ・農業委員会（24人中3人、12.5%） ・教育委員会（9人中4人、44.4%） ・選挙管理委員会（36人中14人、38.9%） ・監査委員（4人中1人、25.0%） ・固定資産評価審査委員会（3人中1人、33.3%）	市が率先して女性の登用を促進することにより、企業や地域への意識啓発につながった。	委員選任にあたり性別には当然配慮するものの、職務の専門性が高く、働きかけが及ばない場合がある。委員の改選時には女性委員割合が維持できるよう、引き続き働きかけを行っていく。	各課

目標2　政策・方針決定の場への女性の参画促進
－あらゆる分野における男女共同参画の促進－

（1）市の政策・方針決定過程への女性の参画の拡充

②市女性職員の管理職等への登用推進

No.	事業コード	事業内容（「具体的取組」の転記）	令和4年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課
48	212701	能力開発のための研修の実施及びキャリア開発を重視した人事異動などにより人材育成・能力開発の促進を図ります。	(1)研修の実施 ・採用8年目（キャリアデザイン）研修（受講者：101名） ・女性のためのキャリアサポート研修（受講予定者：14名） (2)キャリアデザインに基づく人事制度 フランチャイズ登録制度（専門分野・エリア）の実施	・研修により、キャリアデザインを描くことの大切さなどの意識醸成を図ることができた。 ・概ね採用10年間は専門分野登録をイメージできる人事異動を行い、職員自らの専門分野選択・キャリア開発等を尊重できるよう配慮している。	係長昇任選考試験における女性職員の受験者の増加や、女性職員の係長昇任への意欲向上に結び付けること。	人事課

目標2　政策・方針決定の場への女性の参画促進
－あらゆる分野における男女共同参画の促進－

（1）市の政策・方針決定過程への女性の参画の拡充

②市女性職員の管理職等への登用推進

No.	事業コード	事業内容（「具体的取組」の転記）	令和4年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課
49	212イ01	意欲ある職員の能力発揮を促進するため、係長への女性登用を推進するとともに、管理職にふさわしい能力を持つ職員の登用を進めます。	【庁内における登用すべき人材の把握と登用の推進】 性別によらない人材の把握と処遇を行った。 【係長への女性登用】 女性職員の係長登用を積極的に行った。 ※登用率 平成24年度　42.0% 平成25年度　42.1% 平成26年度　42.7% 平成27年度　45.6% 平成28年度　45.3% 平成29年度　49.0% 平成30年度　47.4% 令和元年度　46.4% 令和2年度　46.0% 令和3年度　47.6% 令和4年度　46.3%	【庁内における登用すべき人材の把握と登用の推進】 人材の把握や処遇を決定するにあたり、性別による区分や差を設けず、管理職への女性登用を推進した。 【係長への女性登用】 女性職員の係長への積極的な登用を図り、市の施策や方針決定過程への女性の参画を促進した。	【庁内における登用すべき人材の把握と登用の推進】 さらなる女性登用の推進。 【係長への女性登用】 係長の職責と育児等の両立ができる職場環境づくり。	人事課

目標2　政策・方針決定の場への女性の参画促進
－あらゆる分野における男女共同参画の促進－

（1）市の政策・方針決定過程への女性の参画の拡充

②市女性職員の管理職等への登用推進

No.	事業コード	事業内容（「具体的取組」の転記）	令和4年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課
50	212ｳ01	市立学校において主任層への女性の登用を進めるほか、女性が管理職を目指しやすい環境を整え、管理職選考検査の女性受検者の増加を図るなど管理職等への登用を推進します。	■教頭等選考検査 ・申込者106人（－15人）、うち女性21人（＋1人） ・教頭昇任者45人（＋8人）、うち女性11人（＋5人） ＊括弧内は、対前年度	前年度に比べ、僅かではあるものの、女性管理職の割合を拡大させることができた。	女性管理職の割合の拡大に向け、女性教員に係る教頭等選考検査の新規受検者数を増加させる必要がある。引き続き、女性教員が主任等として学校運営の一翼を担う組織づくりを推進していくとともに、管理職として働きやすい環境の実現に向け、働き方改革に取り組んでいく。	学校人事課

目標2　政策・方針決定の場への女性の参画促進
－あらゆる分野における男女共同参画の促進－

（2）企業・団体・地域等における女性の登用促進

①企業・団体・地域等への女性の参画拡大についての啓発

No.	事業コード	事業内容（「具体的取組」の転記）	令和4年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課
51	221ｱ01	女性の参画拡大に向けた取組を促進するため、女性の積極的登用や職域拡大等、ポジティブ・アクション（積極的改善措置）に取り組む企業の先進事例などの情報収集・提供に努めます。	■市内のえるぼし認定企業の情報を収集した。	事業実施の際に、参考情報として活用することができた。	引き続き情報収集を行う。	男女共同参画課

目標2　政策・方針決定の場への女性の参画促進
－あらゆる分野における男女共同参画の促進－

（２）企業・団体・地域等における女性の登用促進

①企業・団体・地域等への女性の参画拡大についての啓発

No.	事業コード	事業内容（「具体的取組」の転記）	令和4年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課
52	221イ01	各種の認定制度や表彰制度等を活用し、男女共同参画の推進やワーク・ライフ・バランスの実現に向けて積極的に取り組む企業を評価するとともに、優良企業へ入札等におけるインセンティブを付与します。	■令和5・6年度の入札参加資格者名簿の定期申請時に、就業規則等に育児休業、介護休業制度を規定している企業、及び新潟市働きやすい職場づくり推進企業表彰を受けた企業に対して主観点を加算した。	男女共同参画の推進やワーク・ライフ・バランスの実現に向けて積極的に取り組む企業に対して、市の入札において優遇措置を実施することにより、女性の参画の少ない分野である建設現場に男女共同参画の意識付けをすることができた。	男女共同参画の推進やワーク・ライフ・バランスの実現に向けて積極的に取り組む企業に対するさらなる周知と優遇措置の検討が課題である。	契約課
53	221イ02	各種の認定制度や表彰制度等を活用し、男女共同参画の推進やワーク・ライフ・バランスの実現に向けて積極的に取り組む企業を評価するとともに、優良企業へ入札等におけるインセンティブを付与します。	■価格以外の要素を評価項目に加える総合評価方式・プロポーザル方式による入札を行うときに、ベースとなる「価格評価点」「技術評価点」に加えて、「社会的評価点」の一つとして「ワーク・ライフ・バランス等を推進するための取り組み」を加えてもらうよう各所属長へ依頼した。 ・令和４年度実績：４件 （参考）令和３年度：4件	■入札を所管する所属に対して、男女共同参画に積極的に取り組む企業に対し、インセンティブを付与するよう、男女共同参画推進会議で幹部職員へ依頼した。	■入札における優遇の実施件数が伸び悩んでいるため、引き続き男女共同参画推進会議を通して、幹部職員に呼びかけるなど、周知に力を入れる必要がある。	男女共同参画課

目標2　政策・方針決定の場への女性の参画促進
－あらゆる分野における男女共同参画の促進－

（２）企業・団体・地域等における女性の登用促進

①企業・団体・地域等への女性の参画拡大についての啓発

No.	事業コード	事業内容（「具体的取組」の転記）	令和4年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課
54	221ｳ01	地域における方針決定過程への女性の参画拡大について、啓発や働きかけを行います。	■自治協議会、コミュニティ協議会へ女性委員の登用についての依頼をした。 ■各区の地域推進委員と協働で事業を実施した。	■委員の改選期に合わせて、女性委員の登用を促すことができた。 ■各区での意識啓発につながった。	■引き続き改選期に合わせて女性委員の登用を行う。 ■引き続き、地域推進員事業を実施する。	男女共同参画課

目標2　政策・方針決定の場への女性の参画促進
－あらゆる分野における男女共同参画の促進－

（２）企業・団体・地域等における女性の登用促進

②女性のエンパワーメントの推進

No.	事業コード	事業内容（「具体的取組」の転記）	令和4年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課
55	222ア01	女性の参画拡大に向けた自己能力開発のための学習機会を提供します。	※アルザ講座（別紙） （女性の起業を支援する講座、ジェンダーで社会を考える講座）	・ジェンダーで社会を考える講座の第1回「目指せ女性管理職」では、女性管理職登用の問題は社会と大きく関わりがあり、性別、年齢に関係なく自分と無関係ではないと認識してもらうことができた。第2回「さまざまな働き方のススメ」では、社会や働き方の多様化の中で、行動すること、変化し続けることの大切さなどを学ぶ機会となった。 ・女性の起業を支援する講座では、起業を目指す女性が自分の起業プランを考え、起業方法や支援制度を学ぶ機会を提供した。	■ジェンダーで社会を考える講座は会場とオンラインのハイブリッドで実施したが、グループワークの時間に退席する人が多かった。グループワークはオンラインを希望する人のニーズと合っていなかったことが考えられる。講座の目的に合わせ、開催方法を検討していく。 ・女性の起業を支援する講座では、起業の不安を軽減させるために、引き続き、参加者同士のネットワークづくりも支援していく。	男女共同参画課

目標2　政策・方針決定の場への女性の参画促進
－あらゆる分野における男女共同参画の促進－

（３）防災における男女共同参画の推進

①男女共同参画の視点を取り入れた防災体制の構築

No.	事業コード	事業内容（「具体的取組」の転記）	令和4年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課
56	231701	地域の防災活動での男女共同参画を推進します。	１．応急手当指導　８回（２回）２１人（８人） ２．街頭防火広報　２５回（２０回）１０４人（７５人） ３．自主防災訓練指導　９７回（２０回）４７６人（４８人） ４．幼稚園・保育園防火指導　３８回（３８回）１０８人（１０８人） ※（ ）内は、女性消防団員	教育訓練や女性消防団員の会議を行い、各方面隊の情報共有や知識、技術の向上に努めている。	女性の視点を活かした地域防災活動を実施することに加え、大規模災害が発生した場合に、避難所等で女性消防団員が積極的に活動できるよう、災害対応力の向上及び環境の整備を図る。	消防局警防課

目標2　政策・方針決定の場への女性の参画促進
－あらゆる分野における男女共同参画の促進－

（３）防災における男女共同参画の推進

①男女共同参画の視点を取り入れた防災体制の構築

No.	事業コード	事業内容（「具体的取組」の転記）	令和4年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課
57	231ア02	地域の防災活動での男女共同参画を推進します。	多様な視点を活かした防災力アップ講座 講座：2回 講座参加者：51名	多様な視点を活かした防災力アップ講座 ・男性の参加者も募集したことで、男女ともに災害時の多様性に気づき、防災活動において女性の視点が必要であることに気づくきっかけとなった。	多様な視点を活かした防災力アップ講座 ・講座の目的意識が理解されないまま参加された方もおり、募集告知の方法を検討する必要がある。 ・受講者の地域活動の成果を把握し、講座の内容に反映させる必要がある。	防災課

目標2　政策・方針決定の場への女性の参画促進
－あらゆる分野における男女共同参画の促進－

（３）防災における男女共同参画の推進

①男女共同参画の視点を取り入れた防災体制の構築

No.	事業コード	事業内容（「具体的取組」の転記）	令和4年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課
58	231101	災害時の避難所運営等において、男女双方の視点等に配慮した運営となるよう本市の避難所運営マニュアルを活用し、啓発や働きかけを行います。	■男女共同参画市民団体協働事業「防災カフェinにいがた」 委託先：わいわい夢工房 12/3　つくってあそぶ♪親子防災教室 参加者12人 1/21　防災学習会「今わたしにできること」　参加者16人 2/3　パッククッキング体験学習会 参加者14人 ■男女平等を進める情報啓発紙「アルザ」 ・11月「これからの地域防災のために～男女共同参画の視点から防災を考える～」 ・1,000部、配布先：公民館、図書館等公共施設 ・ホームページに掲載	■防災体制への女性の参画の重要性やいざという時の備えを年代、性別問わず楽しく学ぶことができた。 ■情報紙アルザ11月号では、平常時から男女共同参画の視点を取り入れた防災体制の整備を進めることや地域の防災活動に女性が参画することの大切さについて周知した。	■防災に関する講座の中で、男女共同参画の視点の組み入れ方を工夫していく必要がある。	男女共同参画課

目標2　政策・方針決定の場への女性の参画促進
－あらゆる分野における男女共同参画の促進－

（３）防災における男女共同参画の推進

①男女共同参画の視点を取り入れた防災体制の構築

No.	事業コード	事業内容（「具体的取組」の転記）	令和4年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課
59	231ｲ02	災害時の避難所運営等において、男女双方の視点等に配慮した運営となるよう本市の避難所運営マニュアルを活用し、啓発や働きかけを行います。	各区で講習会及び現地検討会を実施 講習会内で女性防災士より「避難所運営への女性の参画について」の講話を実施 参加者：2,122名 現地検討会：314/341箇所	参加者に対し、講習会や現地検討会において、男女それぞれの視点を踏まえた避難所運営に関する内容を周知している。また、避難所ごとの組織である「避難所運営委員会」の立ち上げにあたり、女性の参画について周知している。	地域の防災体制を担う者は、男性が多く、平時から女性の視点をどのように反映させるか、災害時に女性の視点をどのようにくみ取るのかが課題。 これらの課題に対して、避難所運営体制連絡会において、女性の参画についてさらなる周知を図る。	防災課
60	231ｳ01	男女のニーズの違いなど、多様なニーズに配慮した備蓄を推進します。	■備蓄整備計画に基づき、生理用品等の計画数確保に向けた調達及び分散備蓄を行っている。 ［備蓄数量］ ・生理用品：約60,000枚 ・小児用おむつ：約30,000枚 ・大人用おむつ：約13,000枚 ・尿取りパッド：約32,000枚 ・携帯トイレ：約693,000袋	男女のニーズに応じた最低限の備蓄物資を確保することで、男女双方の視点に配慮した運営体制に貢献した。	備蓄物資の目標数量確保が優先されることから、多様なニーズに応じた品目の拡充は難しい状況にある。	防災課
61	231ｴ01	災害時における男女共同参画センター「アルザにいがた」の役割として、女性のための相談窓口の設置などに取り組みます。	■アルザにいがたや各避難所に女性に対する暴力等の予防啓発・相談窓口情報に関するポスターを掲示	来館者に相談窓口情報等を周知した。	引き続き、周知に努める。	男女共同参画課

目標2　政策・方針決定の場への女性の参画促進
－あらゆる分野における男女共同参画の促進－

（３）防災における男女共同参画の推進

②防災体制における女性の参画拡大

No.	事業コード	事業内容（「具体的取組」の転記）	令和4年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課
62	232701	新潟市防災会議における女性委員の増大や、地域の自主防災組織における女性の参画拡大など、防災体制への女性の参画拡大について啓発や働きかけを行います。	新潟市防災会議 女性委員登用率：26.2%（委員65名中、女性委員17名。昨年度比2名増） 新潟市防災士の会 女性部会「NBJ（新潟防災女子）」 構成：68名（昨年度比12名増） 活動：研修1回（計28名参加）	新潟市防災会議 ・会議において、男女双方の視点から地域防災計画の見直しを行った。 新潟市防災士の会 ・女性部会において、防災を何から始めたら良いか分からない人向けの女性目線の防災手帳を作成した。また、女性防災士同士で防災活動に対する意見や課題を共有する場を設け、士気の向上を図った。	新潟市防災会議 ・委員は各機関において充て職となっているケースが多く、女性委員の登用率が伸び悩んでいる。 新潟市防災士の会 ・地域の防災活動には、男女双方の視点が不可欠であることから、女性防災士などと連携しながら、女性が参画しやすい体制を引き続き検討していく。	防災課

目標3　働く場における男女共同参画の推進
－男女間格差の解消と女性活躍の推進－

（1）雇用の分野における男女の均等な機会と待遇の確保

①労働関係法令や制度の周知・調査

No.	事業コード	事業内容（「具体的取組」の転記）	令和4年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課
63	311ｱ01	男女雇用機会均等法等労働関係の法令や各種制度の内容、女性労働問題の相談窓口等についてハンドブックなどを活用して周知します。	働き方改革関連の情報を集約した専用ウェブサイトを開設し、事業主に限らず、働く人向けの情報などを含めた総合的な情報発信を行っており、同サイトにおいて、全国の企業の女性の活躍状況に関する情報・行動計画を集約したデータベース「女性の活躍推進企業データベース」のサイトや、女性の活躍推進に関する取組の実施状況等が優良な企業を国が認定する制度等の情報を掲載している。	関心のある市民や、情報が必要な事業主等に対し、全国の企業の女性の活躍状況や仕事と家庭の両立支援に関する情報、働きやすい職場環境づくりに役立つ各種支援制度等の情報提供を行うことができた。	引き続き、新潟労働局等と連携し、専用ウェブサイト等を有効に活用しながら情報提供に努め、女性活躍推進に向けた意識啓発を図る。	雇用・新潟暮らし推進課
64	311ｲ01	定期的に女性労働に関する実態を把握し、改善策を検討します。	賃金労働時間等実態調査において、市内事業所における労働条件等について調査し、労使関係の安定化に寄与するとともに、労働行政の基礎資料とした。調査結果は市ホームページでの公表し、適切な雇用管理、男女ともに働きやすい職場環境の整備に向けた啓発を図った。（なお、令和2年度には、新潟市女性就労意識等実態調査を実施した。）	市内事業所における労働条件等について把握し、労使関係の安定化に寄与するとともに、労働行政の基礎資料として関係機関に情報提供することができた。	引き続き、労働に関する実態を把握し、男女ともに働きやすい職場環境の整備に向けた啓発を行っていく。	雇用・新潟暮らし推進課

目標3　働く場における男女共同参画の推進
－男女間格差の解消と女性活躍の推進－

（1）雇用の分野における男女の均等な機会と待遇の確保

①労働関係法令や制度の周知・調査

No.	事業コード	事業内容（「具体的取組」の転記）	令和4年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課
65	311ｳ01	男女共同参画の視点に立った労働観の形成のための講座などを開催します。	■アルザフォーラム大学連携事業「仕事も私生活も欲張る～Work×Life×SocialでHybrid人生～」学生を対象に11/8実施　参加者88人 ※アルザ講座（別紙） （ジェンダーで社会を考える講座）	■就職を控えた学生に男女共同参画の視点に立った労働観やワーク・ライフ・バランスについて考える機会を提供した。 ・ジェンダーで社会を考える講座では、第1・2回で女性管理職について、多様な働き方について、ジェンダーの視点を交えた内容で実施した。社会、企業、個人が変わる必要があると同時に、アンコンシャス・バイアスの解消や機会の平等が重要であると講義を通して伝えることができた。	引き続き、男女共同参画の視点に立った労働観の形成を促進するための講座を実施する。	男女共同参画課

目標3　働く場における男女共同参画の推進
－男女間格差の解消と女性活躍の推進－

（1）雇用の分野における男女の均等な機会と待遇の確保

①労働関係法令や制度の周知・調査

No.	事業コード	事業内容（「具体的取組」の転記）	令和4年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課
66	311I01	各企業が男女共同参画社会の重要性を認識し、主体的に取組を行うよう、出前講座の実施や情報提供など啓発に努めます。	■一般企業の経営者・管理職向け研修 ・テーマ：「誰が休んでも仕事が回る職場のマネジメント研修」 ・開催日：10月25日、12月15日 ・講師：橋口幸子（よつばワーク社会保険労務士法人新潟事務所） ・参加者数：22人（17社）	改正育児・介護休業法の解説や男性の育児休業取得に関する企業側のメリット、育児休業を取得した職員が出た場合の職場のマネジメントなどを議題とし、研修を実施した。 アンケートを回収できた21人中21人が、社員の「他者への心遣いや共感、理解力の醸成」をしていこうと思ったと回答しており、研修の実施が育児休業を取得しやすい環境づくりに寄与した。	引き続き、各企業への啓発を行う。	男女共同参画課

目標3　働く場における男女共同参画の推進
－男女間格差の解消と女性活躍の推進－

（1）雇用の分野における男女の均等な機会と待遇の確保

②企業における女性の活躍に向けた取組や情報開示の促進

No.	事業コード	事業内容（「具体的取組」の転記）	令和4年度実績	行動計画の目標に対して配慮した点	課題・対応の方向	所管課
67	312ア01	女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定等の仕組みを活用し、企業における女性の採用・登用や勤続年数の男女差・長時間労働の抑制等に関する目標設定や取組、これらに関する情報開示を促進します。	■市ホームページにおいて、企業における女性の活躍情報に関する情報を一元的に集約したデータベース「女性の活躍企業データベース」（厚生労働省）を紹介し、情報提供した。	関心のある市民や、情報が必要な事業主等に閲覧してもらえるよう、当課所管のホームページにリンクを貼り対応した。 また、男性の育児休業取得促進事業奨励金の支給要件に、一般事業主行動計画の策定・公表を設け、女性活躍を促した。	事業主行動計画の策定義務が101人以上300人以下の事業所にも拡大されたことに伴い、更なる情報提供や策定の働きかけが必要になるため、機会をとらえて情報発信を行う。	男女共同参画課
68	312ア02	女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定等の仕組みを活用し、企業における女性の採用・登用や勤続年数の男女差・長時間労働の抑制等に関する目標設定や取組、これらに関する情報開示を促進します。	働き方改革関連の情報を集約した専用ウェブサイトを開設し、事業主に限らず、働く人向けの情報などを含めた総合的な情報発信を行っており、同サイトにおいて、全国の企業の女性の活躍状況に関する情報・行動計画を集約したデータベース「女性の活躍推進企業データベース」のサイトや、女性の活躍推進に関する取組の実施状況等が優良な企業を国が認定する制度等の情報を掲載している。	関心のある市民や、情報が必要な事業主等に対し、全国の企業の女性の活躍状況や仕事と家庭の両立支援に関する情報、働きやすい職場環境づくりに役立つ各種支援制度等の情報提供を行うことができた。	引き続き、新潟労働局等と連携し、専用ウェブサイト等を有効に活用しながら情報提供に努め、女性活躍推進に向けた意識啓発を図る。	雇用・新潟暮らし推進課

目標3　働く場における男女共同参画の推進 －男女間格差の解消と女性活躍の推進－						
（1）雇用の分野における男女の均等な機会と待遇の確保						
②企業における女性の活躍に向けた取組や情報開示の促進						
69	312ｲ01	女性の参画拡大に向けた取組を促進するため、女性の積極的登用や職域拡大等、ポジティブ・アクション（積極的改善措置）に取り組む企業の先進事例などの情報収集・提供に努めます。	■市内のえるぼし認定企業の情報を収集した。	事業実施の際に、参考情報として活用することができた。	引き続き情報収集を行う。	男女共同参画課

目標3　働く場における男女共同参画の推進 －男女間格差の解消と女性活躍の推進－						
（2）男女共同参画を推進する企業への支援						
①企業に対するインセンティブの付与等						
No.	事業コード	事業内容（「具体的取組」の転記）	令和4年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課
70	321ｱ01	各種の認定制度や表彰制度等を活用し、男女共同参画の推進やワーク・ライフ・バランスの実現に向けて積極的に取り組む企業を評価するとともに、優良企業へ入札等におけるインセンティブを付与します。	■令和5・6年度の入札参加資格者名簿の定期申請時に、就業規則等に育児休業、介護休業制度を規定している企業、及び新潟市働きやすい職場づくり推進企業表彰を受けた企業に対して主観点を加算した。	男女共同参画の推進やワーク・ライフ・バランスの実現に向けて積極的に取り組む企業に対して、市の入札において優遇措置を実施することにより、女性の参画の少ない分野である建設現場に男女共同参画の意識付けをすることができた。	男女共同参画の推進やワーク・ライフ・バランスの実現に向けて積極的に取り組む企業に対するさらなる周知と優遇措置の検討が課題である。	契約課

目標3　働く場における男女共同参画の推進
－男女間格差の解消と女性活躍の推進－

（２）男女共同参画を推進する企業への支援

①企業に対するインセンティブの付与等

No.	事業コード	事業内容（「具体的取組」の転記）	令和4年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課
71	321ア02	各種の認定制度や表彰制度等を活用し、男女共同参画の推進やワーク・ライフ・バランスの実現に向けて積極的に取り組む企業を評価するとともに、優良企業へ入札等におけるインセンティブを付与します。	■価格以外の要素を評価項目に加える総合評価方式・プロポーザル方式による入札を行うときに、ベースとなる「価格評価点」「技術評価点」に加えて、「社会的評価点」の一つとして「ワーク・ライフ・バランス等を推進するための取り組み」を加えてもらうよう各所属長へ依頼した。 ・令和４年度実績：４件 （参考）令和３年度：４件	入札を所管する所属に対して、男女共同参画に積極的に取り組む企業に対し、インセンティブを付与するよう、男女共同参画推進会議で幹部職員へ依頼した。	入札における優遇の実施件数が伸び悩んでいるため、引き続き男女共同参画推進会議を通して、幹部職員に呼びかけるなど、周知に力を入れる必要がある。	男女共同参画課

目標3　働く場における男女共同参画の推進 －男女間格差の解消と女性活躍の推進－							
（２）男女共同参画を推進する企業への支援							
①企業に対するインセンティブの付与等							
72	321ｱ03	各種の認定制度や表彰制度等を活用し、男女共同参画の推進やワーク・ライフ・バランスの実現に向けて積極的に取り組む企業を評価するとともに、優良企業へ入札等におけるインセンティブを付与します。	男女共同参画の推進やワーク・ライフ・バランスの実現に向けて積極的に取り組む企業を評価するため、働きやすい職場づくり推進企業表彰制度を実施し、先駆的な取組を行う企業を表彰した。働き方改革関連の情報を集約した専用ウェブサイトを開設し、事業主に限らず、働く人向けの情報などを含めた総合的な情報発信を行っており、同サイトにおいて同表彰制度や、国や県で実施する認定制度などについて紹介している。	表彰制度や認定制度の活用を促すことで、男女共同参画の推進やワーク・ライフ・バランスの実現に向けて積極的に取り組む企業に光を当て、その取組を発信した。	引き続き、表彰制度の活用を促すとともに、専用ウェブサイト等を有効に活用しながら情報提供に努め、男女共同参画の推進やワーク・ライフ・バランスの実現に向けた意識啓発を図っていく。	雇用・新潟暮らし推進課

目標3　働く場における男女共同参画の推進
－男女間格差の解消と女性活躍の推進－

（３）女性の個性と能力の発揮への支援

①女性の職業能力の開発機会の提供

No.	事業コード	事業内容（「具体的取組」の転記）	令和4年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課
73	331ｱ01	女性の参画拡大に向けた自己能力開発のための学習機会を提供します。	※アルザ講座（別紙） （女性の起業を支援する講座、ジェンダーで社会を考える講座）	・ジェンダーで社会を考える講座の第1回「目指せ女性管理職」では、女性管理職登用の問題は社会と大きく関わりがあり、性別、年齢に関係なく自分と無関係ではないと認識してもらうことができた。第2回「さまざまな働き方のススメ」では、社会や働き方の多様化の中で、行動すること、変化し続けることの大切さなどを学ぶ機会となった。 ・女性の起業を支援する講座では、起業を目指す女性が自分の起業プランを考え、起業方法や支援制度を学ぶ機会を提供した。	■ジェンダーで社会を考える講座は会場とオンラインのハイブリッドで実施したが、グループワークの時間に退席する人が多かった。グループワークはオンラインを希望する人のニーズと合っていなかったことが考えられる。講座の目的に合わせ、開催方法を検討していく。 ・女性の起業を支援する講座では、起業の不安を軽減させるために、引き続き、参加者同士のネットワークづくりも支援していく。	男女共同参画課
74	331ｲ01	職業に関する知識や技能習得機会の情報提供と、職業訓練制度や助成制度の周知に努めます。	新潟労働局や県が実施する職業訓練制度や助成制度の周知を図るため、市内公共施設にチラシを設置した。	新潟労働局や県と連携した事業周知により制度活用を促すことで、職業に関する知識や技能習得機会の情報提供を行った。	引き続き、新潟労働局や県と連携し、職業に関する知識や技能習得機会の情報提供を行う。	雇用・新潟暮らし推進課

目標3　働く場における男女共同参画の推進
－男女間格差の解消と女性活躍の推進－

（３）女性の個性と能力の発揮への支援

①女性の職業能力の開発機会の提供

No.	事業コード	事業内容（「具体的取組」の転記）	令和4年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課
75	331ｳ01	若年者の就業支援のための情報提供をするとともに、様々な機会を捉えて職業観の醸成や職業生活への定着支援を図ります。	若年者を含むすべての働く人の職業観の醸成や職場定着を図るため、働きやすく、働きがいのある職場環境整備を進めており、働きやすい職場づくり推進企業表彰制度の実施により若者の雇用を推進する企業等を募集し、先駆的な取組を行う企業を表彰し、市報にいがたや市ホームページ等で表彰式の様子や好事例等を広報した。働き方改革関連の情報を集約した専用ウェブサイトを開設し、事業主に限らず、働く人向けの情報などを含めた総合的な情報発信を行っており、同サイトにおいて先駆的な取組事例や若年者等の職場定着に取り組むための助成金などについて紹介している。	表彰制度を通じて、若者の雇用促進に取り組む企業の事例を周知したほか、助成金などの情報提供を行ったことで、事業主に対して意識醸成を図った。	引き続き、表彰制度の活用を促すとともに、専用ウェブサイト等を有効に活用しながら情報提供に努め、若者の雇用促進に向けた意識啓発を図っていく。	雇用・新潟暮らし推進課

目標3　働く場における男女共同参画の推進
－男女間格差の解消と女性活躍の推進－

（３）女性の個性と能力の発揮への支援

①女性の職業能力の開発機会の提供

No.	事業コード	事業内容（「具体的取組」の転記）	令和4年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課
76	331I01	様々な分野で活躍する女性のロールモデルを集積し発信します。	■男女平等を進める情報啓発紙「アルザ」（年4回発行） ・7月「知っていますか？アンコンシャス・バイアス（無意識の思い込み）」 ・11月「これからの地域防災のために～男女共同参画の視点から防災を考える～」 ・2月「もっと広がれ　パパの育休」 ・3月「アルザフォーラム2022」 ・各回　1,000部（3月のみ1,500部） ・配布先：公民館、図書館等公共施設 ・ホームページに掲載	■地域で活躍する女性を紙面で紹介した。	引き続き、ロールモデルの紹介を行う。	男女共同参画課

目標3　働く場における男女共同参画の推進
－男女間格差の解消と女性活躍の推進－

（３）女性の個性と能力の発揮への支援

①女性の職業能力の開発機会の提供

No.	事業コード	事業内容（「具体的取組」の転記）	令和4年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課
77	331才01	講座の開催等を通じて、働く女性のネットワークづくりに取り組みます。	■働く女性のネットワークづくり交流会「「働く」をスムーズにする考え方・伝え方」 ・開催日：３月１２日 ・パネリスト： （株）エフ・エス・ケー　吉田真美 （株）はあとふるあたご　廣川江里香 ・参加者１４名	交流が主となるような講座設計にすることで、参加者同士がネットワークづくりを行うことができた。	働いている女性が、より楽しみながらキャリアアップやライフデザインを考えられるような事業にする必要がある。	男女共同参画課

目標3　働く場における男女共同参画の推進
－男女間格差の解消と女性活躍の推進－

（３）女性の個性と能力の発揮への支援

②再就職や起業の支援

No.	事業コード	事業内容（「具体的取組」の転記）	令和4年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課
78	332ｱ01	育児・介護等により一時離職した人への再就職を支援するための講座などを開催します。	※アルザ講座（別紙） （再就職支援講座） ■再就業を目指す女性、正規雇用を望む非正規雇用の女性のための個別相談会（県と共催） 参加者：延べ20人 ■自分らしい働き方をみつけるセミナー（県と共催） 参加者：延べ70人	再就職を考えている方、自分らしい働き方を見つけたい・考えたい方に多様な働き方の情報を提供し、セミナーと個別相談会をセットで開催することで、個々の状況に応じた支援ができた。	在宅ワークなど多様な働き方が広がっている中で、参加者のニーズを捉え、再就職や働き方の不安を解消できるよう内容を検討する必要がある。	男女共同参画課
79	332ｱ02	育児・介護等により一時離職した人への再就職を支援するための講座などを開催します。	ハローワークが毎週発行する求人情報誌を市内各区役所、出張所、公民館等へ設置・提供している。	育児・介護等により一時離職した人をはじめ、市内求職者の就職を支援するため情報提供を行うことができた。	引き続き、市内ハローワークと連携し、求人情報の提供を行う。	雇用・新潟暮らし推進課
80	332ｱ03	育児・介護等により一時離職した人への再就職を支援するための講座などを開催します。	■マザーズハローワークと共催で「マザーズ再就職支援セミナー」を2回開催。 ・第1回　6/29 参加者19人（うち保育利用者７人） ・第2回　2/22 参加者22人（うち保育利用者10人）	出産や子育てを機に仕事を中断した方などを支援するため、働く上で知っておきたい社会保険制度や税制度、保育園の仕組みについて周知するセミナーを開催した。	現在の講座は、パートタイマーでの再就職を希望する人を対象とした研修となっている。正職員での再就職や、その先のキャリアアップなども見据えた支援についても検討する必要がある。	男女共同参画課

目標3　働く場における男女共同参画の推進
－男女間格差の解消と女性活躍の推進－

（３）女性の個性と能力の発揮への支援

②再就職や起業の支援

No.	事業コード	事業内容（「具体的取組」の転記）	令和4年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課
81	332101	起業を目指す女性に対し、起業の方法や支援制度について情報提供します。	※アルザ講座（別紙） （女性の起業を支援する講座）	起業を目指す女性が自分の起業プランを考え、起業方法や支援制度を学ぶ機会を提供した。	起業の不安を軽減させるために、引き続き、参加者同士のネットワークづくりも支援していく。	男女共同参画課
82	332102	起業を目指す女性に対し、起業の方法や支援制度について情報提供します。	・アルザ主催女性起業支援講座への講師派遣1回 ・創業セミナー（計27回開催）の受講者381名のうち女性の受講者152名（39.9%） ・起業相談1,308件のうち女性の相談件数499件（38.1%）	・起業を目指す女性に対し、セミナー（女性を対象とした起業支援講座への講師派遣含む）では起業の方法や支援制度等の情報提供を行った。 ・起業相談では事業計画の策定支援等、具体的な相談内容に応じたハンズオン（専門家の派遣などによる伴走型）でのサポートを行った。	・今後も引き続き、セミナーや相談対応により、起業を目指す女性に対するサポートを推進していく。	産業政策課 （IPC財団）

目標3　働く場における男女共同参画の推進
－男女間格差の解消と女性活躍の推進－

（３）女性の個性と能力の発揮への支援

②再就職や起業の支援

No.	事業コード	事業内容（「具体的取組」の転記）	令和4年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課
83	332103	起業を目指す女性に対し、起業の方法や支援制度について情報提供します。	■【中小企業開業資金実績】 ・令和4年度新規貸付件数 243件(うち、女性事業者は70件) ・令和4年度新規貸付額 1,167,302千円	■貸付にあたっては、性別により異なる取り扱いはしていない ■開業資金を含めた制度融資のリーフレットを作成し、制度周知の促進を図った。また、創業支援の各事業の取り組みを通じてのＰＲも行っている。	引き続き周知活動を行うとともに、利用者のニーズに合わせた改正を検討する。	商業振興課

目標3　働く場における男女共同参画の推進
－男女間格差の解消と女性活躍の推進－

（３）女性の個性と能力の発揮への支援

②再就職や起業の支援

No.	事業コード	事業内容（「具体的取組」の転記）	令和4年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課
84	332104	起業を目指す女性に対し、起業の方法や支援制度について情報提供します。	■【新潟若手商人塾実績】 令和4年度総在塾生：12名 令和4年度女性在塾生：7名	■男女の区別なく、独立開業や店舗経営に興味のあるものを対象としている。 ■新型コロナウイルス感染症の影響により令和2年度から令和4年度は活動を停止している。	事業の終了も視野に事業方針の検討を図る。	商業振興課
85	332105	起業を目指す女性に対し、起業の方法や支援制度について情報提供します。	■【創業サポート事業（店舗）】 支援実績：4件 うち女性が代表の企業：3件	性別を問わずアイデア次第で様々なビジネスモデルを立ち上げることが可能であるから、性別の区別なく、幅広く創業支援に関する情報提供を実施した。結果、女性起業家に対する支援をすることができた。	支援実績では女性起業家の割合は高くなっている。引き続き、関係機関をはじめとした、創業支援の制度周知を図り、女性起業家の支援に繋げていきたい。	成長産業・イノベーション推進課
86	332106	起業を目指す女性に対し、起業の方法や支援制度について情報提供します。	■【創業サポート事業（オフィス）】 支援実績：17件(新規：4件) うち女性が代表の企業：2件 (新規：0件)	性別を問わずアイデア次第で様々なビジネスモデルを立ち上げることが可能であるから、性別の区別なく、幅広く企業支援に関する情報提供を実施した。結果、女性起業家に対する支援をすることができた。	新規女性起業家の支援まで至ったものの、支援実績では女性起業家の割合は低くなっている。関係機関をはじめとした、スタートアップ支援企業への制度周知を図り、女性起業家の支援に繋げていきたい。	成長産業・イノベーション推進課

目標3　働く場における男女共同参画の推進
－男女間格差の解消と女性活躍の推進－

（３）女性の個性と能力の発揮への支援

②再就職や起業の支援

No.	事業コード	事業内容（「具体的取組」の転記）	令和4年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課
87	332107	起業を目指す女性に対し、起業の方法や支援制度について情報提供します。	○起業・経営相談会等の実施 　融資相談会相談件数：6件（6人） ※参加者の性別は不明。 ○ビジネス支援セミナーの開催(1回) ・ほんぽーとビジネス支援セミナー　募集人数30人　参加人数26人　参加率87％ ※参加者の性別は不明。	ビジネス支援セミナーや融資相談会等を開催し、ビジネス活動に有用な情報提供を行った。	引き続き、ビジネス活動を行う女性を支援する情報提供を行う。	中央図書館

目標3　働く場における男女共同参画の推進
－男女間格差の解消と女性活躍の推進－

（３）女性の個性と能力の発揮への支援

③農業や自営業等、女性の参画が少ない分野での男女共同参画

No.	事業コード	事業内容（「具体的取組」の転記）	令和4年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課
88	333ｱ01	農家の家族間で、労働条件や報酬等を文書で取り決め、共同経営者としての地位や役割を明確にし、各世帯員が経営に参画できる家族経営協定の普及促進に努めます。	■認定農家数　3,365人 家族経営協定締結数　407件 ■実績　12.1％（目標値15％以上） ・西区で女性農業者対象のワークショップを開催し、家族経営協定について説明。 開催数:3回　参加者:15名	家事や育児を含めた役割分担や、就業環境を決めるなど、農業経営への参画により、農業へのやりがい・意欲の向上だけでなく、ワークライフバランスの確立につながった。 西区で開催した女性農業者のワークショップでは、家族経営協定の認識や啓発につながった。	＜課題＞制度（メリットなど）の認知度が低く、普及が進まないこと。 ＜対応＞ 区での取り組みを参考に、農業者年金制度や認定農業者制度の共同申請などのメリットなども提示しながら、制度への理解と周知に努める。	農林政策課、農業委員会
89	333ｲ01	建設業などの女性が少ない分野での就業支援や、女性が働きやすい職場環境の整備を進めます。	■令和5・6年度の入札参加資格者名簿の定期申請時に、就業規則等に育児休業、介護休業制度を規定している企業、及び新潟市働きやすい職場づくり推進企業表彰を受けた企業に対して主観点を加算した。	男女共同参画の推進やワーク・ライフ・バランスの実現に向けて積極的に取り組む企業に対して、市の入札において優遇措置を実施することにより、女性の参画の少ない分野である建設現場に男女共同参画の意識付けをすることができた。	男女共同参画の推進やワーク・ライフ・バランスの実現に向けて積極的に取り組む企業に対するさらなる周知と優遇措置の検討が課題である。	契約課
90	333ｳ01	男女共同参画の視点を踏まえて、社会的・職業的な自立に向け必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育を推進します。	市立学校へ「デジタル版キャリアパスポート」を配付し、ICTを活用した児童生徒のキャリア教育に係る学びを記録、蓄積している。 引き続き、様々な教育活動や行事を通して、他者や性別を尊重する視点を大切にしたキャリアデザインの力を育んでいる。	令和4年度教育実践状況調査における「キャリアパスポートとキャリアノートを活用した取組を推進している」という項目の結果は下記の通りである。 小学校100％ 中学校100％	市立学校での「キャリアパスポート」がデジタル化され、各校の特色に応じて運用しやすくなった。 好事例等の共有等、引き続き取組の質の向上を目指していく。	学校支援課

目標4　仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進
－職業生活と家庭生活・地域活動との両立を図るために必要な環境の整備－

（１）仕事と生活の調和に向けた意識の啓発

①働き方の見直しに関する啓発

No.	事業コード	事業内容（「具体的取組」の転記）	令和4年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課
91	411ｱ01	ワーク・ライフ・バランスの取組が企業にとってもメリットになることを、事業主に啓発します。	働きやすい職場づくり推進企業表彰制度の実施によりワーク・ライフ・バランス推進企業等を募集し、先駆的な取組を行う企業を表彰し、市報にいがたや市ホームページ等で表彰式の様子や好事例等を広報した。働き方改革関連の情報を集約した専用ウェブサイトを開設し、事業主に限らず、働く人向けの情報などを含めた総合的な情報発信を行っており、同サイトにおいて先駆的な取組事例や仕事と生活の両立支援に取り組むための助成金などについて紹介している。	支援制度の紹介とあわせて、ワーク・ライフ・バランス推進の必要性を啓発・周知することで、事業主に対し、多様で柔軟な働き方を実践することのメリットを訴求できた。	引き続き、表彰制度の活用を促すとともに、専用ウェブサイト等を有効に活用しながら情報提供に努め、ワーク・ライフ・バランス推進に向けた意識啓発を図っていく。	男女共同参画課、雇用・新潟暮らし推進課
92	411ｲ01	ワーク・ライフ・バランスの推進について、経済界や労働団体などの関係団体等と情報共有や意見交換等を行う場を設置し、施策を検討していきます。	■ＷＬＢ・女性活躍推進協議会の開催 ・構成員：経済団体・労働団体、行政機関など ・第1回（R4.8.31） ・第2回（R5.3.17）	各構成団体の施策や情報を共有することができた。	各団体で類似の事業を企画することが多いため、会議開催時に限らず情報共有を行うなど、効果的に事業を行っていく。	男女共同参画課

目標4　仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進
－職業生活と家庭生活・地域活動との両立を図るために必要な環境の整備－

（1）仕事と生活の調和に向けた意識の啓発

①働き方の見直しに関する啓発

No.	事業コード	事業内容（「具体的取組」の転記）	令和4年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課
93	411ｳ01	多様な生き方・働き方について、様々な機会を捉えてロールモデルの発信に取り組みます。	■男女平等を進める情報啓発紙「アルザ」（年4回発行） ・7月「知っていますか？アンコンシャス・バイアス（無意識の思い込み）」 ・11月「これからの地域防災のために～男女共同参画の視点から防災を考える～」 ・2月「もっと広がれ　パパの育休」 ・3月「アルザフォーラム2022」 ・各回　1,000部（3月のみ1,500部） ・配布先：公民館、図書館等公共施設 ・ホームページに掲載	■地域で活躍する女性を紙面で紹介した。	引き続き、ロールモデルの紹介を行う。	男女共同参画課

目標4　仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進
－職業生活と家庭生活・地域活動との両立を図るために必要な環境の整備－

（1）仕事と生活の調和に向けた意識の啓発

②男女がともに働きやすい職場環境の整備促進

No.	事業コード	事業内容（「具体的取組」の転記）	令和4年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課
94	412ア01	長時間労働の抑制や年次有給休暇の取得促進のための啓発のほか、育児・介護休業等の取得しやすい職場環境づくりを促進します。	■男性の育児休業取得促進事業奨励金の利用事業所における職場研修実施件数。 ・実施件数115件	事業所が主体となって育児休業制度の周知を行うことにより、企業における男女共同参画の意識がより深く浸透すると考える。R4の実施件数115件のうち、62件（53.9%）が会社として初めての申請であったため、育児休業を取得しやすい環境づくりが市内企業で広がっているものと推測される	男性の育児休業取得促進事業奨励金を活用した事業所以外の事業所にも育児休業を取得しやすい環境づくりを広げていく。	男女共同参画課
95	412ア02	長時間労働の抑制や年次有給休暇の取得促進のための啓発のほか、育児・介護休業等の取得しやすい職場環境づくりを促進します。	市役所庁舎に、年次有給休暇の取得促進に向けた啓発看板を掲示したほか、厚生労働省作成の啓発リーフレットを市内公共施設に配布している。働き方改革関連の情報を集約した専用ウェブサイトを開設し、事業主に限らず、働く人向けの情報などを含めた総合的な情報発信を行っており、同サイトにおいて育児・介護休業法の改正内容や、仕事と育児・介護との両立支援の紹介している。また、事業主を対象に育児・介護休業法をテーマにしたオンラインセミナーを開催し、事業者40社、47名が受講した。	市民に向け、広く周知・啓発を行い、長時間労働の抑制や年次有給休暇取得促進の認識を高めることができた。	引き続き、新潟労働局や経済団体等と連携し、長時間労働の抑制や年次有給休暇の取得促進のための周知・啓発に努める。	雇用・新潟暮らし推進課

目標4　仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進
－職業生活と家庭生活・地域活動との両立を図るために必要な環境の整備－

（1）仕事と生活の調和に向けた意識の啓発

②男女がともに働きやすい職場環境の整備促進

No.	事業コード	事業内容（「具体的取組」の転記）	令和4年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課
96	412イ01	市役所におけるワーク・ライフ・バランスの取組を推進し、特に男性職員の子育て参画を促進します。	・令和4年度の男性職員の育児休業取得率は47.7％（令和3年度31.5％）となった。	子の出生予定日連絡票の提出を促し、育休を取得しない場合の理由欄等により、所属長等が課員に子育て目的の特別休暇及び育児休業取得対象者がいることが把握できるとともに、休暇を取得できる職場環境の醸成を促進した。	育休取得率の向上	人事課
97	412イ02	市役所におけるワーク・ライフ・バランスの取組を推進し、特に男性職員の子育て参画を促進します。	・男女共同参画推進会議研修会の実施 ・庶務担当者研修において休暇制度について説明。	各課の庶務担当者に休暇制度の理解を促した。	男性職員の育児休業取得率は、年度によって増減もあるため、継続して啓発が必要であると考える。	人事課

目標4　仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進
－職業生活と家庭生活・地域活動との両立を図るために必要な環境の整備－

（1）仕事と生活の調和に向けた意識の啓発

③男性の家庭生活・地域活動への参画促進

No.	事業コード	事業内容（「具体的取組」の転記）	令和4年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課
98	413ア01	これまでの男性の仕事中心の生き方・働き方や、家事・育児・介護等の女性への偏重の見直し、多様な生き方・働き方についての啓発を進めます。	※アルザ講座（別紙） （男性の生き方講座（子育て期）、男性の生き方講座（定年期）、子育て支援講座、上映会） ■アルザフォーラム2022基調講演 ・タイトル 「誰が作る？今日のごはん～みんなで無理なく楽しむ日々の家事・ごはん作り～」 ・開催日 11月6日（日）13：30～15：30 ・講師　コウケンテツ（料理研究家） ・参加者　194人 ■男女平等を進める情報啓発紙「アルザ」 ・2月「もっと広がれ　パパの育休」 ・1,000部、配布先：公民館、図書館等公共施設	・男性の生き方講座（子育て期）では、家族写真を上手に撮ることなどをテーマに、妻と子の気持ちを考える必要性を実践的に学ぶ機会や、子育て中の同年代の男性同士が悩みや子育てについて話す機会を提供した。 ・子育て支援講座では、「父親らしさ」や「母親らしさ」のイメージが与えている影響等を夫婦で共有し、夫婦のチームワークを強化していくポイントを学ぶ機会を提供した。 ・男性の生き方講座（定年期）では、ジェンダーの視点を持って認知症や介護の問題について正しい知識を持ち、配偶者や家族とともに問題に向き合うことの重要性を学ぶ機会を提供した。 ■フォーラムの基調講演では、ジェンダーギャップ指数などのデータを交えながら、わかりやすく講演していただき、家事・育児などをみんなでシェアしていくことを考える機会となった。 ■情報紙アルザ2月号では、男性育休の現状などについて周知した。	・男性の生き方講座（子育て期）は、全3回の間隔を開け、参加者は前年度より増えたが、より多くの方に参加してもらえるように内容等を検討していく。 ・男性の生き方講座（定年期）は、定年期の男性が興味を持つテーマを見つけ、ジェンダーに結び付けて講座を企画することが課題である。 ■フォーラムの基調講演はジェンダーに関心が低い市民にも啓発する機会となるため、多くの市民に参加してもらえるよう認知度が高い講師を選定することが課題である。	男女共同参画課

目標4　仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進
－職業生活と家庭生活・地域活動との両立を図るために必要な環境の整備－

（１）仕事と生活の調和に向けた意識の啓発

③男性の家庭生活・地域活動への参画促進

No.	事業コード	事業内容（「具体的取組」の転記）	令和4年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課
99	413イ01	男性も家庭生活での責任を分担できるよう、男性の家事・育児・介護等への参画を促進するほか、男性が地域活動に参画するよう学習機会を提供するとともに、男女共同参画の視点を持って地域活動を行うよう啓発します。	※アルザ講座（別紙） （男性の生き方講座（定年期） ■夫婦向けオンラインワークショップの開催 全４回　計１０組が参加 ■各区の地域推進委員と協働で事業を実施した。	・定年期の男性の生き方講座では、ジェンダーの視点を持って認知症や介護の問題について正しい知識を持ち、配偶者や家族とともに問題に向き合うことの重要性を学ぶ機会を提供した。 ■受講後のアンケートでは93.8％の方が、夫婦ですり合わせておきたい内容について、「理解が深まった」「やや深まった」と回答しており、オンラインワークショップへの参加が、夫婦の家事・育児分担を話し合うきっかけの場となった。 ■事業の企画、実施を通して、各区において男女共同参画を啓発することができた。	・定年期の男性が興味を持つテーマを見つけ、ジェンダーに結び付けて講座を企画することが課題である。 ■ＷＬＢ女活協議会を通して、呼びかけを行ったが、参加夫婦の確保が困難だった。夫婦一緒に参加できるような日程の設定及び対象者に届くような広報の検討が必要。	男女共同参画課

目標4　仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進
－職業生活と家庭生活・地域活動との両立を図るために必要な環境の整備－

（1）仕事と生活の調和に向けた意識の啓発

③男性の家庭生活・地域活動への参画促進

No.	事業コード	事業内容（「具体的取組」の転記）	令和4年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課
100	413ｲ02	男性も家庭生活での責任を分担できるよう、男性の家事・育児・介護等への参画を促進するほか、男性が地域活動に参画するよう学習機会を提供するとともに、男女共同参画の視点を持って地域活動を行うよう啓発します。	■安産教室８区計75回実施 ■参加者数実740人、延931人 ≪再掲≫夫（パートナー）実250人、延289人	産院の安産教室が中止する中、多くの妊婦が参加できるよう各会場工夫して取り組んだ。また、妊娠期から産後までに男女協力の必要性、重要性について啓発した。	未だに新型コロナウイルス感染症の影響で出産時の立会い制限や面会制限が続いており、産婦一人で児と向き合わなければならない状況がある。夫やパートナーの育児参加への意識や意欲をあげるよう、妊娠期から母子健康手帳交付時や教室等の機会を捉え、啓発に努める。	こども家庭課
101	413ｲ03	男性も家庭生活での責任を分担できるよう、男性の家事・育児・介護等への参画を促進するほか、男性が地域活動に参画するよう学習機会を提供するとともに、男女共同参画の視点を持って地域活動を行うよう啓発します。	■男性の家庭生活への関わり向上を目的とした講座等開催実績 ・実施館数　4館 ・事業数　8事業 ・延参加者数　260人	家庭教育学級では主に母親の参加が多いが、休日開催の回を設けたりオンライン開催したりとパートナーも一緒に参加できるよう工夫し、男性の家事・育児への参画をより一層推進するための意識啓発に貢献できた。	若い世代の男性は、育児等を通じての意識向上が期待できるが、中高年層の男性に対しての取り組みへの注力も必要なため、引き続き事業実施に努める。	公民館

目標4　仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進
－職業生活と家庭生活・地域活動との両立を図るために必要な環境の整備－

（1）仕事と生活の調和に向けた意識の啓発

③男性の家庭生活・地域活動への参画促進

No.	事業コード	事業内容（「具体的取組」の転記）	令和4年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課
102	413104	男性も家庭生活での責任を分担できるよう、男性の家事・育児・介護等への参画を促進するほか、男性が地域活動に参画するよう学習機会を提供するとともに、男女共同参画の視点を持って地域活動を行うよう啓発します。	■地域の人たちと交流しながら、地域課題等について学ぶ講座等開催実績 ・実施館数　12館 ・事業数　19事業 ・延参加者数　1,995人	地域を知り、課題について話し合う機会の提供を通じて、地域の人とのつながりや支え合い・助け合いの必要性理解向上に貢献できた。	地域においての担い手不足は慢性的な課題であるため、男女を問わず、高齢者を地域活動へとつなげていく取り組みに繋がるきっかけとなる事業実施に努める。	公民館

目標4　仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進
－職業生活と家庭生活・地域活動との両立を図るために必要な環境の整備－

（２）多様なライフスタイルに対応した子育てや介護等に関する支援

①子育て支援策の充実

No.	事業コード	事業内容（「具体的取組」の転記）	令和4年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課
103	421ｱ01	就労する保護者の増加や就労形態の多様化に対応し、子育てと仕事の両立を支えられるよう、延長保育、乳児保育、休日保育、病児保育等各種保育サービスの拡充と質の向上に努めます。	■延長保育事業 実施　286施設 ■休日保育事業 実施　19施設 延べ利用者数　2,884人 ■病児・病後児保育事業 実施　12施設 延べ利用者数　6,892人 ■障がい児保育事業 受け入れ数　公立389人　私立464人	延長保育では朝夕の、休日保育では日曜・祝日の、病児保育では児童が病気の際の、障がい児保育では障がいのある児童の保育ニーズに対応することで、保護者によって違いのある勤務日・勤務時間に対応するなど、職業生活と家庭生活の両立に貢献した。	各事業のニーズに対応していくため、保育士等の確保と適正な職員配置、実施可能な施設の確保が必要。	保育課
104	421ｲ01	放課後児童クラブや子どもふれあいスクール事業等、放課後の子どもたちの安全・安心な居場所の確保の充実に努めます。	公設クラブを2クラブ整備（鳥屋野、東中野山）したほか、学校の余裕教室や体育館、グラウンドなどの積極的活用を行うことで狭あい化解消に努めた。 ・R4.５.1現在 登録児童数：11,560人 クラブ数：公設85、民設27	保護者の就労等、社会進出に対し、仕事と子育ての両立支援に寄与した。	共働き世帯の増加により、放課後児童クラブの利用児童数が増えており、施設の狭あい化解消や、支援員の確保・人材育成が求められている。	こども政策課

目標4　仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進
－職業生活と家庭生活・地域活動との両立を図るために必要な環境の整備－

（２）多様なライフスタイルに対応した子育てや介護等に関する支援

①子育て支援策の充実

No.	事業コード	事業内容（「具体的取組」の転記）	令和4年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課
105	421ｲ02	放課後児童クラブや子どもふれあいスクール事業等、放課後の子どもたちの安全・安心な居場所の確保の充実に努めます。	放課後等デイサービス（授業後又は休業日に生活能力向上のための必要な訓練や社会との交流促進を行う） ・延べ利用者数：24,568人（見込み。前年度比2,218人増） ・指定事業所数：106事業所（年度末現在。前年度比10事業所増）	障がい児に対する介護支援を通じて、保護者の負担軽減やワーク・ライフ・バランスの推進に寄与した。	事業所により支援の内容に差があり、サービスの質の確保・向上が課題となっている。	障がい福祉課
106	421ｲ03	放課後児童クラブや子どもふれあいスクール事業等、放課後の子どもたちの安全・安心な居場所の確保の充実に努めます。	実施校57校、参加児童数延べ55、573人、1校あたりの児童参加率10.5%、1回あたり参加人数42.3人。昨年度より実施校、参加児童数は増加したが、感染症対策で人数制限を設けた学校があったため参加率は減少した。	放課後や土曜日の午前中の子どもたちの安全・安心な居場所を確保し、子育て支援の一助となった。	引き続き、こども政策課が所管する放課後児童クラブとの連携を進める。また持続可能な運営のためにPTAや学生を中心にスタッフ確保に努める。	地域教育推進課
107	421ｲ04	放課後児童クラブや子どもふれあいスクール事業等、放課後の子どもたちの安全・安心な居場所の確保の充実に努めます。	■ロビーや講座室・学習室を開放し「青少年の居場所」を開設 ・開設館数　19館 ・延参加者数　62,431人	放課後や夏休み等の長期休暇期間に青少年が安心・安全に利用できる居場所を提供することで、誰もが安心して子育てや介護をしながら仕事や地域活動に参画していくための取り組みとして貢献できた。	一定期間、あるいは一定の時間帯に施設の一部を青少年に開放する取り組みには、地域の大人たちの理解が必要であるため、その理解を広めていくことに注力していく。	公民館

目標4　仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進
－職業生活と家庭生活・地域活動との両立を図るために必要な環境の整備－

（２）多様なライフスタイルに対応した子育てや介護等に関する支援

①子育て支援策の充実

No.	事業コード	事業内容（「具体的取組」の転記）	令和4年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課
108	421ｳ01	子育て中の保護者が育児についての不安や悩みを気軽に相談できる体制整備を進めます。	■令和4年度から各区に子ども家庭総合支援拠点を設置 ■家庭児童相談員やこども家庭支援員などによる家庭児童相談を実施（実施場所：各区役所健康福祉課） ・相談受付件数　令和4年度2,109件（令和3年度 1,248件）	相談業務や各種制度の紹介を通して子育て支援を行った。	■相談内容が多様化・複雑化しており、相談員の対応力の一層の充実が求められる。 ■職員の資質向上に向け、区同士の情報共有など横の連携強化や法律研修など研修機会の創出を進める。	こども政策課
109	421ｳ02	子育て中の保護者が育児についての不安や悩みを気軽に相談できる体制整備を進めます。	■市立保育園・認定こども園における相談・援助の実績 相談件数：473件 園開放利用者数：252人	地域の子育て家庭に対して育児支援を行うことで、子育てに対する不安感・孤立感を解消した。	保育園・こども園等が、気軽に相談できる身近な施設として認知されるための周知が必要。	保育課
110	421ｳ03	子育て中の保護者が育児についての不安や悩みを気軽に相談できる体制整備を進めます。	■地域子育て支援センターにおける交流の場の提供、相談・援助、子育て関連情報の提供、育児講座の実施等 実施　43施設 延利用者　157,554人 育児相談　電話322件、 来所8327件、 オンライン2件	地域の子育て家庭に対して育児支援を行うことで、子育てに対する不安感・孤立感を解消した。	コロナ禍において、子育て中の保護者の不安感や孤立感は増大傾向にあり、支援者の資質向上及びセンターの存在の周知が必要。	保育課

目標4　仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進
－職業生活と家庭生活・地域活動との両立を図るために必要な環境の整備－

（２）多様なライフスタイルに対応した子育てや介護等に関する支援

①子育て支援策の充実

No.	事業コード	事業内容（「具体的取組」の転記）	令和4年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課
111	421ｳ04	子育て中の保護者が育児についての不安や悩みを気軽に相談できる体制整備を進めます。	■保健師による育児相談（定例日）8区計155回実施 ■相談者数延3,354人	育児相談（定例日）の実施とともに、電話相談について周知を行い、保護者からの相談対応ができるよう体制整備を進めた。	行政だけでなく、民間の子育て支援団体等とも連携し、各機関の強みを活かして相談支援の充実を行う。	こども家庭課
112	421ｳ05	子育て中の保護者が育児についての不安や悩みを気軽に相談できる体制整備を進めます。	障がい児支援コーディネーターを、市内4か所の障がい者基幹相談支援センターに各1名配置し、障がい児相談支援事業所とともに、障がい児の家族からの相談に応じるほか、障がい福祉サービスの情報提供を行った。 ・実相談人数：2,310人（見込み。前年度比232人増） ・延べ相談件数：7,025件（見込み。前年度比689件増）	安心して暮らすことのできるまちづくりのため、障がい児を持つ保護者等に対し、子育てに配慮した暮らし全般についての相談にも応じ、生活全般についての負担軽減に寄与した。	ライフステージの変わり目などに切れ目のない支援を行うため、引き続き、各種社会資源との連携が求められる。	障がい福祉課

目標4　仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進
－職業生活と家庭生活・地域活動との両立を図るために必要な環境の整備－

（２）多様なライフスタイルに対応した子育てや介護等に関する支援

①子育て支援策の充実

No.	事業コード	事業内容（「具体的取組」の転記）	令和4年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課
113	421I01	保育付き講座や学習会を開催するなど、子育て中の社会参画の機会づくりを進めます。	※アルザ講座（別紙） （保育者養成講座）	保育付き講座に必要不可欠な保育者を、16人養成できた。 参加者は子育て一段落した方が比較的多く、自身の子育てを振り返り、新たに学びを得たことで、今後、保育者としての知識と経験を活かせる機会となった。	引き続き、保育者の活動の場である保育付き講座を実施し、養成が必要な際は保育者養成講座を実施していく。	男女共同参画課

目標4　仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進
－職業生活と家庭生活・地域活動との両立を図るために必要な環境の整備－

（２）多様なライフスタイルに対応した子育てや介護等に関する支援

①子育て支援策の充実

No.	事業コード	事業内容（「具体的取組」の転記）	令和4年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課
114	421I02	保育付き講座や学習会を開催するなど、子育て中の社会参画の機会づくりを進めます。	■【男女共同参画課】 保育付き講座9講座　保育回数18回 保育人数延べ63人 ■【広聴相談課】 令和4年度市長とすまいるトーク（R4.4.30～5.20）【８区各会場で開催、保育利用者0人】 ■【秋葉区健康福祉課】 NP講座（３回開催、利用者延べ77人（大人だけ）） ■【秋葉区地域総務課】 秋葉区自治協議会 ・保育室設置回数12回 ・保育人数　0人 ■【公民館】 家庭教育学級 （152回開催、延べ参加者1、563人保育室利用児延べ1,063人）	保育者の資質向上のための研修会や、他地区での保育状況等についての情報共有などを通じ、保育室等運営の質向上を図り、受講者が安心して学習できるよう支援できた。	コロナ禍でも安心して保育室を利用してもらえるよう、環境整備を図るとともに、受講者からも体調管理等に協力してもらえるよう、働きかけていく必要がある。	各課

目標4　仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進
－職業生活と家庭生活・地域活動との両立を図るために必要な環境の整備－

（２）多様なライフスタイルに対応した子育てや介護等に関する支援

①子育て支援策の充実

No.	事業コード	事業内容（「具体的取組」の転記）	令和4年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課
115	421ｴ03	保育付き講座や学習会を開催するなど、子育て中の社会参画の機会づくりを進めます。	■保育付講座等で子どもを預かる保育者の研修・交流会実績 〈研修会〉 ・3館で延べ147人が参加 〈交流会〉 ・11館が単独や合同で12回の交流会を実施し延112人が参加	保育者の資質向上のための研修会や、他地区での保育状況等についての情報共有などを通じ、保育室運営の質向上を図り、受講者が安心して学習できるよう支援し、子育て中の参加者が安心して学べる社会参加の機会づくりへ貢献できた。	新型コロナウィルスの対応は5類に移行したが、引き続き安心して、保育室の利用をしてもらえるよう、環境整備を図るとともに、受講者からも体調管理等に協力してもらえるよう、働きかけていく。	公民館

目標4　仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進
－職業生活と家庭生活・地域活動との両立を図るために必要な環境の整備－

（２）多様なライフスタイルに対応した子育てや介護等に関する支援

②介護サービス基盤の整備・充実

No.	事業コード	事業内容（「具体的取組」の転記）	令和4年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課
116	422ｱ01	介護を社会的に支援するため、在宅サービス、施設サービスや相談事業など介護サービスの充実を図ります。	自宅での入浴が困難な重度心身障がい者に対する訪問入浴車の派遣（週2回（7～9月は週3回） ・延べ派遣回数：3,228回（見込み。前年度413回減）	重度心身障がい者を自宅で介護する家族の介護負担を軽減することで、社会参加への促進に寄与した。	週あたりの派遣回数増について利用者から要望が寄せられている。実施可能事業所が限られており、事業所の確保が課題となっている。	障がい福祉課

目標4　仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進
－職業生活と家庭生活・地域活動との両立を図るために必要な環境の整備－

（２）多様なライフスタイルに対応した子育てや介護等に関する支援

②介護サービス基盤の整備・充実

No.	事業コード	事業内容（「具体的取組」の転記）	令和4年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課
117	422ア02	介護を社会的に支援するため、在宅サービス、施設サービスや相談事業など介護サービスの充実を図ります。	障がい福祉サービスの提供 ・居宅介護（ホームヘルパー派遣） 延べ利用者数：12,065人（見込み。前年度比234人減） ・生活介護（通所による機能訓練や創作活動などの提供） 延べ利用者数：21,866人（見込み。前年度比261人増） ・短期入所（介護者の疾病等時に施設での一時的な介護） 延べ利用者数：6,264人（見込み。前年度比136人減） ・共同生活援助（地域で自立した生活を行うための支援） 延べ利用者数：8,585人（見込み。前年度比1,017人増）	各種障がい福祉サービスの提供を行い、介護者の負担を軽減することで、社会参加への促進に寄与した。	社会資源に比べ、需要が多く希望通りの支援につながらないことがある。福祉全般に共通しているヘルパー不足が課題となっている。	障がい福祉課

目標4　仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進
－職業生活と家庭生活・地域活動との両立を図るために必要な環境の整備－

（２）多様なライフスタイルに対応した子育てや介護等に関する支援

②介護サービス基盤の整備・充実

No.	事業コード	事業内容（「具体的取組」の転記）	令和4年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課
118	422703	介護を社会的に支援するため、在宅サービス、施設サービスや相談事業など介護サービスの充実を図ります。	■民間法人が行う特別養護老人ホームの整備事業6カ所のうち、改築の①に補助金を交付した。新設の②は年度内竣工が難しいことから令和5年度に繰越となった。③④⑤⑥は併設する短期入所生活介護（計70人）を特別養護老人ホームに転換した。 ・広域型特別養護老人ホーム ①特別養護老人ホーム白寿荘東 ②特別養護老人ホームあしぬま荘 ③特別養護老人ホーム桃山園 ④特別養護老人ホーム向陽の里 ⑤特別養護老人ホームほうせい園 ・地域密着型特別養護老人ホーム ⑥（仮称）特別養護老人ホーム新潟西愛宕の園	在宅介護から施設介護に移行することで介護者の家庭生活に係る負担が減り、社会参加への促進を支援した。	計画年度内で事業が完了するよう、補助事業者が行う施設整備の進捗の管理が必要である。また、公募に対する手上げが減少傾向にあることから、それを一層促進する取り組みの検討が必要である。	高齢者支援課

目標4　仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進
－職業生活と家庭生活・地域活動との両立を図るために必要な環境の整備－

（２）多様なライフスタイルに対応した子育てや介護等に関する支援

②介護サービス基盤の整備・充実

No.	事業コード	事業内容（「具体的取組」の転記）	令和4年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課
119	422704	介護を社会的に支援するため、在宅サービス、施設サービスや相談事業など介護サービスの充実を図ります。	■介護サービス利用に対する給付金を年４回、３カ月分支給する。 ４月～６月分：７月末支給 ７月～９月分：10月末支給 10月～12月分：１月末支給 １月～３月分：４月末支給 延べ対象者数　2,253件	比較的介護度の高い高齢者と同居し、常時介護する家族に給付費を支給することにより、要介護者への介護サービス利用促進及び介護する家族の精神的負担を軽減した。	令和5年度末に事業終了予定。	高齢者支援課

目標4　仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進
－職業生活と家庭生活・地域活動との両立を図るために必要な環境の整備－

（２）多様なライフスタイルに対応した子育てや介護等に関する支援

②介護サービス基盤の整備・充実

No.	事業コード	事業内容（「具体的取組」の転記）	令和4年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課
120	422ｱ05	介護を社会的に支援するため、在宅サービス、施設サービスや相談事業など介護サービスの充実を図ります。	■公正な要介護認定に基づいて介護保険サービスの提供が行えるよう、要介護認定に係る関係者に対して研修を実施した。 ・要介護認定者数 46,761人(R5.3月末現在) ・介護認定審査委員研修 138人 ・認定調査員研修 569人 （新任:96人 現任:473人）	地域全体で介護者を支え、介護保険サービスを提供していく体制づくりを実践した。	高齢人口の増大などにより、介護や日常の生活支援に対するニーズが増大する一方、生産年齢人口が減少し、担い手不足が見込まれるため、地域全体で高齢者を支える仕組みづくりがより一層必要となっている。	介護保険課
121	422ｱ06	介護を社会的に支援するため、在宅サービス、施設サービスや相談事業など介護サービスの充実を図ります。	■訪問指導事業 実数　4,047人 延べ数　6,960人	要指導者本人だけでなく、家族(介護者含む）に対しても必要な指導を実施。また、社会資源に関する情報提供などにより介護者の負担軽減を図り、社会参加の支援につなげている。	対象者のニーズに応じた、また健康の保持増進を図ることができる支援を実施していく必要がある。	健康増進課

目標4　仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進
－職業生活と家庭生活・地域活動との両立を図るために必要な環境の整備－

（２）多様なライフスタイルに対応した子育てや介護等に関する支援

②介護サービス基盤の整備・充実

No.	事業コード	事業内容（「具体的取組」の転記）	令和4年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課
122	422ｲ01	誰もが介護の担い手になるため、介護についての学習機会や情報提供などの拡充に努めます。また、高齢者本人や介護する家族を地域全体で支援するため、認知症に対する正しい理解を啓発します。	■家族介護支援教室 参加者数：198人	講座の対象者について、高齢者を介護する家族や近隣の支援者とすることで、支援を必要とする高齢者とその家族を地域全体で支える環境づくりに貢献することができた。	参加者が少ないことから、さらに多くの方に参加してもらえるよう、教室の市内全域での開催に向けて取り組む。	地域包括ケア推進課
123	422ｲ02	誰もが介護の担い手になるため、介護についての学習機会や情報提供などの拡充に努めます。また、高齢者本人や介護する家族を地域全体で支援するため、認知症に対する正しい理解を啓発します。	■キャラバンメイト養成講座 修了者数：45人	認知症サポーター養成講座の講師を務める「キャラバンメイト」の養成に取り組むことで、認知症サポーターのさらなる養成につなげることができた。	各地域におけるキャラバンメイト連絡会の立ち上げを支援することで、認知症の普及啓発活動のさらなる活性化を図る。	地域包括ケア推進課
124	422ｲ03	誰もが介護の担い手になるため、介護についての学習機会や情報提供などの拡充に努めます。また、高齢者本人や介護する家族を地域全体で支援するため、認知症に対する正しい理解を啓発します。	■認知症サポーター養成講座 修了者数：3,702人	認知症サポーターの養成を地域住民だけでなく、企業や学校などでも広く行うことで、認知症の正しい知識の普及や理解促進につなげることができた。	認知症サポーターを中心として支援をつなぐしくみ「チームオレンジ」の構築にも取り組み、認知症の人と家族を地域で支える環境づくりを進める。	地域包括ケア推進課

目標4　仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進
－職業生活と家庭生活・地域活動との両立を図るために必要な環境の整備－

（２）多様なライフスタイルに対応した子育てや介護等に関する支援

②介護サービス基盤の整備・充実

No.	事業コード	事業内容（「具体的取組」の転記）	令和4年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課
125	422ｲ04	誰もが介護の担い手になるため、介護についての学習機会や情報提供などの拡充に努めます。また、高齢者本人や介護する家族を地域全体で支援するため、認知症に対する正しい理解を啓発します。	■高齢者の相談窓口、介護保険制度等の情報提供とともに、認知症対応への理解を深めるセミナーを開催した。 ・働く人のためのオンラインセミナー　3回95人参加 ・認知症をテーマにした医療と介護の市民講座　23回690人参加	・働く人のためのセミナーでは、介護に直面する前の心構えや相談窓口・介護保険制度等について紹介した。 ・認知症の早期発見と対応方法について広く市民に理解を促すことができた。	働き盛り世代が参加しやすいセミナー等開催方法およびSNS等の活用による情報発信の検討	地域医療推進課

目標4　仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進
－職業生活と家庭生活・地域活動との両立を図るために必要な環境の整備－

（２）多様なライフスタイルに対応した子育てや介護等に関する支援

③地域で支える環境づくり

No.	事業コード	事業内容（「具体的取組」の転記）	令和4年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課
126	423ｱ01	子育てを地域全体で支えていくために、地域の人材や市民団体との連携を図りながら子育て支援のネットワークづくりを進めます。	■要保護児童対策地域協議会で要保護児童等に関する情報の収集、支援方針の決定、支援の実施を行った。 ・児童虐待相談対応件数　令和4年度604件（令和3年度 467件）	■DVや児童虐待等の問題を抱える相談者に対して支援を行った。 ■支援にあたり、関係機関と連携して取り組んだ。	■相談内容が多様化・複雑化しており、相談員の対応力の一層の充実が求められる。 ■職員の資質向上に向け、区同士の情報共有など横の連携強化や法律研修など研修機会の創出を進める。	こども政策課

目標4　仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進
－職業生活と家庭生活・地域活動との両立を図るために必要な環境の整備－

（２）多様なライフスタイルに対応した子育てや介護等に関する支援

③地域で支える環境づくり

No.	事業コード	事業内容（「具体的取組」の転記）	令和4年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課
127	423ｱ02	子育てを地域全体で支えていくために、地域の人材や市民団体との連携を図りながら子育て支援のネットワークづくりを進めます。	■子育てにおいてのネットワークづくりの一環で、子育て関連講座等受講者によるサークル立ち上げを支援 ・新規サークル数　28団体	受講者同士の交流を発展させ、サークルを立ち上げ、仲間同士で子育てに関する活動を継続することで、子育てにおいての孤立防止や、不安感・負担感が解消できる。地域全体で子育てや介護を支える仕組みづくりに貢献できた。	コロナ禍において、公民館事業実施に多くの制約が課される中でも、受講者の交流ができるよう工夫を重ね、サークル立ち上げにつなげていけたため、今後も新たなサークル立ち上げの支援を図っていく。	公民館
128	423ｲ01	高齢者や障がい者等が住みなれた地域で暮らし続けることができるよう、地域での見守り体制の充実に努め、自立を支えます。	ネットワーク登録事業者は令和4年度末で333件となった。	各協力業者の日々の業務のなかで、見守りを実施する体制を構築できた。	引き続き、事業者の日々の業務の中で、見守りを実施する体制を構築する。 また、事業者の募集を行うなど、ネットワークの拡大を図る。	福祉総務課
129	423ｲ02	高齢者や障がい者等が住みなれた地域で暮らし続けることができるよう、地域での見守り体制の充実に努め、自立を支えます。	■地域の茶の間助成 支援件数：430件	地域の茶の間の運営を支援することで高齢者の見守りや居場所づくりなど、支え合い・助け合う地域づくりを進めることができた。	引き続き地域の茶の間への支援を行い、地域の茶の間を土台とした支え合いの地域づくりを進める。	地域包括ケア推進課

目標4　仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進
－職業生活と家庭生活・地域活動との両立を図るために必要な環境の整備－

（２）多様なライフスタイルに対応した子育てや介護等に関する支援

③地域で支える環境づくり

No.	事業コード	事業内容（「具体的取組」の転記）	令和4年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課
130	423イ03	高齢者や障がい者等が住みなれた地域で暮らし続けることができるよう、地域での見守り体制の充実に努め、自立を支えます。	■身体的・精神的理由により食事の調理が困難な者に対して、訪問して食事を定期的に提供し、併せて安否確認を行った。 述べ配食数：76,620食	バランスのとれた食事の提供と安否確認を行うことで、生活の質の向上と自立した生活を支援した。	サービスの平等化に向けた検討が必要。	高齢者支援課
131	423イ04	高齢者や障がい者等が住みなれた地域で暮らし続けることができるよう、地域での見守り体制の充実に努め、自立を支えます。	■高齢者に緊急通報装置を貸与し、緊急時における出動、定期的な安否確認、各種の相談受付を行う。 年度末設置台数：1,557台	高齢者及びその家族にとって安心・安全な生活の維持に貢献するとともに、住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう支援を行った。	周知を行い、制度利用者を増やすことが必要。	高齢者支援課

目標4　仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進
－職業生活と家庭生活・地域活動との両立を図るために必要な環境の整備－

（２）多様なライフスタイルに対応した子育てや介護等に関する支援

③地域で支える環境づくり

No.	事業コード	事業内容（「具体的取組」の転記）	令和4年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課
132	423イ05	高齢者や障がい者等が住みなれた地域で暮らし続けることができるよう、地域での見守り体制の充実に努め、自立を支えます。	■高齢者虐待防止連絡協議会の開催（1回） ■高齢者虐待防止連絡会の開催（1回） ■養介護施設等管理者向け高齢者虐待防止研修会の実施（3回）：計1,190名 ■区役所、地域包括支援センター職員を対象に高齢者虐待担当職員研修会の実施（2回）計 70名 ■緊急一時保護のための居室の確保 ■高齢者虐待防止相談員の雇用（1名） ■緊急時の連絡体制の整備	高齢者を支援する関係者の権利擁護の意識を高め、高齢者虐待を未然に防ぐことや早期発見、早期対応に努めることができた。	引き続き、虐待の未然防止に向けた介入や周知啓発、相談体制の整備などが必要。	高齢者支援課

目標4　仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進
－職業生活と家庭生活・地域活動との両立を図るために必要な環境の整備－

（２）多様なライフスタイルに対応した子育てや介護等に関する支援

③地域で支える環境づくり

No.	事業コード	事業内容（「具体的取組」の転記）	令和4年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課
133	423ｳ01	ボランティア活動や地域活動等を通じて高齢者の社会参画を促進します。	区社協において各種ボランティア講座等を合計29回実施し、ボランティア活動、地域活動を推進するための担い手育成を行った。 そのほか、ボランティア同士の交流会や、ボランティアを受け入れる側の研修も3回実施した。 ボランティア情報センターとしての機能強化事業としては、区のボランティア情報誌を8区で合計33回発行し、区のボランティア情報などを広く周知した。	講座開催や情報発信により、ボランティア活動の普及が図られ、実際のボランティア活動へのきっかけとなるとともに、参加者が福祉や地域活動について考える機会となった。	これまでボランティア活動や地域活動への参加が少ない方に対しての普及啓発活動が課題。 講座への参加を機会として、長期的な地域活動やボランティア活動等につなげていく必要があり、引き続き地域福祉活動を担う人材の育成・確保のため関係機関との連携し、市民ニーズに適した講座の開催に努める。	福祉総務課
134	423ｳ02	ボランティア活動や地域活動等を通じて高齢者の社会参画を促進します。	■シルバー人材センターに対し、運営費の一部を補助した。 ＜R4年度実績＞ 交付額：48,900,000円 会員数：3,981人 就業率：78.6％ 契約金額：1,507,015千円	シルバー人材センターへ補助を行うことによって、高齢者の就業機会が増大し、地域活動等を通じて高齢者の社会参画促進につながった。	就業機会の拡大、女性の就業開拓の推進、会員数、就業率及び契約金額増加への取り組みを確認し、引き続き支援していく。	高齢者支援課

目標4　仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進
－職業生活と家庭生活・地域活動との両立を図るために必要な環境の整備－

（２）多様なライフスタイルに対応した子育てや介護等に関する支援

④ひとり親家庭等様々な困難を抱える人への支援の充実

No.	事業コード	事業内容（「具体的取組」の転記）	令和4年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課
135	424ア01	ひとり親家庭等が安心して子育てし自立した生活が営めるよう、児童扶養手当や医療費助成、母子父子寡婦福祉資金貸付などの経済的支援や就労に関する支援を行います。また、生活困窮者自立支援法に基づく自立相談支援機関など関係機関と連携しながら、就労に関する支援、住居や日常生活支援など家庭状態やニーズに応じた総合的な支援に努めます。	■一時的に支援が必要な家庭に家庭生活支援員を派遣した。 派遣家庭数：20件（前年度比117.6％） 派遣延回数：111回（前年度比292.1％）	母子家庭・父子家庭問わず制度を適用し、個々のひとり親家庭に合った要望に応えるため、委託先と連携し支援を行った。	多様化するひとり親家庭のニーズを検証し、より多くの家庭に利用してもらえるような利用方法、情報提供を行う。	こども家庭課
136	424ア02	ひとり親家庭等が安心して子育てし自立した生活が営めるよう、児童扶養手当や医療費助成、母子父子寡婦福祉資金貸付などの経済的支援や就労に関する支援を行います。また、生活困窮者自立支援法に基づく自立相談支援機関など関係機関と連携しながら、就労に関する支援、住居や日常生活支援など家庭状態やニーズに応じた総合的な支援に努めます。	■一時的に資金を必要とする母子家庭の母、父子家庭の父、児童、寡婦に対し、修学資金等の貸付を行った。 新規貸付件数：206件	母子家庭等の自立につながるよう、生活全般を支援する視点で適切な貸し付けを行った。	電話催告、訪問指導を実施し、個々の家庭状況を把握し、適切な償還指導を行う。	こども家庭課

目標4　仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進
－職業生活と家庭生活・地域活動との両立を図るために必要な環境の整備－

（２）多様なライフスタイルに対応した子育てや介護等に関する支援

④ひとり親家庭等様々な困難を抱える人への支援の充実

No.	事業コード	事業内容（「具体的取組」の転記）	令和4年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課
137	424ｱ03	ひとり親家庭等が安心して子育てし自立した生活が営めるよう、児童扶養手当や医療費助成、母子父子寡婦福祉資金貸付などの経済的支援や就労に関する支援を行います。また、生活困窮者自立支援法に基づく自立相談支援機関など関係機関と連携しながら、就労に関する支援、住居や日常生活支援など家庭状態やニーズに応じた総合的な支援に努めます。	■ひとり親家庭等への経済的支援として児童扶養手当を支給した。 児童1人：月額43,070円～10,160円 児童2人：月額10,170円～5,090円加算 児童3人以上：1人につき月額6,100円～3,050円加算 受給対象者数：4,237人 （令和5年3月31日現在）	手当受給者の約半数は低所得世帯となっており、特に母子家庭の母について経済的自立ができるよう、就労支援等へ結びつける。	現況届出時等で、受給者の生活状況を把握し、必要に応じ、就労相談へつなげる。	こども家庭課

目標4　仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進
－職業生活と家庭生活・地域活動との両立を図るために必要な環境の整備－

（２）多様なライフスタイルに対応した子育てや介護等に関する支援

④ひとり親家庭等様々な困難を抱える人への支援の充実

No.	事業コード	事業内容（「具体的取組」の転記）	令和4年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課
138	424704	ひとり親家庭等が安心して子育てし自立した生活が営めるよう、児童扶養手当や医療費助成、母子父子寡婦福祉資金貸付などの経済的支援や就労に関する支援を行います。また、生活困窮者自立支援法に基づく自立相談支援機関など関係機関と連携しながら、就労に関する支援、住居や日常生活支援など家庭状態やニーズに応じた総合的な支援に努めます。	■新潟県と共同設置する母子家庭等就業自立支援センターにおいて就業相談や求人開拓支援、就業支援講習会（パソコン講習会）、出張型就業相談、また、弁護士による養育費相談を実施した。	相談者の自立に必要な支援方法が提示できるように配慮した。 また、母子、父子問わず相談に応じた。	ハローワーク等の労働関係機関や母子福祉団体等とのさらなる連携を図り、効果的な就労支援等の実施に努める。	こども家庭課

目標4　仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進
－職業生活と家庭生活・地域活動との両立を図るために必要な環境の整備－

（２）多様なライフスタイルに対応した子育てや介護等に関する支援

④ひとり親家庭等様々な困難を抱える人への支援の充実

No.	事業コード	事業内容（「具体的取組」の転記）	令和4年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課
139	424705	ひとり親家庭等が安心して子育てし自立した生活が営めるよう、児童扶養手当や医療費助成、母子父子寡婦福祉資金貸付などの経済的支援や就労に関する支援を行います。また、生活困窮者自立支援法に基づく自立相談支援機関など関係機関と連携しながら、就労に関する支援、住居や日常生活支援など家庭状態やニーズに応じた総合的な支援に努めます。	■母子父子自立支援プログラム策定事業 11人のひとり親家庭の父母に対し、自立に向けたプログラムを策定し、就労支援を行った。 ■自立支援教育訓練給付金事業 10人 ■高等職業訓練促進給付金事業 経済的な自立等のため就職に効果的な資格取得を目指し養成機関で就業する母子家庭の母20人へ促進給付金を支給し、支援した。	多様化するひとり親家庭の実態やニーズに応じた効果的なプログラム策定を行い適切な就業支援、経済的支援を行った。	ハローワーク等の労働関係機関や母子福祉団体等とのさらなる連携を図り、効果的な就労支援等の実施に努める。	こども家庭課

目標4　仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進
－職業生活と家庭生活・地域活動との両立を図るために必要な環境の整備－

（２）多様なライフスタイルに対応した子育てや介護等に関する支援

④ひとり親家庭等様々な困難を抱える人への支援の充実

No.	事業コード	事業内容（「具体的取組」の転記）	令和4年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課
140	424706	ひとり親家庭等が安心して子育てし自立した生活が営めるよう、児童扶養手当や医療費助成、母子父子寡婦福祉資金貸付などの経済的支援や就労に関する支援を行います。また、生活困窮者自立支援法に基づく自立相談支援機関など関係機関と連携しながら、就労に関する支援、住居や日常生活支援など家庭状態やニーズに応じた総合的な支援に努めます。	■ひとり親家庭相談会（年4回）を開催 弁護士相談会　　2回 26人 ライフプラン相談会　2回 22人	ひとり親家庭の抱える問題解決を支援し、ひとり親家庭の自立と生活の安定を総合的に支援する。	ひとり親が直面するさまざまな問題の解決を支援し、ひとり親家庭の生活の自立と安定を図る取り組みを行う。	こども家庭課
141	424707	ひとり親家庭等が安心して子育てし自立した生活が営めるよう、児童扶養手当や医療費助成、母子父子寡婦福祉資金貸付などの経済的支援や就労に関する支援を行います。また、生活困窮者自立支援法に基づく自立相談支援機関など関係機関と連携しながら、就労に関する支援、住居や日常生活支援など家庭状態やニーズに応じた総合的な支援に努めます。	養育費履行確保事業 R4申請件数 ・公正証書作成費補助：18件 ・養育費保証契約費補助：0件	事業開始初年度のため、まずは事業周知に取り組んだ。	保証契約の申請がなかったので、更なる事業周知に取り組んでいく。 利用者ニーズに合った事業内容への検討が必要。	こども家庭課

目標4　仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進
－職業生活と家庭生活・地域活動との両立を図るために必要な環境の整備－

（２）多様なライフスタイルに対応した子育てや介護等に関する支援

④ひとり親家庭等様々な困難を抱える人への支援の充実

No.	事業コード	事業内容（「具体的取組」の転記）	令和4年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課
142	424イ01	母子・父子自立支援員がひとり親家庭からの生活上の相談に応じ、新潟県・新潟市ひとり親家庭等就業・自立支援センターと連携し、生活や養育費等自立に向けた相談や支援制度等の情報提供を行います。	■各区に1名ずつ母子・父子自立支援員を配置し相談に応じた。 相談件数：（母子：1,136件　父子：125件）	ひとり親の早期自立を図るため、生活全般を支援する視点で相談業務を行った。	ひとり親家庭の早期自立のために必要な取り組みを行い、生活意欲の形成と安定を図る。	こども家庭課

目標4　仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進
－職業生活と家庭生活・地域活動との両立を図るために必要な環境の整備－

（３）ハラスメントのない職場の実現

①セクシュアル・ハラスメント等のハラスメントの防止

No.	事業コード	事業内容（「具体的取組」の転記）	令和4年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課
143	431ｱ01	セクシュアル・ハラスメントのほか、いわゆるマタニティ・ハラスメントやパワー・ハラスメント等のハラスメントを防止する環境づくりのため、啓発や相談窓口等の情報提供に努めます。	■セクシュアル・ハラスメントに関する情報をホームページに掲載し、啓発や相談窓口の周知を図った。	セクシュアル・ハラスメントの防止に向けた意識啓発をすることができた。	より効果的な啓発方法がないかを検討する必要がある。	男女共同参画課
144	431ｱ02	セクシュアル・ハラスメントのほか、いわゆるマタニティ・ハラスメントやパワー・ハラスメント等のハラスメントを防止する環境づくりのため、啓発や相談窓口等の情報提供に努めます。	働き方改革関連の情報を集約した専用ウェブサイトを開設し、事業主に限らず、働く人向けの情報などを含めた総合的な情報発信を行っており、同サイトにおいてハラスメント対策についてのコンテンツを掲載している。	事業主が講ずべき措置や被害を受けたときの対応方法を周知することで、ハラスメント防止の意識啓発を図った。	引き続き、専用ウェブサイト等を有効に活用しながら情報提供に努め、ハラスメント防止の意識啓発を図っていく。	雇用・新潟暮らし推進課

目標5　性に関する理解と生涯にわたる健康の確保 －「性と生殖に関する健康と権利（リプロダクティブ・ヘルス／ライツ）」の尊重－							
（1）性を理解・尊重するための啓発活動の推進							
①性に関する正しい知識と理解についての教育・学習機会の充実							
	No.	事業コード	事業内容（「具体的取組」の転記）	令和4年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課
	145	511ア01	学校において、性に関する正しい理解・尊重のために発達段階に応じた性教育の指導の充実に努めます。	小学校では体育科及び特別活動、中学校では保健体育科及び特別活動、高等学校では保健体育科及び特別活動を中心に指導を行った。	学習指導要領の内容を確実に学ぶことを基本に、各校の実情に応じて性教育の指導の充実を学校園に働きかけた。	関連講座や研修会を周知するとともに参加を促す。個々を大切にし、互いを認め合う人間関係の育成の一環として、一層推進していく必要がある。	学校支援課

目標5　性に関する理解と生涯にわたる健康の確保
－「性と生殖に関する健康と権利（リプロダクティブ・ヘルス／ライツ）」の尊重－

（1）性を理解・尊重するための啓発活動の推進

①性に関する正しい知識と理解についての教育・学習機会の充実

No.	事業コード	事業内容（「具体的取組」の転記）	令和4年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課
146	511ｲ01	学校・行政・地域・家庭が連携し、個人が将来のライフデザインを描き、希望が実現できるように、性に関する正しい知識と、望まない妊娠や性感染症の適切な予防行動の普及啓発を行います。	○中高等学校での健康教育。 17回2,551人(昨年度実績　17回2,314人) ○専門学校への健康教育 ・ZOOMを用いて２校（392人）に実施。 ・５校へリーフレットを配布 ○HIV・エイズ相談電話の実施(平日8:30～17:30) ○HIV検査・相談において正しい知識の提供、予防についての指導。 相談実績1,264件（昨年度実績729件） 検査実績890件（昨年度実績523件）	自分自身の行動を振り返り、妊娠・性感染症を自身の問題として捉えられるよう健康教育を実施した。「性」・「心」はそれぞれ違い、お互いに思いやることの大切さを伝え、正しい知識をもつことができるよう指導した。	・現地に赴いての健康教育が実施できておらず、対象者の理解度などの反応が把握できないが、新型コロナウイルス感染症の状況を見ながら、リーフレットの配布やその他できる方法を検討し、なるべく多くの人に関心を持ってもらえるよう教育を実施する。	保健管理課

目標5　性に関する理解と生涯にわたる健康の確保
－「性と生殖に関する健康と権利（リプロダクティブ・ヘルス／ライツ）」の尊重－

（1）性を理解・尊重するための啓発活動の推進

①性に関する正しい知識と理解についての教育・学習機会の充実

No.	事業コード	事業内容（「具体的取組」の転記）	令和4年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課
147	511ｳ01	地域において、思春期の子どもと保護者に対し、健康・性・こころの問題についての幅広い知識の普及を図ります。	■思春期等健康教育８区計57回実施 ■参加者数実5,429人、延5,429人	市内の小学校、中学校、高校、大学の学生を対象に健康教育を実施。思春期の子どもたちが互いの性を理解し合い、命の尊さと自分の健康やライフデザインを考える機会となった。	引き続き、学校等の関係機関との連携・協力により、より多くの思春期の子どもたちに啓発していく。	こども家庭課
148	511ｳ02	地域において、思春期の子どもと保護者に対し、健康・性・こころの問題についての幅広い知識の普及を図ります。	■思春期家庭教育学級の開催実績 ・実施館数　３館 ・事業数　３事業 ・延参加者数　62人 ■中学生の保護者を対象とした子育て学習出前講座の開催実績 ・中学校数　9校 ・参加者数　566人	不安定な思春期の子どもたちの現状を学ぶ機会を提供し、思春期の子どもの保護者に対し、健康・性・こころの問題についての幅広い知識の普及に貢献できた。	思春期の子どもたちの保護者には就労者が多いため、参加しやすい日時の選定や関心を引くテーマの設定など、工夫して企画することが必要なため、講師選定等にも注力していきたい。	公民館

目標5　性に関する理解と生涯にわたる健康の確保							
（1）性を理解・尊重するための啓発活動の推進							
②性と生殖の健康と権利に関する自己決定についての啓発活動の充実							
	No.	事業コード	事業内容（「具体的取組」の転記）	令和4年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課
	149	512701	男女共同参画推進センター「アルザにいがた」等において、性と生殖の健康と権利に関する自己決定について、正しい理解を促すために、講座の開催や情報提供等により啓発を進めます。	※アルザ講座（別紙） （女性の生き方講座、ジェンダーで社会を考える講座）	・女性の生き方講座では、女性の身体について、正しい知識を提供でき、話しづらい生理や更年期のことについて、参加者同士で話し合いができた。 ・ジェンダーで社会を考える講座の第3回「人生のための性教育」では、性教育は、自分で選んで行動するためにあることを示すことができた。また、加害者、被害者、傍観者にならないために、性に関する正しい情報を対話的に伝えていく大切さを共有することができた。	身体や性については大切なテーマであるので、今後も話し合える場の提供は必要。継続した学び場や啓発を続けていく必要がある。	男女共同参画課

目標5　性に関する理解と生涯にわたる健康の確保						
（２）生涯を通じた健康づくりの支援						
①生涯にわたる健康づくりのための支援						
No.	事業コード	事業内容（「具体的取組」の転記）	令和4年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課
150	521ｱ01	生活習慣病予防や介護予防のため、特定健康診査・特定保健指導、健康教育や健康相談を実施します。	■健康教育事業 開催回数　1,032回 延参加人員　17,413人	生活習慣病予防や介護予防などをテーマに各区の実情に合わせて実施した。健診の結果などから必要性の高い人には、個別に案内するなど周知を図った。 また、住民の集いの場に出向くなど、健康教育を実施した。	市民のニーズに合わせたテーマの選定を行い、会場・日時など参加しやすいよう配慮する。	健康増進課
151	521ｱ02	生活習慣病予防や介護予防のため、特定健康診査・特定保健指導、健康教育や健康相談を実施します。	■成人健康相談事業 開催回数　398回 延参加人員　4,055人	個々の状況に応じた助言・指導を行った。また健診の結果などから必要性の高い人には、個別に案内する等周知を図った。	定例日の健康相談を利用できない市民への対応（電話や窓口等での随時相談）も継続する。	健康増進課

目標5　性に関する理解と生涯にわたる健康の確保						
（２）生涯を通じた健康づくりの支援						
①生涯にわたる健康づくりのための支援						
No.	事業コード	事業内容（「具体的取組」の転記）	令和4年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課
152	521ｲ01	がんの早期発見、早期治療を促進するため、各種がん検診を実施します。特に女性特有のがんである子宮頸がん、乳がんの受診率向上に努めます。	■各種がん検診受診者数： ・胃がん検診　　：38,821人 ・肺がん検診　　：33,121人 ・大腸がん検診　：66,454人 ・乳がん検診　　：15,602人 ・子宮頸がん検診：19,197人 ■対象者361,807人へ個別に受診案内（受診券送付） ■未受診者へ再勧奨（全がん延べ50,526人、子宮頸がん44,118人） ■未受診者集団検診の出張型を北・江南・南区、施設型を東・中央・秋葉・西・西蒲区で実施。 ■協会けんぽ被扶養者の集団特定検診と市の乳がん検診を全区で実施 ■市民啓発 ・がん検診啓発アンバサダーを活用した再勧奨の実施、啓発動画の制作	■乳がん検診を休日に受診できる医療機関を案内冊子に掲載。また、子宮頸がん検診を休日に受診できる医療機関を、未受診者への個別案内・ホームページで情報提供した。 ■新潟大学の研究と連携した20歳代を対象とした子宮頸がん検診の受診勧奨通知を2回送付した。 ■乳がんについて、制作した動画等を通して、検診の受診だけでなく「ブレスト・アウェアネス」の重要性についても周知を行った。	引き続きがん検診の受診率向上に向けた取り組みが必要である。	健康増進課

目標5　性に関する理解と生涯にわたる健康の確保						
（２）生涯を通じた健康づくりの支援						
①生涯にわたる健康づくりのための支援						
No.	事業コード	事業内容（「具体的取組」の転記）	令和4年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課
153	521ｳ01	ＨＩＶ／エイズ、性感染症、薬物乱用などについて、地域や学校とも連携して正しい知識の普及・啓発、情報提供を行うほか、安心して相談ができ、検査が受けやすい環境づくりを進めます。	○HIV・エイズ相談電話の実施(平日8:30～17:30) ○HIV検査・相談の実施 相談実績1,264件（昨年度実績729件） 検査実績890件（昨年度実績523件）	HIV/エイズ、性感染症について正しく理解してもらえるよう指導した。 「性に関するチェックシート」を用いて受験者の理解度を確認しながら予防行動が取れるよう保健指導を実施した。	検査結果を知ることだけが目的となってしまっており、その後の予防行動が取れず、繰り返し検査を受ける方も多い。自分自身・パートナーの身体のことを考えた行動が取れるよう保健指導を実施していくことが重要である。	保健管理課
154	521ｳ02	ＨＩＶ／エイズ、性感染症、薬物乱用などについて、地域や学校とも連携して正しい知識の普及・啓発、情報提供を行うほか、安心して相談ができ、検査が受けやすい環境づくりを進めます。	令和４年度の薬物乱用防止教室実施率をコロナ前の平成３０年度と比較すると 小学校68.2％（H30:78.3％） 中学校82.8％（H30:96.4％） 高等学校100％（H30:100％） 中等教育学校100％（H30:100％） 小中学校で若干減少した。	新型コロナウイルス感染症対策のため、タブレットを活用したオンライン開催や動画教材活用などを提案し、薬物乱用防止教室実施率向上に向けた働きかけを行った。	日本学校保健会が発行した、改訂版「指導参考資料」の活用を促し、コロナ前の実施率に近づくよう、学校園に向けた働きかけを継続していく。	学校支援課
155	521ｳ03	ＨＩＶ／エイズ、性感染症、薬物乱用などについて、地域や学校とも連携して正しい知識の普及・啓発、情報提供を行うほか、安心して相談ができ、検査が受けやすい環境づくりを進めます。	薬物乱用防止教室の実施率は、 小学校68.2％（前年度58.5％） 中学校82.8％（前年度74.1％） 高等学校100％（前年度100.0％）	実施率が上がってきており、薬物に関する知識や意識の向上につながっているものと考える。	小学校においては、中高と比較して実施率が低い傾向にある。令和元年度に改訂された「指導参考資料」の活用を促し、実施率の向上に向けた働きかけを継続していく。	保健給食課

目標5　性に関する理解と生涯にわたる健康の確保
－「性と生殖に関する健康と権利（リプロダクティブ・ヘルス／ライツ）」の尊重－

（２）生涯を通じた健康づくりの支援

②こころとからだの相談体制の充実

No.	事業コード	事業内容（「具体的取組」の転記）	令和4年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課
156	522ｱ01	女性のこころとからだ、性に関する専門相談を実施し、問題解決を支援します。	■女性のこころとからだ専門相談 奇数月第2水曜（3時間） 相談件数延べ3件	看護職の女性専門相談員が相談を受けることで、安心して相談することができ、悩みの解決に向けた支援をすることができた。	一人でも多くの悩んでいる女性に利用してもらえるよう広報する。	男女共同参画課

目標5　性に関する理解と生涯にわたる健康の確保
－「性と生殖に関する健康と権利（リプロダクティブ・ヘルス／ライツ）」の尊重－

（２）生涯を通じた健康づくりの支援

③妊娠・出産等に関する健康支援

No.	事業コード	事業内容（「具体的取組」の転記）	令和4年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課
157	523ｱ01	個人が将来のライフデザインを描き、妊娠・出産等の希望が実現できるよう、妊娠・出産・子育て期にわたる切れ目のない支援を行います。	■８区全てに「妊娠・子育てほっとステーション」を設置し、助産師や保健師などの専門職（マタニティナビゲーター）を配置	専門職による妊娠期からの切れ目ない支援を実施し、早期からの支援の充実を図った。	「妊娠・子育てほっとステーション」のさらなる機能強化を行い、「妊娠・子育てほっとステーション」を広く市民に周知していく。	こども家庭課

目標5　性に関する理解と生涯にわたる健康の確保
－「性と生殖に関する健康と権利（リプロダクティブ・ヘルス／ライツ）」の尊重－

（２）生涯を通じた健康づくりの支援

③妊娠・出産等に関する健康支援

No.	事業コード	事業内容（「具体的取組」の転記）	令和4年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課
158	523イ01	安心・安全な出産のため、妊娠中の保健指導や健康管理、また産後の母体保護を支援し、あわせて経済的負担の軽減を図ります。	■安産教室８区計75回実施 ・参加者数実740人、延931人 ≪再掲≫夫（パートナー）実250人、延289人	産院の安産教室が中止する中、多くの妊婦が参加できるよう各会場工夫して取り組んだ。妊娠期から産後までに男女協力の必要性、重要性について啓発した。	未だに新型コロナウイルス感染症の影響で出産時の立会い制限や面会制限が続いており、産婦一人で児と向き合わなければならない状況がある。夫やパートナーの育児参加への意識や意欲をあげるよう、妊娠期から母子健康手帳交付時や教室等の機会を捉え、啓発に努める。	こども家庭課
159	523イ02	安心・安全な出産のため、妊娠中の保健指導や健康管理、また産後の母体保護を支援し、あわせて経済的負担の軽減を図ります。	■妊婦保健指導８区延4,309人に実施	妊婦が夫（パートナー）と一緒に安心・安全な妊娠・出産について理解するように配慮した。 また、対象者に応じて、必要な情報を伝える他、支援者へのつなぎを行った。	引き続き、母子健康手帳交付時に安心・安全な妊娠・出産ができるよう妊婦と夫（パートナー）に普及啓発していく。	こども家庭課
160	523イ03	安心・安全な出産のため、妊娠中の保健指導や健康管理、また産後の母体保護を支援し、あわせて経済的負担の軽減を図ります。	■母体保護相談８区計101回実施 ・相談者数延4,832人	産婦と夫（パートナー）に知識を啓発することにより、女性の健康について男性からも理解が得られるように配慮した。	引き続き、母体保護相談実施時に産後の母体保護について産婦と夫（パートナー）に普及啓発していく。	こども家庭課

目標5　性に関する理解と生涯にわたる健康の確保
－「性と生殖に関する健康と権利（リプロダクティブ・ヘルス／ライツ）」の尊重－

（２）生涯を通じた健康づくりの支援

③妊娠・出産等に関する健康支援

No.	事業コード	事業内容（「具体的取組」の転記）	令和4年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課
161	523ｲ04	安心・安全な出産のため、妊娠中の保健指導や健康管理、また産後の母体保護を支援し、あわせて経済的負担の軽減を図ります。	■妊婦１人に対し14回まで健診費用の助成を行った。 受診件数　延55,991件	妊娠中の健康管理と経済的負担の軽減に配慮した。	ハイリスク妊婦への継続支援。	こども家庭課
162	523ｳ01	育児の不安を解消するための情報提供や男女で互いに協力することの必要性の啓発を行います。	■こんにちは赤ちゃん訪問事業訪問件数12,131件	産後うつ病質問票を用いて、産婦の心身の状態を考慮しながら、個別に必要な相談や支援を行った。 育児における男女の協力の必要性について配慮した。	引き続き、訪問時に育児不安を解消するするための情報提供をする他、育児における男女の協力の必要性について啓発していく。	こども家庭課
163	523ｴ01	特定不妊治療にかかる経済的負担を軽減するため、費用の一部を助成します。	■助成件数延 432件 【内訳】 特定不妊治療431件 男性不妊治療　1件	妊娠・出産を望む夫婦への経済的負担の軽減に繋げた。 また、国の制度改正に伴う助成内容の変更・制度周知を円滑に行うように配慮した。	令和４年４月１日から保険適用となったため、令和5年度事業終了。	こども家庭課

目標6　女性に対する暴力の根絶と貧困等生活上の困難への支援
－ＤＶ対策の強化とあらゆる人権侵害行為の防止－

（１）ＤＶの根絶とＤＶ被害者への総合的な支援体制づくり　※新潟市配偶者等からの暴力防止・被害者支援基本計画

〔１〕ＤＶを容認しない社会づくりの推進

①ＤＶ防止の意識啓発の推進

No.	事業コード	事業内容（「具体的取組」の転記）	令和4年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課
164	611ｱ01	ＤＶが人権侵害であるという認識を深め、ＤＶ防止に向けた意識の醸成を図るため、リーフレットやカード、広報紙、ホームページなどを活用し、市民や事業者等に対する広報を充実します。	(1)DVセンター案内資料配布(リーフレット：50,000部、カード：30,000部) (2)市報(情報広場：12回) (3)女性に対する暴力をなくす運動(市報11/6号、庁内放送、パープルリボンツリーの展示、江南区文化会館のライトアップ) (4)広聴相談課主催「ミニ人権展」で啓発パネル等を展示	「女性に対する暴力をなくす運動」期間に合わせて相談窓口の案内カード等を市内各所へ配布した。新潟市公式ラインを用いたイベントの案内配信や商業施設等でパープルリボンツリーやパネルの展示、アルビレックス新潟レディースとの連携など様々な手法を用いて啓発活動を実施した。	様々なツールを用いて、より充実した広報を実施する。	男女共同参画課
165	611ｳ01	若年層への教育・啓発を推進するため、学校等における人権教育を実施するほか、暴力によらない対等な関係づくりについて、中学生からデートＤＶ防止セミナー等の啓発事業を行います。	デートDV防止セミナー実施 ・全体：31校40回6,881人 ・中学：15校16回2,077人 ・高校：8校8回2,919人 ・高等特別支援：3校5回147人 ・大学：3校8回1,666人 ・専門学校：2校3回72人	中高生などの若年層に対してデートDV防止セミナーを実施することにより”DVをしない・されないための知識”を身につけるとともに、性別によらない人権尊重意識を高めることができた。	開催実績のない学校に対して、デートDV防止セミナーの内容を周知するなど、より申し込みしやすい手法を用いて開催実績を増やす。	男女共同参画課

目標6　女性に対する暴力の根絶と貧困等生活上の困難への支援
－ＤＶ対策の強化とあらゆる人権侵害行為の防止－

（１）ＤＶの根絶とＤＶ被害者への総合的な支援体制づくり　※新潟市配偶者等からの暴力防止・被害者支援基本計画

〔１〕ＤＶを容認しない社会づくりの推進

①ＤＶ防止の意識啓発の推進

No.	事業コード	事業内容（「具体的取組」の転記）	令和4年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課
166	611ｳ02	若年層への教育・啓発を推進するため、学校等における人権教育を実施するほか、暴力によらない対等な関係づくりについて、中学生からデートＤＶ防止セミナー等の啓発事業を行います。	６月に市立小・中学校、特別支援学校、中等教育学校に学習資料（パンフレット）と活用の手引を配付し、授業での活用を図った。 デートDV防止セミナー等の案内を各校に配付し、希望する学校がセミナーを開催した。	学習資料（パンフレット）に基づき、男女関係なく人権が守られる存在であることや、守らなければならないことを学ばせることができた。	セミナーに対する担当者の不安を解消する必要がある。 開催を検討している学校の担当者が、実際にセミナーを開催する学校にて、セミナーの様子を見学できる機会を設ける。	学校支援課
167	611ｴ01	加害者の更生については、国の検討状況を踏まえ、対応について検討していきます。	内閣府によるオンライン説明会に参加。また、プログラムを実施している団体について情報収集を行った。	庁内における加害者からの問い合わせに対し、情報提供するとともに、国や他自治体の動向を収集している。	国や他自治体の動向を注視し、情報を収集する。	男女共同参画課

目標6　女性に対する暴力の根絶と貧困等生活上の困難への支援
－ＤＶ対策の強化とあらゆる人権侵害行為の防止－

（１）ＤＶの根絶とＤＶ被害者への総合的な支援体制づくり　※新潟市配偶者等からの暴力防止・被害者支援基本計画

〔１〕ＤＶを容認しない社会づくりの推進

②ＤＶ相談窓口の周知

No.	事業コード	事業内容（「具体的取組」の転記）	令和4年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課
168	612ｱ01	配偶者暴力相談支援センターのリーフレットやカードを作成し、被害者が早期に適切な支援が受けられるよう、より効果的な方法でＤＶ相談窓口について広く市民に周知していきます。	(1)DVセンター案内資料配布(リーフレット：50,000部、カード：30,000部) (2)市報(情報広場：12回) (3)女性に対する暴力をなくす運動(市報11/6号、庁内放送、パープルリボンツリーの展示、江南区文化会館のライトアップ) (4)広聴相談課主催「ミニ人権展」で啓発パネル等を展示	各種広報媒体の利用や相談窓口の案内カード等を市内各所へ配布することにより相談窓口を周知を行った。また、新潟市公式ラインを用いたイベントの案内配信やデートＤＶ防止啓発チラシの成人式HP掲載など、幅広い年齢層が情報を受け取ることができるようにした。	様々なツールを用いて、より充実した広報を実施する。	男女共同参画課
169	612ｲ01	外国人や障がい者など個々の状況に配慮した情報提供を充実するとともに、関係団体等についても情報提供に努めます。	(1)DVセンター案内リーフレットに5か国語を掲載 (2)DV窓口調整会議において関係所属（国際課、障がい福祉課、各区の健康福祉課）と連携を強化 (3)基幹相談支援センター研修会へ講師（DVセンター職員）を派遣	DV窓口調整会議の開催や基幹相談支援センター研修会への講師派遣などを通じて顔が見える関係を構築するとともに、関係機関と連携して被害者支援を行った。	関係機関との連携をより緊密に行うとともに、引き続き障がいのある方や外国人が安心して相談できるように体制を充実させる。	男女共同参画課
170	612ｲ02	外国人や障がい者など個々の状況に配慮した情報提供を充実するとともに、関係団体等についても情報提供に努めます。	令和4年度に受け付けた障がい者虐待相談の中で、DVが関係した相談件数が6件あり、相談の中でDV相談窓口への連絡を促すなど、必要な情報提供を行った。	障がい者虐待相談の中などで、DV被害を発見した場合、各区女性相談員に繋いだり、専門相談窓口情報を提供している。	今後も個々の状況に配慮した情報提供に努める。	障がい福祉課

目標6　女性に対する暴力の根絶と貧困等生活上の困難への支援
－ＤＶ対策の強化とあらゆる人権侵害行為の防止－

（１）ＤＶの根絶とＤＶ被害者への総合的な支援体制づくり　※新潟市配偶者等からの暴力防止・被害者支援基本計画

〔１〕ＤＶを容認しない社会づくりの推進

②ＤＶ相談窓口の周知

No.	事業コード	事業内容（「具体的取組」の転記）	令和4年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課
171	612ｲ03	外国人や障がい者など個々の状況に配慮した情報提供を充実するとともに、関係団体等についても情報提供に努めます。	○外国語による相談窓口 ・生活相談：394件 ・弁護士による無料相談会：7件	○外国籍市民が日頃抱える生活上の悩みや困りごとについて、外国語でも相談を受け付け、必要な情報提供を行っています。	○助言内容が十分に伝わっているという検証が難しいことや、紹介先（関係機関等）での言葉の問題があります。	国際課
172	612ｳ01	被害者を早期に発見するため、保健・医療・福祉・教育関係者や民生委員・児童委員など地域の福祉関係者に対し、ＤＶ防止の啓発や相談窓口についての情報提供を行います。	医師会、歯科医師会、保育園、認定こども園、民生委員・児童委員などにDVセンターの案内リーフレットやカードを配布するとともに、助産師の研修会や保健師の研修会に講師を派遣しDV防止の啓発を行った。	DV被害者の早期発見と関係機関との連携に寄与した。	関係機関との連携をより緊密に行うとともに、引き続きDV被害者の早期発見と安心安全な相談体制を充実させる。	男女共同参画課

目標6　女性に対する暴力の根絶と貧困等生活上の困難への支援
－ＤＶ対策の強化とあらゆる人権侵害行為の防止－

（１）ＤＶの根絶とＤＶ被害者への総合的な支援体制づくり　※新潟市配偶者等からの暴力防止・被害者支援基本計画

〔２〕配偶者暴力相談支援センターを中心とした相談体制の充実

①安全に安心して相談できる体制づくり

No.	事業コード	事業内容（「具体的取組」の転記）	令和4年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課
173	621ｱ01	被害者の安全と秘密の保持に配慮した相談環境を整えます。	相談件数（主訴がＤＶ） ・全体　1,936件 ・電話　1,442件 ・来所　　164件 ・出張等　330件	面接会場は被害者のプライバシーに配慮した環境を整えた。被害者の支援のために関係課に情報提供する場合は、最低限必要な情報提供のみとすることに配慮した。	安心安全な相談体制の確保とともに、慎重な情報管理を行うよう啓発活動を実施する。 より効果的な啓発方法がないかを検討する必要がある。	男女共同参画課
174	621ｱ02	被害者の安全と秘密の保持に配慮した相談環境を整えます。	各区の女性相談件数（主訴がDV） ・電話　548件 ・来所　551件	・全区に女性相談員を配置し、体制の充実を図った。 ・面接会場は被害者のプライバシーに配慮した環境を整えた。被害者の支援のために関係課に情報提供する場合は、最低限必要な情報提供のみとすることに配慮した。	安心安全な相談体制の確保とともに、慎重な情報管理を行うよう啓発活動を実施する。	男女共同参画課

目標6　女性に対する暴力の根絶と貧困等生活上の困難への支援
－ＤＶ対策の強化とあらゆる人権侵害行為の防止－

（１）ＤＶの根絶とＤＶ被害者への総合的な支援体制づくり　※新潟市配偶者等からの暴力防止・被害者支援基本計画

〔２〕配偶者暴力相談支援センターを中心とした相談体制の充実

①安全に安心して相談できる体制づくり

No.	事業コード	事業内容（「具体的取組」の転記）	令和4年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課
175	621ｲ01	夜間や休日等時間外の緊急の安全対策については、警察および新潟県女性福祉相談所との連携を強化します。	(1)NPO法人に火・木・金曜17:00～20:00の時間帯の相談業務を委託し、夜間の相談体制を確保 (2)休日や緊急時は、警察署へ相談するよう案内するとともに、緊急連絡網を作成し新潟県の一時保護所や緊急保護事業の委託施設に配置 (3)ＤＶ窓口調整会議において新潟県警察と連携を強化	民間支援団体の知見を活用し、相談体制を強化するとともに、日頃から警察署や一時保護所と連携し、相談体制と緊急時の安全確保に努めた。	警察署や一時保護所との連携を強化するとともに、民間支援団体の知見を活用した相談体制の強化について検討する。	男女共同参画課
176	621ｳ01	外国人や障がい者、性的マイノリティなど様々な被害者が安心して相談できるよう、外国語通訳や手話通訳など個々の状況に配慮した相談・対応に努めます。	(1)外国人からの相談件数　22件 (2)障がいがある方からの相談件数446件	障がいのある方や、生活上の困難を抱える方からの相談は、年々増加傾向にあるため、DV窓口調整会議や研修会を通じて関係機関との顔が見える関係づくりに努めた。	関係機関との連携の強化を図るとともに、生活上の困難を抱える方への理解を深めるため、相談員の知識と技術の向上に努める。	男女共同参画課

目標6　女性に対する暴力の根絶と貧困等生活上の困難への支援
－ＤＶ対策の強化とあらゆる人権侵害行為の防止－

（１）ＤＶの根絶とＤＶ被害者への総合的な支援体制づくり　※新潟市配偶者等からの暴力防止・被害者支援基本計画

〔２〕配偶者暴力相談支援センターを中心とした相談体制の充実

②相談従事者の研修の充実

No.	事業コード	事業内容（「具体的取組」の転記）	令和4年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課
177	622ｱ01	相談員の知識と技術の向上を図るため、ＤＶの特性や相談手法、各種制度に関する研修を充実するとともに、困難事例等についてアドバイスができる体制づくりに努めます。	(1)定例事例検討会　12回 (2)DV窓口調整会議　2回（うち1回は研修会） (3)スキルアップ研修 配暴センター職員向け　4回 各区の相談員向け　3回 (4)児童相談所との情報共有会　3回	市職員の弁護士を助言者とした事例検討会を通じて、法的な知識を深めた。また、臨床心理士の外部講師からスーパーバイズを受けることで、相談員の知識と技術の向上を図った。	各分野の専門家を助言者とした事例検討会を開催するとともに、DV被害者支援に必要な各種制度への知識と理解を深めるための研修を開催する。	男女共同参画課
178	622ｲ01	相談窓口等における被害者への二次的被害防止を図るため、関係職員の研修等を実施します。	(1)DV窓口調整会議　2回（うち1回は研修会） (2)講師派遣　8回	配暴センターの職員を関係部署に研修講師として派遣し、DVへの理解を広げた。	区役所の窓口職員等が我が事として捉えられるような研修会を通じてDVの特性を周知するとともに、ヒヤリハット事例の共有などDV被害者への二次的被害防止を図る。	男女共同参画課

目標6　女性に対する暴力の根絶と貧困等生活上の困難への支援
－ＤＶ対策の強化とあらゆる人権侵害行為の防止－

（１）ＤＶの根絶とＤＶ被害者への総合的な支援体制づくり　※新潟市配偶者等からの暴力防止・被害者支援基本計画

〔３〕ＤＶ被害者の保護体制と自立支援の充実

①安全に配慮した保護体制の充実

No.	事業コード	事業内容（「具体的取組」の転記）	令和4年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課
179	631ｱ01	警察や新潟県女性福祉相談所と連携し、安全かつ迅速に被害者を一時保護につなげます。	県女性福祉相談所への一時保護12件	警察、県女性福祉相談所、民間支援団体等と連携しながら緊急時に避難先を確保した。	相談時間終了間際の避難事案について、関係機関との役割分担や調整が必要である。	男女共同参画課
180	631ｲ01	一時保護が開始されるまでの間、必要に応じて避難場所を提供します。	緊急一時保護　0件	緊急時に避難できる場所を関係機関と連携し、確保した。	関係機関と連携しながら緊急時の避難場所を確保する。	男女共同参画課

目標6　女性に対する暴力の根絶と貧困等生活上の困難への支援
－ＤＶ対策の強化とあらゆる人権侵害行為の防止－

（１）ＤＶの根絶とＤＶ被害者への総合的な支援体制づくり　※新潟市配偶者等からの暴力防止・被害者支援基本計画

〔３〕ＤＶ被害者の保護体制と自立支援の充実

②総合的な相談支援体制の充実

No.	事業コード	事業内容（「具体的取組」の転記）	令和4年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課
181	632ｱ01	配偶者暴力相談支援センターを中心とした総合的な支援体制づくりを進め、女性相談員とともに、円滑で切れ目のない被害者支援を行います。	(1)定例事例検討会　12回 (2)DV窓口調整会議　2回（うち1回は研修会）	配暴センター相談員及び女性相談員の定例事例検討会を通じて意見交換や相談支援の実践について学ぶとともに、DV窓口調整会議により関係機関と顔の見える関係を構築し切れ目のない被害者支援を行った。	相談員の実践知を養うとともに、窓口調整会議や研修会を通じて関係機関との連携を強化し切れ目のない支援を行う。	男女共同参画課

目標6　女性に対する暴力の根絶と貧困等生活上の困難への支援
－ＤＶ対策の強化とあらゆる人権侵害行為の防止－

（１）ＤＶの根絶とＤＶ被害者への総合的な支援体制づくり　※新潟市配偶者等からの暴力防止・被害者支援基本計画

〔３〕ＤＶ被害者の保護体制と自立支援の充実

②総合的な相談支援体制の充実

No.	事業コード	事業内容（「具体的取組」の転記）	令和4年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課
182	632ｲ01	被害者の精神的負担の軽減や安全確保のため、関係機関と連携し、必要に応じた同行支援を行います。	(1)法テラスを介した弁護士相談への同行支援 (2)児童相談所や保護課、基幹相談支援センター等との面接相談への同行支援	各種行政手続きの情報提供や関係機関との調整を行うとともに、必要に応じて同行支援を行いDV被害者の精神的負担の軽減を図った。	各種行政手続きへの理解を深めるとともに、必要に応じて同行支援を行う。	男女共同参画課
183	632ｳ01	被害者やその家族などに関する個人情報の管理・保護を徹底します。	・DV相談窓口調整会議において、被害者の安全確保及び秘密保持について改めて周知した。 ・DV相談台帳や証明書を保管する書棚は閉庁時に鍵をかけるなどして管理した。	DV被害者に対して、安心安全な相談体制を確保することができるよう個人情報の管理・保護を徹底することができた。	安心安全な相談体制の確保を維持するため、引き続き市役所全体に対して情報管理の重要性を注意喚起する。	男女共同参画課

目標6　女性に対する暴力の根絶と貧困等生活上の困難への支援
－ＤＶ対策の強化とあらゆる人権侵害行為の防止－

（１）ＤＶの根絶とＤＶ被害者への総合的な支援体制づくり　※新潟市配偶者等からの暴力防止・被害者支援基本計画

〔３」ＤＶ被害者の保護体制と自立支援の充実

③自立支援策の充実

No.	事業コード	事業内容（「具体的取組」の転記）	令和4年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課
184	633701	被害者の意思を尊重しながら状況に応じた支援策を調整し、生活再建に向けて継続的な支援を行います。	DV被害者の意思を尊重しながら、関係機関と連携して支援の調整を行った。	被害者の心情や置かれた状況に配慮した支援ができた。	DV被害者の特性に配慮した知識と技術を学ぶとともに、関係機関との連携の強化が必要である。	男女共同参画課

目標6　女性に対する暴力の根絶と貧困等生活上の困難への支援
－ＤＶ対策の強化とあらゆる人権侵害行為の防止－

（１）ＤＶの根絶とＤＶ被害者への総合的な支援体制づくり　※新潟市配偶者等からの暴力防止・被害者支援基本計画

〔３」ＤＶ被害者の保護体制と自立支援の充実

③自立支援策の充実

No.	事業コード	事業内容（「具体的取組」の転記）	令和4年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課
185	633ｲ01	生活支援のための各種制度の情報提供や手続き支援などを行います。	(1)住民基本台帳事務における支援措置の証明発行件数　316件 (2)DV証明　合計　78件 ・健康保険　9件 ・年金　27件 ・児童関係　23件 ・その他　19件	被害者の状況に合わせた情報提供や手続きの支援ができた。	各種行政手続きへの理解を深めるとともに、必要に応じて証明書を発行するなどの支援を行う。。	男女共同参画課
186	633ｳ01	母子生活支援施設での自立に向けた支援が必要な母子世帯の場合は入所による支援を行うとともに、市営住宅等への入居支援など、住宅確保に向けた支援を行います。	■母子生活支援施設（2か所）に入所した母子に対し、生活支援、就労支援、育児支援などを実施し、家庭の自立を援助した。 【R4入所者】 母21人　児童39人	入所母子が早期に自立できるよう、生活全般を支援する視点で相談援助を行った。	施設運営の質の向上を図ることで、多面的な支援ができる体制をつくる。入所母子の早期自立を促すように、生活全般にわたる視点での相談援助を行う。	こども家庭課

目標6　女性に対する暴力の根絶と貧困等生活上の困難への支援
－ＤＶ対策の強化とあらゆる人権侵害行為の防止－

（１）ＤＶの根絶とＤＶ被害者への総合的な支援体制づくり　※新潟市配偶者等からの暴力防止・被害者支援基本計画

〔３」ＤＶ被害者の保護体制と自立支援の充実

③自立支援策の充実

No.	事業コード	事業内容（「具体的取組」の転記）	令和4年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課
187	633ｳ02	母子生活支援施設での自立に向けた支援が必要な母子世帯の場合は入所による支援を行うとともに、市営住宅等への入居支援など、住宅確保に向けた支援を行います。	■母子家庭向けの住居支援 入居募集戸数　1戸 入居決定戸数　0戸 残戸数　1戸 (詳細) 市報にいがた掲載　3回 入居申込者 2名 （※入居決定前に辞退） 抽選会　0回 抽選会出席者　0名	母子家庭が安心して自立した生活が送れるよう支援した。	住宅に困窮した母子世帯に母子向住宅について情報提供し、より多くの母子世帯に利用して頂けるよう努める。	こども家庭課
188	633ｳ03	母子生活支援施設での自立に向けた支援が必要な母子世帯の場合は入所による支援を行うとともに、市営住宅等への入居支援など、住宅確保に向けた支援を行います。	■DV被害者世帯向けの住居支援 抽選会における優遇措置：延べ9世帯 常時・特別募集での入居決定：2世帯	市営住宅への入居を希望するDV被害者世帯に対し、適切な優遇措置を講じた。	引き続き、指定管理者とも連携し、該当世帯のプライバシーの配慮に努める。	住環境政策課
189	633ｴ01	就業に関する相談や職業訓練制度の情報提供など就業に向けての支援を行います。	DV被害者の意思を尊重しながら、関係機関と連携して避難後の自立に向けた支援を行った。	被害者の心情や置かれた状況に配慮した支援ができた。	各種制度への理解を深めるとともに、関係機関との連携の強化が必要である。	男女共同参画課

目標6　女性に対する暴力の根絶と貧困等生活上の困難への支援
－ＤＶ対策の強化とあらゆる人権侵害行為の防止－

（１）ＤＶの根絶とＤＶ被害者への総合的な支援体制づくり　※新潟市配偶者等からの暴力防止・被害者支援基本計画

〔３」ＤＶ被害者の保護体制と自立支援の充実

③自立支援策の充実

No.	事業コード	事業内容（「具体的取組」の転記）	令和4年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課
190	633ｴ02	就業に関する相談や職業訓練制度の情報提供など就業に向けての支援を行います。	■母子父子自立支援プログラム策定事業 　11人のひとり親家庭の父母に対し、自立に向けたプログラムを策定し、就労支援を行った。 ■自立支援教育訓練給付金事業 10人 ■高等職業訓練促進給付金事業 　経済的な自立等のため就職に効果的な資格取得を目指し養成機関で就業する母子家庭の母20人へ促進給付金を支給し、支援した。	多様化するひとり親家庭の実態やニーズに応じた効果的なプログラム策定を行い適切な就業支援、経済的支援を行った。	ハローワーク等の労働関係機関や母子福祉団体等とのさらなる連携を図り、効果的な就労支援等の実施に努める。	こども家庭課
191	633ｵ01	被害者にこころのケアが必要な場合は、専門の関係機関であるこころの健康センターや男女共同参画推進センター「アルザにいがた」相談室等と連携し支援を行います。	気持ちの受け止めやカウンセリングを希望する方には、アルザにいがたの「こころの相談」を紹介した。	配偶者暴力相談支援センターに求められる６つの機能のうちの一つである「被害者の心身の健康の回復」について、適切な助言ができた。	こころのケアが必要な場合は「こころの相談」を案内するとともに「こころの相談」の相談員との連携を強化する。	男女共同参画課

目標6　女性に対する暴力の根絶と貧困等生活上の困難への支援
－ＤＶ対策の強化とあらゆる人権侵害行為の防止－

（１）ＤＶの根絶とＤＶ被害者への総合的な支援体制づくり　※新潟市配偶者等からの暴力防止・被害者支援基本計画

〔３」ＤＶ被害者の保護体制と自立支援の充実

③自立支援策の充実

No.	事業コード	事業内容（「具体的取組」の転記）	令和4年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課
192	633ｶ01	被害者の同伴児童など、ＤＶ被害の環境下にある子どもについては、安全確保やこころのケア、学習支援などを行います。	児童相談所や教育委員会、県女性福祉相談所等と連携し、同伴児の安全確保や学習環境の調整を行った。	関係機関と連携し、同伴児の安全確保や学習環境の整備に向けた支援ができた。	関係機関との連携を強化するとともに、DV被害者や同伴児への理解を深める啓発活動を行う。	男女共同参画課
193	633ｶ02	被害者の同伴児童など、ＤＶ被害の環境下にある子どもについては、安全確保やこころのケア、学習支援などを行います。	児童相談所や教育委員会、県女性福祉相談所等と連携し、同伴児の安全確保や学習環境の調整を行った。	関係機関と連携し、同伴児の安全確保や学習環境の整備に向けた支援ができた。	関係機関との連携を強化するとともに、DV被害者や同伴児への理解を深める啓発活動を行う。	男女共同参画課
194	633ｷ01	被害を受けた外国人や高齢者、障がい者については、それぞれの状況に配慮し、関係機関や支援団体と連携して支援を行うとともに、状況に応じて通訳等を介し、相談手続き等の支援を行います。	・外国人の方からもセンター案内リーフレットを手に取ってもらえるようにリーフレット内の一文に5か国語を使用。 ・高齢者や障がい者については、各区の健康福祉課や包括支援センター、基幹相談支援センターと連携し対応した。	DV被害を受けられた方の状況や希望に応じて、必要な配慮を行いつつ支援ができた。	関係機関との連携を強化するとともに、DV被害者への理解を深める啓発活動を行う。	男女共同参画課

目標6　女性に対する暴力の根絶と貧困等生活上の困難への支援
－ＤＶ対策の強化とあらゆる人権侵害行為の防止－

（１）ＤＶの根絶とＤＶ被害者への総合的な支援体制づくり　※新潟市配偶者等からの暴力防止・被害者支援基本計画

〔４〕関係機関や民間支援団体との連携の強化

①関係機関・民間支援団体との連携体制の強化と協働の推進

No.	事業コード	事業内容（「具体的取組」の転記）	令和4年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課
195	641ｱ01	被害者を早期に発見し、適切な相談支援につなぐため、医療機関や保健・福祉関係機関（児童・高齢者・障がい者虐待対策）、学校・教育機関との連携を図ります。	(1)要保護児童対策地域協議会　2回 (2)児童相談所との情報共有会　3回 (3)関係機関への講師派遣　8回（生活保護、児童相談所、助産師、東区窓口職員、家庭支援員、基幹相談支援C、中堅保健師、北区保健師）	協議会や情報共有会、関係機関への講師派遣などを通じて、関係機関との連携を強化するとともに、DV被害者の早期発見に努めた。	関係機関との連携を強化するとともに、DV被害者を早期に発見できるよう啓発活動を行う。	男女共同参画課
196	641ｲ01	実務担当者による会議や研修、新潟県の「配偶者暴力防止連絡会議」等を通じて関係機関や民間支援団体との連携を図ります。	(1)DV窓口調整会議　2回開催（うち１回は研修会） (2)(新潟県)「配偶者暴力防止連絡会議」　2回（うち１回はオンライン開催）	会議や研修会を通じて、関係機関や民間支援団体との連携を強化できた。	関係機関との連携を強化するとともに、民間支援団体との協働に努める。	男女共同参画課

目標6　女性に対する暴力の根絶と貧困等生活上の困難への支援
－ＤＶ対策の強化とあらゆる人権侵害行為の防止－

（１）ＤＶの根絶とＤＶ被害者への総合的な支援体制づくり　※新潟市配偶者等からの暴力防止・被害者支援基本計画

〔４〕関係機関や民間支援団体との連携の強化

①関係機関・民間支援団体との連携体制の強化と協働の推進

No.	事業コード	事業内容（「具体的取組」の転記）	令和4年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課
197	641ｳ01	民間支援団体との連携を図り、団体の活動に対する支援を強化するとともに協働を推進します。	(1)(国)配偶者暴力被害者等支援事業費補助金　1団体 (2)(市)緊急一時保護等事業費補助金　2団体	地域社会で重要な役割を果たす民間シェルター等の運営を支援することにより、地域社会のセーフティネット機能を強化することができた。	財政面での支援を行うとともに、会議や研修会への参加により協働を推進する。	男女共同参画課

目標6　女性に対する暴力の根絶と貧困等生活上の困難への支援
－ＤＶ対策の強化とあらゆる人権侵害行為の防止－

（１）ＤＶの根絶とＤＶ被害者への総合的な支援体制づくり　※新潟市配偶者等からの暴力防止・被害者支援基本計画

〔４〕関係機関や民間支援団体との連携の強化

②ＤＶ対応と児童虐待対応との連携強化

No.	事業コード	事業内容（「具体的取組」の転記）	令和4年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課
198	642ｱ01	児童相談所や警察、子どもが所属する保育園・幼稚園・学校などと連携し、児童虐待の早期発見に努めるとともに安全確保を図ります。	児童相談所や教育委員会、警察署等と連携し、DV被害に伴う面前DVなどの早期発見に努め、適切に通告を行った。	関係機関と連携し、同伴児の安全確保や学習環境の整備に向けた支援ができた。	関係機関との連携を強化するとともに、DV被害者や同伴児への理解を深める啓発活動を行う。	男女共同参画課

目標6　女性に対する暴力の根絶と貧困等生活上の困難への支援
－ＤＶ対策の強化とあらゆる人権侵害行為の防止－

（１）ＤＶの根絶とＤＶ被害者への総合的な支援体制づくり　※新潟市配偶者等からの暴力防止・被害者支援基本計画

〔４〕関係機関や民間支援団体との連携の強化

②ＤＶ対応と児童虐待対応との連携強化

No.	事業コード	事業内容（「具体的取組」の転記）	令和4年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課
199	642ｲ01	要保護児童対策地域協議会への参加や、個別ケース検討会議の開催により適切な保護と切れ目のない支援の充実を図ります。	要保護児童対策地域協議会に参加し、全体の課題に対してDV被害者目線を反映させたり、関係機関と個別ケース検討会を開催した。	関係機関との連携や顔の見える関係の構築により、それぞれの機能や役割を共有しつつ切れ目のない支援を実施した。	関係機関との連携の強化を図るとともに、生活上の困難を抱える方への理解を深めるため、相談員の知識と技術の向上に努める。	男女共同参画課

目標6　女性に対する暴力の根絶と貧困等生活上の困難への支援
－ＤＶ対策の強化とあらゆる人権侵害行為の防止－

（２）セクシュアル・ハラスメント、女性に対する暴力防止対策の推進

①セクシュアル・ハラスメント等のハラスメントの防止

No.	事業コード	事業内容（「具体的取組」の転記）	令和4年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課
200	621ｱ01	セクシュアル・ハラスメントのほか、いわゆるマタニティ・ハラスメントやパワーハラスメント等のハラスメントを防止する環境づくりのため、啓発や相談窓口等の情報提供に努めます。	■セクシュアル・ハラスメントに関する情報をホームページに掲載し、啓発や相談窓口の周知を図った。	セクシュアル・ハラスメントの防止に向けた意識啓発をすることができた。	より効果的な啓発方法がないかを検討する必要がある。	男女共同参画課

目標6　女性に対する暴力の根絶と貧困等生活上の困難への支援
－ＤＶ対策の強化とあらゆる人権侵害行為の防止－

（２）セクシュアル・ハラスメント、女性に対する暴力防止対策の推進

①セクシュアル・ハラスメント等のハラスメントの防止

No.	事業コード	事業内容（「具体的取組」の転記）	令和4年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課
201	621ｱ02	セクシュアル・ハラスメントのほか、いわゆるマタニティ・ハラスメントやパワー・ハラスメント等のハラスメントを防止する環境づくりのため、啓発や相談窓口等の情報提供に努めます。	働き方改革関連の情報を集約した専用ウェブサイトを開設し、事業主に限らず、働く人向けの情報などを含めた総合的な情報発信を行っており、同サイトにおいてハラスメント対策についてのコンテンツを掲載している。	事業主が講ずべき措置や被害を受けたときの対応方法を記載することで、ハラスメント防止の意識啓発を図った。	引き続き、専用ウェブサイト等を有効に活用しながら情報提供に努め、ハラスメント防止の意識啓発を図っていく。	雇用・新潟暮らし推進課
202	621ｲ01	市職員や教職員に対し、各種ハラスメントの防止を周知徹底します。	・「管理職のためのハラスメント防止研修」を実施（参加 249名） ・「相談員のためのハラスメント防止研修」を実施（参加 30名） ・「保育園長のためのハラスメント防止研修」を実施（参加 85名）	研修の対象者を分けて（管理職、相談員、保育園長）実施することで、研修目的を明確にするとともに、各所属においても職場研修を実施することで、ハラスメントに対する職員の認識を深め、職場環境の改善を図った。	対象者を分けた研修を引き続き実施するほか、eラーニングの活用など、時間と会場にとらわれない職場研修の実施方法を検討することで、ハラスメント防止への意識醸成を図っていくことが重要である。	人事課
203	621ｲ02	市職員や教職員に対し、各種ハラスメントの防止を周知徹底します。	■ハラスメント相談員及びハラスメント防止に関する要綱の周知を図るため、各学校園に通知した。 ■ハラスメント防止に関する校内研修を効果的に行えるよう、資料を各学校園に配布した。	通知及び資料を用いた校内研修の実施により、ハラスメント防止に関して教職員に対する周知が図られた。	学校園におけるハラスメントの根絶に向け、教職員に対してより一層の周知を図るための取組を行っていく。	学校人事課

目標6　女性に対する暴力の根絶と貧困等生活上の困難への支援
－ＤＶ対策の強化とあらゆる人権侵害行為の防止－

（２）セクシュアル・ハラスメント、女性に対する暴力防止対策の推進

②女性に対する暴力防止の啓発や相談等の対策と安全な環境づくり

No.	事業コード	事業内容（「具体的取組」の転記）	令和4年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課
204	622ｱ01	関係機関等と連携して女性に対する暴力防止のための意識啓発や、性犯罪、ストーカーなどの犯罪等に巻き込まれないよう、地域での広報・啓発活動を進め、性犯罪・性暴力の相談窓口の周知に努めます。	■ホームページ、市報にいがた、市公式LINE等による防犯啓発情報の発信 ■にいがた防犯ボランティアネットワーク登録団体への「安心・安全ネット通信」の配布 ■各種街頭啓発事業（女性被害防止等）	女性被害防止等の広報啓発活動を行い、男女ともに安心・安全に暮らせるまちづくりに貢献した。	女性被害防止に資するよう、より効果的な広報啓発活動を行っていく。	市民生活課
205	622ｱ02	関係機関等と連携して女性に対する暴力防止のための意識啓発や、性犯罪、ストーカーなどの犯罪等に巻き込まれないよう、地域での広報・啓発活動を進め、性犯罪・性暴力の相談窓口の周知に努めます。	■防犯講習会の開催（39回、延べ1、494人参加） ■子どもの体験型安全教室の開催（市立小学校106校1年生対象）	女性被害防止等に向けた防犯講習会を行い、男女ともに安心・安全に暮らせるまちづくりに貢献した。	女性被害防止に資するよう、より効果的な講習会を開催していく。	市民生活課

目標6　女性に対する暴力の根絶と貧困等生活上の困難への支援
－ＤＶ対策の強化とあらゆる人権侵害行為の防止－

（２）セクシュアル・ハラスメント、女性に対する暴力防止対策の推進

②女性に対する暴力防止の啓発や相談等の対策と安全な環境づくり

No.	事業コード	事業内容（「具体的取組」の転記）	令和4年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課
206	622ｱ03	関係機関等と連携して女性に対する暴力防止のための意識啓発や、性犯罪、ストーカーなどの犯罪等に巻き込まれないよう、地域での広報・啓発活動を進め、性犯罪・性暴力の相談窓口の周知に努めます。	■青色回転灯装着車によるパトロール活動の実施 実施時間：月10:00～17:00 火～金10:15～17:00 会計年度任用職員（県警OB）4名、青色回転灯装着車2台 パトロール内容 ・地域の防犯団体や学校のPTAやセーフティスタッフ、警察等と連携した防犯活動や子どもの見守りを行った。 ・学校等の関係機関に立ち寄り、地区内の犯罪状況や不審者情報等についての情報収集に努めた。	パトロール活動を通じて、女性被害防止に関する意識の啓発や女性が犯罪等に巻き込まれない安心・安全なまちづくりに貢献した。	女性を対象とした犯罪が起こらないよう、より効果的な対策を行っていく。	市民生活課
207	622ｱ04	関係機関等と連携して女性に対する暴力防止のための意識啓発や、性犯罪、ストーカーなどの犯罪等に巻き込まれないよう、地域での広報・啓発活動を進め、性犯罪・性暴力の相談窓口の周知に努めます。	(1)DVセンター案内資料配布(リーフレット：50,000部、カード：30,000部) (2)市報(情報広場：12回) (3)女性に対する暴力をなくす運動(市報11/6号、庁内放送、パープルリボンツリーの展示、江南区文化会館のライトアップ) (4)広聴相談課主催「ミニ人権展」で啓発パネル等を展示	「女性に対する暴力をなくす運動」期間に合わせて相談窓口の案内カード等を市内各所へ配布した。新潟市公式ラインを用いたイベントの案内配信や商業施設等でパープルリボンツリーやパネルの展示、アルビレックス新潟レディースとの連携など様々な手法を用いて啓発活動を実施した。	様々なツールを用いて、より充実した相談窓口の周知に努める。	男女共同参画課

目標6　女性に対する暴力の根絶と貧困等生活上の困難への支援
－ＤＶ対策の強化とあらゆる人権侵害行為の防止－

（２）セクシュアル・ハラスメント、女性に対する暴力防止対策の推進

②女性に対する暴力防止の啓発や相談等の対策と安全な環境づくり

No.	事業コード	事業内容（「具体的取組」の転記）	令和4年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課
208	622101	青少年に悪影響を及ぼす恐れのある社会環境の健全化に取り組むとともに、地域団体等と協力して安全な環境づくりを進めます。	■新潟東港周辺（北区） ・セーフティゾーン広報啓発活動の実施 ・市、警察等による防犯パトロールの実施 ■新潟駅前・古町周辺（中央区） ・地元防犯ボランティアの支援 ・セーフティゾーン広報啓発活動の実施 ・定期的な防犯パトロールの実施 ・客引き、スカウト、ピンクビラ配布等の迷惑行為を行う者に対する指導の実施	警察等と連携し、女性に対してスカウト等迷惑行為を行う者に対する指導を行い、環境健全化を図った。	繁華街等において、スカウト等迷惑行為が行われないよう、引き続き対策を行っていく。	市民生活課
209	622102	青少年に悪影響を及ぼす恐れのある社会環境の浄化活動を行うとともに、地域団体等と協力して安全な環境づくりを進めます。	令和4年度より、社会環境実態調査は廃止となった。	社会環境実態調査は廃止となったが、地域団体等と協力して、地域の安全な環境づくりに貢献した。	地域団体・警察署等と連携しながら、地域の安全な環境づくりを推進する。	地域教育推進課

目標6　女性に対する暴力の根絶と貧困等生活上の困難への支援 －ＤＶ対策の強化とあらゆる人権侵害行為の防止－							
（３）貧困等生活上の困難を抱える女性への支援							
①ひとり親家庭等様々な困難を抱える人への支援の充実							
	No.	事業コード	事業内容（「具体的取組」の転記）	令和4年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課
	210	631701	ひとり親家庭等が安心して子育てし自立した生活が営めるよう、児童扶養手当や医療費助成、母子父子寡婦福祉資金貸付などの経済的支援や就労に関する支援を行います。また、生活困窮者自立支援法に基づく自立相談支援機関など関係機関と連携しながら、就労に関する支援、住居や日常生活支援など家庭状態やニーズに応じた総合的な相談支援に努めます。	■一時的に支援が必要な家庭に家庭生活支援員を派遣した。 派遣家庭数：20件（前年度比117.6％） 派遣延回数：111回（前年度比292.1％）	母子家庭・父子家庭問わず制度を適用し、個々のひとり親家庭に合った要望に応えるため、委託先と連携し支援を行った。	多様化するひとり親家庭のニーズを検証し、より多くの家庭に利用してもらえるような利用方法、情報提供を行う。	こども家庭課

目標6　女性に対する暴力の根絶と貧困等生活上の困難への支援
－ＤＶ対策の強化とあらゆる人権侵害行為の防止－

（３）貧困等生活上の困難を抱える女性への支援

①ひとり親家庭等様々な困難を抱える人への支援の充実

No.	事業コード	事業内容（「具体的取組」の転記）	令和4年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課
211	631702	ひとり親家庭等が安心して子育てし自立した生活が営めるよう、児童扶養手当や医療費助成、母子父子寡婦福祉資金貸付などの経済的支援や就労に関する支援を行います。また、生活困窮者自立支援法に基づく自立相談支援機関など関係機関と連携しながら、就労に関する支援、住居や日常生活支援など家庭状態やニーズに応じた総合的な相談支援に努めます。	■一時的に資金を必要とする母子家庭の母、父子家庭の父、児童、寡婦に対し、修学資金等の貸付を行った。 新規貸付件数：206件	母子家庭等の自立につながるよう、生活全般を支援する視点で適切な貸し付けを行った。	電話催告、訪問指導を実施し、個々の家庭状況を把握し、適切な償還指導を行う。	こども家庭課

目標6　女性に対する暴力の根絶と貧困等生活上の困難への支援
－ＤＶ対策の強化とあらゆる人権侵害行為の防止－

（３）貧困等生活上の困難を抱える女性への支援

①ひとり親家庭等様々な困難を抱える人への支援の充実

No.	事業コード	事業内容（「具体的取組」の転記）	令和4年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課
212	631ア03	ひとり親家庭等が安心して子育てし自立した生活が営めるよう、児童扶養手当や医療費助成、母子父子寡婦福祉資金貸付などの経済的支援や就労に関する支援を行います。また、生活困窮者自立支援法に基づく自立相談支援機関など関係機関と連携しながら、就労に関する支援、住居や日常生活支援など家庭状態やニーズに応じた総合的な相談支援に努めます。	■ひとり親家庭等への経済的支援として児童扶養手当を支給した。 児童1人：月額43,070円～10,160円 児童2人：月額10,170円～5,090円加算 児童3人以上：1人につき月額6,100円～3,050円加算 受給対象者数：4、237人 （令和5年3月31日現在）	手当受給者の約半数は低所得世帯となっており、特に母子家庭の母について経済的自立ができるよう、就労支援等へ結びつける。	現況届出時等で、受給者の生活状況を把握し、必要に応じ、就労相談へつなげる。	こども家庭課

目標6　女性に対する暴力の根絶と貧困等生活上の困難への支援
－ＤＶ対策の強化とあらゆる人権侵害行為の防止－

（３）貧困等生活上の困難を抱える女性への支援

①ひとり親家庭等様々な困難を抱える人への支援の充実

No.	事業コード	事業内容（「具体的取組」の転記）	令和4年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課
213	631704	ひとり親家庭等が安心して子育てし自立した生活が営めるよう、児童扶養手当や医療費助成、母子父子寡婦福祉資金貸付などの経済的支援や就労に関する支援を行います。また、生活困窮者自立支援法に基づく自立相談支援機関など関係機関と連携しながら、就労に関する支援、住居や日常生活支援など家庭状態やニーズに応じた総合的な相談支援に努めます。	■各区に1名ずつ母子・父子自立支援員を配置し相談に応じた。 相談件数：（母子：1,136件　父子：125件）	ひとり親の早期自立を図るため、生活全般を支援する視点で相談業務を行った。	ひとり親家庭の早期自立のために必要な取り組みを行い、生活意欲の形成と安定を図る。	こども家庭課

目標6　女性に対する暴力の根絶と貧困等生活上の困難への支援
－ＤＶ対策の強化とあらゆる人権侵害行為の防止－

（３）貧困等生活上の困難を抱える女性への支援

①ひとり親家庭等様々な困難を抱える人への支援の充実

No.	事業コード	事業内容（「具体的取組」の転記）	令和4年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課
214	631705	ひとり親家庭等が安心して子育てし自立した生活が営めるよう、児童扶養手当や医療費助成、母子父子寡婦福祉資金貸付などの経済的支援や就労に関する支援を行います。また、生活困窮者自立支援法に基づく自立相談支援機関など関係機関と連携しながら、就労に関する支援、住居や日常生活支援など家庭状態やニーズに応じた総合的な相談支援に努めます。	■母子家庭向けの住居支援 入居募集戸数　1戸 入居決定戸数　0戸 残戸数　1戸 (詳細) 市報にいがた掲載　3回 入居申込者 2名 （※入居決定前に辞退） 抽選会　0回 抽選会出席者　0名	母子家庭が安心して自立した生活が送れるよう支援した。	住宅に困窮した母子世帯に母子向住宅について情報提供し、より多くの母子世帯に利用して頂けるよう努める。	こども家庭課

目標6　女性に対する暴力の根絶と貧困等生活上の困難への支援
－ＤＶ対策の強化とあらゆる人権侵害行為の防止－

（３）貧困等生活上の困難を抱える女性への支援

①ひとり親家庭等様々な困難を抱える人への支援の充実

No.	事業コード	事業内容（「具体的取組」の転記）	令和4年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課
215	631ｱ06	ひとり親家庭等が安心して子育てし自立した生活が営めるよう、児童扶養手当や医療費助成、母子父子寡婦福祉資金貸付などの経済的支援や就労に関する支援を行います。また、生活困窮者自立支援法に基づく自立相談支援機関など関係機関と連携しながら、就労に関する支援、住居や日常生活支援など家庭状態やニーズに応じた総合的な相談支援に努めます。	■18歳以下の児童（障がい児については20歳）とその児童を扶養するひとり親家庭の保護者に対し、医療費の一部を助成した。 ・通院：自己負担額から月の初回から4回目まで530円を控除した額 ・入院：自己負担額から1日につき1、200円を控除した額 ・助成件数：64,459件	低所得のひとり親家庭が、医療費の不安なく医療機関を受診でき、保健と福祉の向上が図られた。	受給者の約半数は低所得者世帯となっており、特に母子家庭の母について経済的自立ができるよう、更新申請時等で、受給者の生活状況を把握し、就労相談へつなげる。	こども家庭課
216	631ｱ07	ひとり親家庭等が安心して子育てし自立した生活が営めるよう、児童扶養手当や医療費助成、母子父子寡婦福祉資金貸付などの経済的支援や就労に関する支援を行います。また、生活困窮者自立支援法に基づく自立相談支援機関など関係機関と連携しながら、就労に関する支援、住居や日常生活支援など家庭状態やニーズに応じた総合的な相談支援に努めます。	■母子生活支援施設（2か所）に入所した母子に対し、生活支援、就労支援、育児支援などを実施し、家庭の自立を援助した。 【R4入所者】 母21人　児童39人	入所母子が早期に自立できるよう、生活全般を支援する視点で相談援助を行った。	施設運営の質の向上を図ることで、多面的な支援ができる体制をつくる。入所母子の早期自立を促すように、生活全般にわたる視点での相談援助を行う。	こども家庭課

目標6　女性に対する暴力の根絶と貧困等生活上の困難への支援
－ＤＶ対策の強化とあらゆる人権侵害行為の防止－

（３）貧困等生活上の困難を抱える女性への支援

①ひとり親家庭等様々な困難を抱える人への支援の充実

No.	事業コード	事業内容（「具体的取組」の転記）	令和4年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課
217	631708	ひとり親家庭等が安心して子育てし自立した生活が営めるよう、児童扶養手当や医療費助成、母子父子寡婦福祉資金貸付などの経済的支援や就労に関する支援を行います。また、生活困窮者自立支援法に基づく自立相談支援機関など関係機関と連携しながら、就労に関する支援、住居や日常生活支援など家庭状態やニーズに応じた総合的な相談支援に努めます。	■新潟県と共同設置する母子家庭等就業自立支援センターにおいて就業相談や求人開拓支援、就業支援講習会（パソコン講習会）、出張型就業相談、また、弁護士による養育費相談を実施した。	相談者の自立に必要な支援方法が提示できるように配慮した。 また、母子、父子問わず相談に応じた。	ハローワーク等の労働関係機関や母子福祉団体等とのさらなる連携を図り、効果的な就労支援等の実施に努める。	こども家庭課

目標6　女性に対する暴力の根絶と貧困等生活上の困難への支援
－ＤＶ対策の強化とあらゆる人権侵害行為の防止－

（３）貧困等生活上の困難を抱える女性への支援

①ひとり親家庭等様々な困難を抱える人への支援の充実

No.	事業コード	事業内容（「具体的取組」の転記）	令和4年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課
218	631709	ひとり親家庭等が安心して子育てし自立した生活が営めるよう、児童扶養手当や医療費助成、母子父子寡婦福祉資金貸付などの経済的支援や就労に関する支援を行います。また、生活困窮者自立支援法に基づく自立相談支援機関など関係機関と連携しながら、就労に関する支援、住居や日常生活支援など家庭状態やニーズに応じた総合的な相談支援に努めます。	■母子父子自立支援プログラム策定事業 　11人のひとり親家庭の父母に対し、自立に向けたプログラムを策定し、就労支援を行った。 ■自立支援教育訓練給付金事業 10人 ■高等職業訓練促進給付金事業 　経済的な自立等のため就職に効果的な資格取得を目指し養成機関で就業する母子家庭の母20人へ促進給付金を支給し、支援した。	多様化するひとり親家庭の実態やニーズに応じた効果的なプログラム策定を行い適切な就業支援、経済的支援を行った。	ハローワーク等の労働関係機関や母子福祉団体等とのさらなる連携を図り、効果的な就労支援等の実施に努める。	こども家庭課

目標6　女性に対する暴力の根絶と貧困等生活上の困難への支援
－ＤＶ対策の強化とあらゆる人権侵害行為の防止－

（３）貧困等生活上の困難を抱える女性への支援

①ひとり親家庭等様々な困難を抱える人への支援の充実

No.	事業コード	事業内容（「具体的取組」の転記）	令和4年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課
219	631710	ひとり親家庭等が安心して子育てし自立した生活が営めるよう、児童扶養手当や医療費助成、母子父子寡婦福祉資金貸付などの経済的支援や就労に関する支援を行います。また、生活困窮者自立支援法に基づく自立相談支援機関など関係機関と連携しながら、就労に関する支援、住居や日常生活支援など家庭状態やニーズに応じた総合的な相談支援に努めます。	■ひとり親家庭相談会（年4回）を開催 弁護士相談会　　2回 26人 ライフプラン相談会　2回 22人	ひとり親家庭の抱える問題解決を支援し、ひとり親家庭の自立と生活の安定を総合的に支援する。	ひとり親が直面するさまざまな問題の解決を支援し、ひとり親家庭の生活の自立と安定を図る取り組みを行う。	こども家庭課

目標6　女性に対する暴力の根絶と貧困等生活上の困難への支援
－ＤＶ対策の強化とあらゆる人権侵害行為の防止－

（３）貧困等生活上の困難を抱える女性への支援

①ひとり親家庭等様々な困難を抱える人への支援の充実

No.	事業コード	事業内容（「具体的取組」の転記）	令和4年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課
220	631ｱ11	ひとり親家庭等が安心して子育てし自立した生活が営めるよう、児童扶養手当や医療費助成、母子父子寡婦福祉資金貸付などの経済的支援や就労に関する支援を行います。また、生活困窮者自立支援法に基づく自立相談支援機関など関係機関と連携しながら、就労に関する支援、住居や日常生活支援など家庭状態やニーズに応じた総合的な相談支援に努めます。	■女性つながりサポート事業 （１）臨床心理士による月１回の出張相談会 （２）フードバンクの食料支援会場でのアウトリーチ型相談（６回） （３）交流イベントによる相談支援（１回） （４）女性の「居場所」運営 ３種類の会を毎月開催 （５）連携会議および相談員研修会の開催（各２回）・相談カードの作成（13,000枚作成）	連携会議を通じて、相談機関同士の情報共有を行い、相談内容に応じて関係先につなぐことができた。	関係機関が継続的に連携していけるような体制づくりが必要である。	男女共同参画課

目標6　女性に対する暴力の根絶と貧困等生活上の困難への支援 －ＤＶ対策の強化とあらゆる人権侵害行為の防止－							
（３）貧困等生活上の困難を抱える女性への支援							
①ひとり親家庭等様々な困難を抱える人への支援の充実							
	No.	事業コード	事業内容 （「具体的取組」の転記）	令和4年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課
	221	631ｱ12	ひとり親家庭等が安心して子育てし自立した生活が営めるよう、児童扶養手当や医療費助成、母子父子寡婦福祉資金貸付などの経済的支援や就労に関する支援を行います。また、生活困窮者自立支援法に基づく自立相談支援機関など関係機関と連携しながら、就労に関する支援、住居や日常生活支援など家庭状態やニーズに応じた総合的な相談支援に努めます。	養育費履行確保事業 R4申請件数 ・公正証書作成費補助：18件 ・養育費保証契約費補助：0件	事業開始初年度のため、まずは事業周知に取り組んだ。	保証契約の申請がなかったので、更なる事業周知に取り組んでいく。 利用者ニーズに合った事業内容への検討が必要。	こども家庭課
	222	631ｲ01	母子・父子自立支援員がひとり親家庭からの生活上の相談に応じ、新潟県・新潟市ひとり親家庭等就業・自立支援センターと連携し、生活や養育費等自立に向けた相談や支援制度等の情報提供を行います。	■各区に1名ずつ母子・父子自立支援員を配置し相談に応じた。 相談件数：（母子：1,136件　父子：125件）	ひとり親の早期自立を図るため、生活全般を支援する視点で相談業務を行った。	ひとり親家庭の早期自立のために必要な取り組みを行い、生活意欲の形成と安定を図る。	こども家庭課

目標6　女性に対する暴力の根絶と貧困等生活上の困難への支援
－ＤＶ対策の強化とあらゆる人権侵害行為の防止－

（３）貧困等生活上の困難を抱える女性への支援

①ひとり親家庭等様々な困難を抱える人への支援の充実

No.	事業コード	事業内容（「具体的取組」の転記）	令和4年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課
223	631ｳ01	女性相談員が様々な生活上の困難に関する相談に応じ、困難を抱えた女性の置かれた状況に合った適切な支援機関につなぎます。	配暴センターを中心とした相談体制の強化するとともに、適切なスーパーバイズや研修、連携会議を行い女性相談員の質と技術の向上に努めた。	適切なスーパーバイズや研修、連携会議を通じて、被害者の状況に応じた支援機関につなぐことができた。	配暴センターを中心とした相談体制の強化するとともに、適切なスーパーバイズや研修、連携会議を行い女性相談員の質と技術の向上に努める。	男女共同参画課

令和４年度　アルザにいがた主催事業実施状況

◆は、企画委員担当講座

	No.	事業コード	事業名・講座名	回数	テーマ・内容（開催日）	対象・募集人数	応募者数	延参加者数	参考内訳 男	参考内訳 女	参考内訳 その他	平均参加者数	保育	満足度（%）
◆		111イ01 421エ01 512ア01	女性の生き方講座	3	女性ホルモンから紐解く！私の生理とココロとカラダ （10/18・10人　10/25・9人　11/1・9人）	女性20人 【保育7人】	13 人	28 人	―	28	0	9.3 人	11	100
		111イ01 131ア01 413ア01 421エ01	男性の生き方講座 （子育て期）	3	家族の笑顔をクリエイト～幸せ100倍プロジェクト～ （7/16・21人　7/30・12人　8/19・12人）	0歳から小学生までのお子さんを持つ父親20人7/16は夫婦20組（父親1人参加も可） 【保育15人】	22 人	45 人	38	7	0	15.0 人	15	96.9
		111イ01 332イ01 421エ01	女性の起業を 支援する講座	3	女性のための起業応援セミナー～入門・仲間づくり編～ （6/3・19人　6/10・18人　6/17・15人）	起業を考えているまたは起業に関心のある女性18人 【保育8人】	38 人	52 人	―	52	0	17.3 人	11	100
◆		111イ01 131ア01 413ア01 413イ01 421エ01	男性の生き方講座 （定年期）	2	人生100年時代、生きがいのあるライフプランへの道～知る、学ぶ、交わる、そして看取る時の流れ～ （1/19・15人　2/2・14人）	定年前後の男性または定年後のことを考えている男性 【保育5人】	18 人	29 人	29	―	0	14.5 人	0	85.0
◆		111イ01 222ア01 311ア01 421エ01 512ア01	ジェンダーで社会を考える講座	3	女性のライフステージを全力応援～大切なことを選びとるために～【オンライン開催】 （2/5・21人　2/19・26人　2/26・38人）	どなたでも、会場20人、オンライン20人 【保育】8人	60 人	85 人	9	76	0	28.3 人	0	96.8
		111イ01 332ア01 421エ01	再就職支援講座	3	自分らしい働き方をみつけるセミナー【オンライン開催】 （10/22・27人　11/19・32人　11/26・11人）	これから再就職やもっと違う働き方を考えたい女性20人 【保育5人】	47 人	70 人	―	70	0	23.3 人	4	100
		111イ01 332ア01 421エ01		6	再就業を目指す女性、正規雇用を望む非正規雇用の女性のための個別相談会【オンライン開催】 （11/28～12/3）	再就職やもっと違う働き方を考えたい女性各日3人程度 【保育あり】	15 人	20 人	―	20	0	3.3 人	1	100
		111イ01 421エ01	保育者養成講座	4	保育者養成講座 講義・グループワーク （9/6・17人　9/13・17人　9/21・15人　11/22・14人） 保育実習（2回）	公民館・アルザにいがたなどで保育者として活動したい市民20人	17 人	63 人	―	63	0	15.8 人	2	―
								欠席者はレポート提出で出席とする						
		111イ01 131ア01 413ア01 421エ01	子育て支援講座	1	もっと笑って子育て～パパとママの笑顔が増えるチーム力ＵＰのコツ～【オンライン開催】 （10/16・23人　会場4人、オンライン19人）	乳幼児を子育て中の夫婦（1人での参加も可）オンライン20組40人、会場視聴10組20人 【保育8人】	35 人	23 人	11	12	0	23.0 人	1	95.0
		111イ01 421エ01	相談室連携講座	5	私を大切にするための自己尊重講座 （6/5・20人　6/12・17人　6/19・13人 6/26・13人　7/3・15人）	女性20人 【保育8人】	26 人	78 人	―	78	0	15.6 人	5	92.9
		111イ01 421エ01	相談に携わる方のための講座	1	生きづらさを抱えた女性たち【オンライン開催】 （9/3・45人　会場27人、オンライン18人）	各種相談に携わっている方、会場30人、オンライン30人	49 人	45 人	3	42	0	45.0 人	―	100
		111イ01 113イ01 421エ01	男女共同参画講座１	1	男女共同参画基礎研修【オンライン開催】 （5/11・27人　会場11人、オンライン16人）	アルザにいがた企画委員、アルザフォーラム実行委員、男女共同参画地域推進員、公民館職員、地域推進員事業担当の地域（総務）課職員 【保育4人】	28 人	27 人	10	17	0	27.0 人	1	90.0
		111イ01 131ア01 413ア01 421エ01	男女共同参画講座２	1	アルザdeシネマ１「ママをやめてもいいですか!?」 （8/27・63人）	小学生以上140人 【保育15人】	99 人	63 人	9	54	0	63.0 人	8	100
		111イ01 421エ01	男女共同参画講座３	1	アルザdeシネマ２「ずっと、いっしょ。」 （2/23・143人）	小学生以上200人 【保育8人】	182 人	143 人	36	107	0	143.0 人	6	94.9
						講座参加者数						771	平均	96.8

参考　男女共同参画審議会の開催概要

○審議会

第１回　令和５年７月31日

（1）男女共同参画行動計画事業評価について

第２回　令和５年11月22日

（1）男女共同参画行動計画事業評価について

○評価部会

第１回　令和５年９月21日

第２回　令和５年10月24日

第１４期新潟市男女共同参画審議会委員（令和５年11月22日現在）

（氏名五十音順　敬称略）

	氏名	役職名等
1	相田　晃	新潟日報社編集局付論説編集委員
2	有森　直子	新潟大学大学院保健学研究科教授
3	井浦　順子	新潟市立白根小学校長
4	齊藤　綾子	にいがた女性会議代表
5	佐藤　大介	新潟労働局雇用環境・均等室長補佐
6	杉原　名穂子	新潟大学人文学部准教授
7	橘　里香	弁護士
8	辻川　明美	社会保険労務士
9	福田　敦子	公募委員
10	藤井　りか子	新潟市防災士の会女性部会
11	松本　こずえ	公募委員
12	南　圭祐	新潟商工会議所中小企業振興部長
13	山際　輝久	連合新潟地域協議会事務局長
14	吉田　健太	ファザーリング・ジャパンにいがた代表
15	脇屋　栄	新潟県警察本部生活安全部人身安全対策課人身安全対策官